

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書  
【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2021年6月16日  
【事業年度】 第61期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
【会社名】 伊藤忠エネクス株式会社  
【英訳名】 ITOCHU ENEX CO.,LTD.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岡田 賢二  
【本店の所在の場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
【電話番号】 03(4233)8008  
【事務連絡者氏名】 執行役員CFO補佐（兼）財務経理部長 井上 慎一郎  
【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
【電話番号】 03(4233)8008  
【事務連絡者氏名】 執行役員CFO補佐（兼）財務経理部長 井上 慎一郎  
【縦覧に供する場所】 伊藤忠エネクス株式会社カーライフ部門中部支店  
（名古屋市中区錦一丁目5番11号）  
伊藤忠エネクス株式会社カーライフ部門関西支店  
（大阪市淀川区西宮原二丁目1番3号）  
伊藤忠エネクス株式会社カーライフ部門九州支店  
（福岡市博多区綱場町4番1号）  
株式会社東京証券取引所  
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

（注）上記の九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上収益 (百万円)	695,060	744,767	1,007,086	897,427	739,067
税引前利益 (百万円)	19,344	19,169	19,414	19,978	20,039
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	10,405	11,025	11,559	12,056	12,168
当社株主に帰属する当期包括利益 (百万円)	10,866	11,460	11,127	12,033	12,945
株主資本合計 (百万円)	108,511	116,104	122,290	128,333	136,233
資産合計 (百万円)	344,603	382,621	374,373	387,657	408,327
1株当たり株主資本合計 (円)	960.37	1,028.57	1,083.37	1,136.89	1,206.88
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	92.09	97.63	102.40	106.81	107.79
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
株主資本比率 (%)	31.49	30.34	32.67	33.10	33.36
株主資本合計当社株主に帰属する当期純利益率 (%)	9.95	9.82	9.70	9.62	9.20
株価収益率 (倍)	9.99	10.23	8.71	7.90	10.13
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	17,831	24,239	25,403	28,106	40,214
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,712	18,458	13,410	1,411	125
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,195	5,850	15,857	26,196	24,528
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	22,727	22,573	18,725	19,243	34,841
従業員数 (人)	5,958	5,613	5,619	5,583	5,558
[外、平均臨時雇用者数]	[2,211]	[2,141]	[2,050]	[2,145]	[2,105]

(注) 1. 売上収益は消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ)抜きで表示しております。

2. 従業員数は当社グループからの出向を含まず、当社グループへの出向を含んで表示しております。

3. 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第57期	第58期	第59期	第60期	第61期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	739,589	861,760	941,404	818,270	653,843
経常利益 (百万円)	7,362	7,805	8,869	8,545	8,173
当期純利益 (百万円)	4,727	4,794	7,918	6,990	5,922
資本金 (百万円)	19,878	19,878	19,878	19,878	19,878
発行済株式総数 (千株)	116,881	116,881	116,881	116,881	116,881
純資産額 (百万円)	86,484	88,245	90,583	92,654	93,795
総資産額 (百万円)	217,646	230,391	240,587	210,038	229,472
1株当たり純資産額 (円)	765.42	781.77	802.48	820.81	830.92
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額) (円)	32.00 (13.50)	40.00 (16.00)	42.00 (20.00)	44.00 (21.00)	50.00 (22.00)
1株当たり当期純利益 金額 (円)	41.84	42.45	70.15	61.93	52.46
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.74	38.30	37.65	44.11	40.87
自己資本利益率 (%)	5.53	5.49	8.86	7.63	6.35
株価収益率 (倍)	21.99	23.53	12.72	13.63	20.82
配当性向 (%)	76.48	94.22	59.87	71.04	95.31
従業員数 [外、平均臨時雇用 者数] (人)	510 [105]	480 [102]	482 [79]	556 [99]	580 [86]
株主総利回り (%) (比較指標: TOPIX(配 当込み)) (%)	105.4 (114.7)	118.6 (132.9)	111.4 (126.2)	111.0 (114.2)	144.0 (162.3)
最高株価 (円)	1,052	1,261	1,194	994	1,176
最低株価 (円)	731	869	886	716	770

(注) 1. 売上高は消費税等抜きで表示しております。

2. 2021年3月期の1株当たり配当額には、設立60周年記念配当6円を含んでおります。

3. 従業員数は当社からの出向を含まず、当社への出向を含んで表示しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 金額は、百万円未満を四捨五入して記載しております。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

## 2【沿革】

当社（1948年4月19日設立、1976年11月9日 商号を中峯化学工業株式会社より伊藤忠燃料株式会社に変更）は1977年4月1日 被合併会社である伊藤忠燃料株式会社の株式の額面を50円に変更することを目的として同社を吸収合併したが、当社は1951年4月1日以後合併期日に至る間、事業活動を行っていなかったため、企業の実態は被合併会社である伊藤忠燃料株式会社が合併後もそのまま存続していると同様の状態にある。したがって以下の当社に係る記載については実質的存続会社である伊藤忠燃料株式会社（現、伊藤忠エネクス株式会社）に関して記載している。

年月	項目
1961年1月	伊藤忠商事株式会社と、かねてから取引協力関係にあった日本鉱業株式会社が、水島に製油所を新たに建設し、石油業界に進出したのを機に、その製品を販売するために、伊藤忠商事株式会社の子会社である伊藤忠石油株式会社（1949年1月設立の西日本米油株式会社を、1951年4月に名称変更）を分割して当社を設立した。（資本金6千万円）
1965年5月	大分九石販売株式会社（現、子会社株式会社九州エナジー）の株式取得
1970年3月	宇島酸水素株式会社（現、子会社伊藤忠工業ガス株式会社）の株式取得
1971年4月	資本金10億円に増資
1977年4月	株式額面変更のため、大阪市東区釣鐘町2丁目36番地を本店とする伊藤忠燃料株式会社と合併
1978年2月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第2部に上場
1979年9月	大阪証券取引所及び東京証券取引所の市場第1部銘柄に指定される
1983年6月	本店所在地を東京（旧大阪）へ変更
1990年7月	伊藤忠商事株式会社の石油内販子会社伊藤忠オイル株式会社の営業権と従業員を承継
1995年3月	九州忠燃株式会社（現、子会社エネクス石油販売西日本株式会社）を設立
1996年2月	本店を東京都目黒区目黒一丁目24番12号へ移転
1997年10月	更生会社である株式会社東海の株式取得
同 年12月	西武石油商事株式会社の株式取得
1998年4月	「チコマート」事業を当社より分社し株式会社チコマートを設立
1999年3月	伊藤忠石油販売株式会社の株式を追加取得
2000年4月	当社は、西武石油商事株式会社を吸収合併し、東京西部支社を新設
同 年10月	株式会社東海は、裁判所より更生手続き終結の決定を受ける
2001年3月	都市ガス事業への参画を目的とし、大分県中津市のガス事業を承継
同 年7月	当社社名を「伊藤忠燃料株式会社」から「伊藤忠エネクス株式会社」へ変更、並びに連結子会社18社の社名を変更
同 年11月	株式会社チコマートの株式を売却
2002年2月	シナネン株式会社（現、シナネンホールディングス株式会社）の株式を追加取得
2004年4月	支社制度を廃止し事業本部制度を導入する
2005年5月	タキガワエネクス株式会社（現、子会社伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社）は、瀧川産業株式会社から事業を譲受け営業を開始する
同 年7月	小倉興産自動車整備株式会社（現、子会社小倉興産エネルギー株式会社）の株式取得
同 年9月	株式会社東海の株式を売却
同 年10月	小倉興産エネルギー株式会社は、小倉興産株式会社から事業を譲受け営業を開始する
2006年12月	シナネン株式会社（現、シナネンホールディングス株式会社）の株式を一部売却
2007年4月	伊藤忠商事株式会社から株式会社目黒エネルギー販売（現、子会社株式会社エネハン（2009年4月より子会社小倉興産エネルギー株式会社））の株式取得
同 年4月	伊藤忠エネクスホームライフ九州株式会社は、株式会社イデックスガスと合併し、社名を株式会社エコア（現、子会社）に変更
2008年9月	港南株式会社から石油販売事業の承継、並びにコーナンフリート株式会社（現、子会社エネクスフリート株式会社）の株式を追加取得
同 年10月	伊藤忠商事株式会社及び伊藤忠ペトロリアム株式会社から会社分割により石油製品トレード事業・石油製品ロジスティクス事業を承継 本店を東京都港区芝浦三丁目4番1号へ移転
2009年4月	株式会社ジャパンガスエナジーへ液化石油ガスのローリー卸売事業を譲渡 株式会社ジャパンガスエナジー（現、持分法適用会社）の株式取得

年月	項目
2011年 2月	アイピー・パワーシステムズ株式会社へ出資し、電力小売事業へ参入
同 年 3月	J E Nホールディングス株式会社（現、子会社エネクス電力株式会社）の株式を取得し、工場向けの電熱供給事業へ参入
同 年 4月	伊藤忠石油販売株式会社を吸収合併 コーナンフリース株式会社は、社名をエネクスフリース株式会社に変更
2012年 5月	東京都市サービス株式会社（現、子会社）の株式を取得し、熱供給事業へ参入
2013年 4月	株式会社イングエナジー（現、持分法適用会社株式会社エネアーク関東）の株式を取得
同 年 9月	アイピー・パワーシステムズ株式会社の株式を売却
2014年 1月	本店を東京都港区虎ノ門二丁目10番 1号へ移転
同 年 5月	大阪カーライフグループ株式会社（現、子会社）の株式を取得
2015年 1月	王子グリーンリソース株式会社と合併で王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社（現、子会社）を設立
同 年 4月	東京容器検査株式会社は、若山工業株式会社と合併し、社名を株式会社Jシリンダーサービス（現、子会社伊藤忠工業ガス株式会社）に変更
同 年10月	PT. ITC ENEX INDONESIA（現、子会社）を設立
2016年 4月	J E Nホールディングス株式会社は、社名をエネクス電力株式会社に変更
同 年 7月	株式会社エネクスライフサービス（現、子会社）を設立
2017年 1月	マイオーラ・アセットマネジメント株式会社（現、子会社エネクス・アセットマネジメント株式会社）の株式を取得
同 年10月	大阪ガス株式会社と合併で株式会社エネアーク（現、持分法適用会社）を設立し、関東・中部・関西のそれぞれの地区における液化石油ガス（LPガス）卸売・小売事業を統合
2019年 2月	エネクス・インフラ投資法人が東京証券取引所のインフラファンド市場に上場 本店を東京都千代田区霞が関三丁目 2番 5号へ移転
2020年 4月	ITC ENEX Southeast Asia Co., Ltd.（現、子会社）を設立 ITC ENEX (Thailand) Co., Ltd.（現、子会社）を設立

### 3【事業の内容】

当社企業グループは、当社、当社の親会社（伊藤忠商事株式会社）及び当社の子会社45社、持分法適用会社21社により構成され、主な事業内容と当該事業における各社の位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 5 .セグメント情報」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

#### （1）ホームライフ事業

当社がLPガス、産業用ガス、スマートエネルギー機器、家庭用リチウムイオン蓄電システムの販売等を行うほか、子会社である株式会社エコア他子会社・持分法適用会社19社がLPガス、都市ガス（大分県中津市・関東）、産業用ガス、電力、灯油、生活関連機器の販売、リフォーム、ガス容器耐圧検査事業等を行っております。また、LPガスの充填、配送の事業を子会社・持分法適用会社6社が行っております。

#### （2）カーライフ事業

当社がガソリン、灯油、軽油、電力、生活・車関連商品、石油製品の輸出入の販売及びサービスの提供を行うほか、子会社であるエネクスフリート株式会社他子会社・持分法適用会社9社が石油製品、電力、自動車、生活・車関連商品、レンタカーの販売及びサービスの提供を行っております。

#### （3）産業ビジネス事業

当社がガソリン、灯油、軽油、重油、LPガス、高品位尿素水「アドブルー®（ ）」、GTL燃料、法人向け給油カード、アスファルト、船舶用燃料の販売及びサービスの提供、石炭灰リサイクル、スロップ回収・リサイクル、石油製品の輸出入、ターミナルタンク賃貸を行うほか、子会社・持分法適用会社6社が船舶の保有、石炭灰のリサイクル事業等を行っております。なお、当社の親会社である伊藤忠商事株式会社は当社が販売する一部商品を供給し、同社が販売する一部商品を当社が供給しております。

（ ）アドブルー（AdBlue®）とは、ディーゼル車の排気ガスを分解して無害化する際に使われる世界標準の高品位尿素水です。

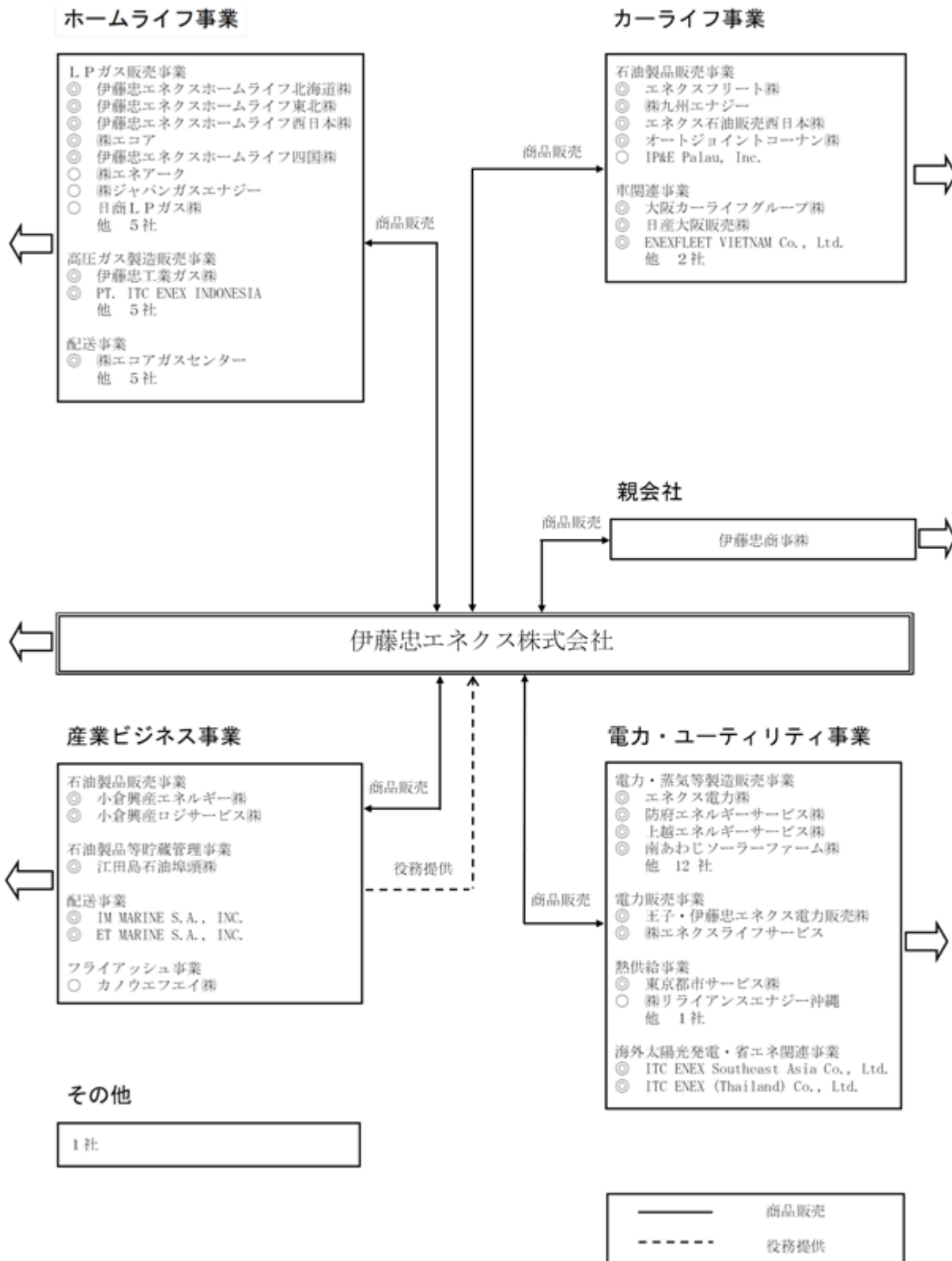
（ ）アドブルー（AdBlue®）はドイツ自動車工業会（VDA）の登録商標です。）

#### （4）電力・ユーティリティ事業

当社が電力の販売や需給管理サービスの提供等を行うほか、子会社であるエネクス電力株式会社他子会社・持分法適用会社19社が発電（風力、水力、太陽光、石炭火力、天然ガス火力等）並びに電力、蒸気の販売、発電設備の運転・保守受託、アセットマネジメント事業、海外太陽光発電・省エネ関連事業等を行っております。また、子会社である東京都市サービス株式会社他持分法適用会社2社が地域熱供給サービス、総合エネルギーサービス、電熱供給サービスの提供等を行っております。

当社及び主な子会社並びに関係会社（持分法適用会社を含む）の事業系統図は次のとおりであります。

◎ 子会社 ○ 持分法適用会社 ⇨ 外部顧客に対する販売



## 4【関係会社の状況】

## (1)親会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
伊藤忠商事株式 会社 (注)4	東京都港 区	253,448	総合商社	被所有割 合 54.0 (0.0)	転籍:3 兼任:2	なし	当社は石油製 品等の販売及 び購入をして いる。	なし

## (2)子会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
伊藤忠エネクス ホームライフ北 海道株式会社	札幌市中 央区	43	ホームラ イフ事業	100.0	なし	当社は運転資 金の貸付をし ている。	当社はガス製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
伊藤忠エネクス ホームライフ東 北株式会社	仙台市宮 城野区	80	ホームラ イフ事業	100.0	なし	当社は運転資 金の貸付をし ている。	当社はガス製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
伊藤忠エネクス ホームライフ西 日本株式会社	広島市中 区	450	ホームラ イフ事業	100.0	なし	なし	当社はガス製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
株式会社エコア	福岡市博 多区	480	ホームラ イフ事業	51.0	当社の役員1名 が同社の役員を 兼任している。	なし	当社はガス製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は販売設備の 一部を賃貸してい る。
伊藤忠工業ガス 株式会社	東京都千 代田区	115	ホームラ イフ事業	100.0	なし	当社は設備資 金の貸付をし ている。	当社は高圧ガ ス製品等の販 売及び購入を している。	当社は事務所を賃 貸している。
エネクスフリート 株式会社 (注)3,5	大阪市淀 川区	100	カーライ フ事業	100.0	当社の役員1名が 同社の役員を兼 任している。	当社は運転資 金の貸付をし ている。	当社は石油製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
大阪カーライフ グループ株式会 社	大阪市西 区	310	カーライ フ事業	52.0	当社の役員1名 が同社の役員を 兼任している	なし	当社は電力等 の販売をして いる。	なし。
株式会社九州エ ナジー	大分県大 分市	100	カーライ フ事業	75.0	なし	なし	当社は石油製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は販売設備の 一部を賃貸してい る。
小倉興産エネル ギー株式会社	東京都千 代田区	400	産業ビジ ネス事業	100.0	なし	なし	当社は石油製 品等の販売及 び購入をして いる。	当社は事務所及び 販売設備の一部を 賃貸している。
王子・伊藤忠エ ネクス電力販売 株式会社	東京都千 代田区	100	電力・ ユーティ リティ事 業	60.0	なし	当社は運転資 金の貸付をし ている。	当社は電力等 の販売及び購 入をしてい る。	当社は事務所を賃 貸している。
エネクス電力株 式会社	東京都千 代田区	100	電力・ ユーティ リティ事 業	100.0	なし	当社は運転資 金及び設備資 金の貸付をし ている。	当社は電力等 の販売及び購 入をしてい る。	当社は事務所を賃 貸している。
東京都市サービ ス株式会社	東京都中 央区	400	電力・ ユーティ リティ事 業	66.6	当社の役員1名 が同社の役員を 兼任している。	なし	当社は石油製 品等の販売を している。	当社は事務所を賃 貸している。



会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
株式会社エネクスライフサービス	東京都千代田区	100	電力・ユーティリティ事業	100.0	なし	なし	当社は電力等の販売をしている。	当社は事務所を賃貸している。
その他32社								

## (3) 持分法適用会社

会社の名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借状況
株式会社エネアーク	東京都千代田区	1,040	ホームライフ事業	50.0	当社の役員1名が同社の役員を兼任している。	なし	当社はガス製品等の販売及び購入をしている。	当社は事務所を賃貸している。
その他20社								

(注) 1. 主要な事業の内容欄(親会社を除く)には、セグメントの名称を記載しております。

2. 伊藤忠商事株式会社を除き、有価証券届出書又は、有価証券報告書を提出している関係会社はありません。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 議決権の被所有割合の( )内は、間接被所有割合を内数で示しております。

5. エネクスフリース株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。日本において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成された同社の財務諸表における主要な損益情報等は次のとおりであります。

主要な損益情報等	(1) 売上高	157,868百万円
	(2) 経常利益	3,040百万円
	(3) 当期純利益	1,955百万円
	(4) 純資産額	6,199百万円
	(5) 総資産額	27,678百万円

## 5【従業員の状況】

## (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
ホームライフ事業	1,423	[ 356 ]
カーライフ事業	3,305	[ 1,622 ]
産業ビジネス事業	253	[ 34 ]
電力・ユーティリティ事業	485	[ 75 ]
報告セグメント計	5,466	[ 2,087 ]
全社(共通)	92	[ 18 ]
合計	5,558	[ 2,105 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
580 [ 86 ]	40.9	13.5	9,168,829

セグメントの名称	従業員数(人)	
ホームライフ事業	103	[ 6 ]
カーライフ事業	174	[ 33 ]
産業ビジネス事業	148	[ 21 ]
電力・ユーティリティ事業	63	[ 8 ]
報告セグメント計	488	[ 68 ]
全社(共通)	92	[ 18 ]
合計	580	[ 86 ]

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[ ]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は税込支払給与額であり、時間外給与及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

## (3) 労働組合の状況

名称 伊藤忠エネクス株式会社従業員組合  
 所属団体 なし  
 組合員数 428名(2021年3月31日現在)  
 労使関係 労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

#### (1) 経営の基本方針

当社は1961年の創業以来、「社会とくらしのパートナー」として全国各地の地域に根ざし、石油製品、LPガス、電力、車を中心とした生活に欠かせないエネルギーやサービスをお届けしてまいりました。

社会やくらしの変化のスピードは速く、様々な分野において新しい時代へと動き始めています。こうした中、当社グループでは、過去の実績や成功体験に捉われることなく、劇的な変化にも柔軟に対応できる企業力を備えるため、2014年度から「Moving!」をキーワードとした成長戦略を策定し、着実に実行してまいりました。

しかしながら、足元では新たな課題も顕在化しております。急速に高まる脱炭素社会への要請、また新型コロナウイルス感染症への対応など、これまでの「Moving!」の取り組みを踏襲しながらも、もう一段ギアを上げ、更に加速させる必要があると認識しております。

そうした環境を踏まえ、2021年度よりスタートする新中期経営計画におきましては、スローガンに「SHIFT!」を掲げ、更なる成長戦略の推進と持続可能な社会の実現に向け、取り組みを加速させます。これまで培った国内外のB to B、B to Cネットワーク（基盤）をベースとし、その更なる強化と、環境・エネルギーの2軸を中心に、新たな価値創造を目指してまいります。

#### 中期経営計画の概要

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

#### 1. 計画名称：



#### 2. 期間：2カ年（2021年度～2022年度）

#### 3. 基本方針：『基盤』

- ( ) 国内販売ネットワーク・顧客基盤の更なる充実
- ( ) DXを活用したB to Cビジネスの積極推進
- ( ) アジアを中心とした海外事業の展開強化

#### 『環境・エネルギー』

- ( ) 環境商材をはじめ電力他多様なエネルギーで未開拓エリアへ進出
- ( ) 再生可能エネルギーを中心に、発電から売電まで電力事業の更なる拡大
- ( ) 環境技術力を高め、低炭素・脱炭素型商材拡充

#### 『人材』

- ( ) 国内外で活躍するマルチ人材の育成
- ( ) ダイバーシティ推進と多様な価値観の醸成

#### 4. 定量計画：2021年度 連結業績目標

- ( ) 当社株主に帰属する当期純利益：125億円
- ( ) ROE：9.0%以上

#### 経営指標

- ( ) 実質営業キャッシュ・フロー：毎期300億円
- ( ) 連結配当性向：40%以上
- ( ) 新規投資額（2期累計）：600億円

詳細につきましては、当社ウェブサイトに掲載しております。

上記計画に記載されている数値は、当社が現在入手している情報及び、合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により計画数値と大きく異なる可能性があります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

ホームライフ事業

新型コロナウイルス感染症の流行により生活様式が新常态にシフトされたことや、脱炭素化社会に向けた変化などの新しい社会へ対応していくために、「更新する」「新しくする」の意味を込めて2021年度は『RENEWING』をテーマに掲げ活動を進めていきます。

昨年度に続き、「お客さま目線」での取組みは不変としつつ、データを活用した情報の発信や収集を強化し、顧客ベネフィットの拡充などを推進していきます。

また、産業ガス事業においては、販売商材の多角化に向けてグループネットワークを活用し、新たなビジネスモデルを模索してまいります。

海外事業においては、昨年度タイのパートナー企業へ出資を実施いたしました。引き続き海外拠点から周辺国をリサーチし、今後フィリピンでのLPGガス販売事業に次ぐ今後の収益の柱を模索してまいります。

カーライフ事業

CS( )関連事業においては、脱炭素化が進み国内需要の減少が予想されます。その中でこれまで培ってきたネットワークのさらなる強化とCSの新たな領域を創造し、時代の変化に対応していきます。またCSを地域のインフラ、防災対応拠点として改めて位置付けることで地域のくらしに貢献します。自動車関連事業においては、大阪カーライフグループ(株)を中心に、自動車ビジネスの強化を通じて顧客基盤の拡大を図ってまいります。

海外事業では、当社グループ会社のENEXFLEET VIETNAM CO.,Ltd.が2020年12月に大型商業施設内での洗車・カーコーティング専門店をオープンしました。国内での知見を活かし、海外での新たな基盤拡大を目指します。( )CSとは、カーライフ・ステーションの略であり、当社が提案する複合サービス給油所です。

産業ビジネス事業

世界的に持続可能な社会の実現に対する機運が高まる中、カーボンニュートラルに向け、低・脱炭素エネルギーへの転換が進むことが予想され、需要・供給構造が大きく変化する局面を迎えております。

当部門は、これまで培ってきた顧客基盤や物流機能、ノウハウを活かし、環境負荷低減商材やサービスの新たな開発、普及促進に努め、エネルギーの低・脱炭素化に資する事業を進めてまいります。産業燃料販売事業においては省エネや環境性を追求したエネルギーサービス事業の展開を図るとともに、環境負荷低減商材であるアドブルー<sup>®</sup>やGTL燃料の販売拡大、及び次世代バイオ燃料への取組みを進めます。船舶燃料販売事業においては、LNGやアンモニアなど次世代エネルギーへの転換に備えた取組みを行ってまいります。

電力・ユーティリティ事業

2020年12月末から2021年1月に発生した電力SPOT市況の高騰により、当社グループの電力事業の一部においても調達価格が上昇いたしました。従来から大手電力会社とのアライアンスや電力先物取引市場等のデリバティブ活用により、電力SPOT市況変動リスクを最小限に抑制する策を講じてまいりましたが、今後はその適用範囲を拡大してまいります。

また、環境問題が重視される中、地球環境への貢献と持続可能な社会の実現を目指すために、引き続き再生可能エネルギー発電設備等の開発投資を進め、エネクス・インフラ投資法人等に供給することを通じて、脱炭素化社会の推進に貢献してまいります。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの事業には、国内事業基盤の縮小などによる長期的かつ緩やかに影響を受けるリスクや自然災害など比較的短期的な影響に留まると思われるリスクが存在しますが、取り巻く様々なリスクに対応するため、リスク取組基準、管理体制及び管理手法の整備により、リスクを統括的かつ個別的に管理しております。また、経営の諮問機関としてリスクマネジメント委員会を設置し、影響度と発生頻度などから経営に影響を及ぼす重要なリスクを洗い出し・分析、対策、発生・顕在化の予防・周知といったリスクマネジメントを実施しながら、継続的に管理を強化することでリスクの軽減を図っております。

これらを前提として、当社グループに重要な影響を及ぼす可能性があるリスクを以下7つに選定し、それらに対する現時点における影響度、発生可能性とその時期、並びに対応策を記載しております。なお、文中の将来に関する事項は、別段の表示がない限り、当社が有価証券報告書提出日現在において判断したものです。

- (1) 事業基盤縮小によるリスク
- (2) 感染症の大流行（パンデミック）によるリスク
- (3) 自然災害によるリスク
- (4) 商品価格変動によるリスク
- (5) 固定資産の減損に係るリスク
- (6) 情報セキュリティ及び情報システムに係るリスク
- (7) コンプライアンスに係るリスク

### (1) 事業基盤縮小によるリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
中～大	高	中・長期

#### リスク内容

当社グループは日本国内を中心とした石油製品販売、LPガス・産業用ガス販売、電力販売、熱供給、車両販売等のビジネスを展開しており、国内人口の減少による顧客減少や省エネルギー化、電気自動車の増加等により、取扱商品の販売量減少等の影響を受け、この傾向は今後も継続的に変わらないものと想定されるため、何ら対策を講じない場合には、毎年一定の減収が続くことが見込まれます。

また、エネルギー市場では、自動車のEV化の加速によるガソリン需要減や地球温暖化対策の一環として脱炭素社会の実現に向けた環境配慮への対応が不可避であると同時に、事業展開において今後、炭素税の導入や温室効果ガス排出規制などの様々な制約を受ける可能性があるため、様々なグローバル基準が標準化・規格化される中において当社グループの事業はこれまで以上の競争に晒されることが予測されております。

#### 対応策

当社グループの対応策として、新規事業や海外事業展開を強化し、新たな顧客基盤獲得を推進しております。また、当社では事業部門制を採用しており、各々の事業部門毎の事業基盤縮小への対応策のうち、重要性の高いものは以下のとおりです。また事業の推進にあたり、環境負荷低減を掲げる「環境方針」のもと、より良い地球環境と社会との共生を目指して継続的な環境改善に努めています。中期経営計画『SHIFT! 2022』の基本方針のひとつに位置付けているとおり、エネルギーの安定供給を核に脱炭素社会に向け、持続可能なスマートエネルギー社会に貢献していくとともに、これまで培った事業基盤やネットワークを利・活用することで、こうした環境問題を新たなビジネスチャンスに変えるべく対応してまいります。

事業	対応策	
ホームライフ事業	LPガス販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内外M&amp;Aによる顧客数の維持・拡大</li> <li>・優良顧客優待サービスによる顧客離脱防止</li> <li>・LPWA( )等のIT活用による業務効率化とコスト削減</li> </ul>
	産業ガス販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同業他社との事業再編による販売量維持</li> <li>・産業ガス周辺での新規事業の模索</li> <li>・当社グループ内での相互送客による新規顧客開拓</li> </ul>
カーライフ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・販売店との連携を強化し、地域生活者のニーズを汲み取ることによる系列CSの収益基盤強化</li> <li>・販売数量に伴う収益減に備え、自動車関連事業への参入による収益拡充</li> <li>・水素バリューチェーン構築への参画</li> </ul>	

産業ビジネス事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>ディーゼル車の排気ガスを無害化するアドブルー®や軽油代替となる天然ガス由来のGTL燃料など今後成長が見込まれる環境配慮型商材販売、LNG、HVO、アンモニア、水素等、石油代替燃料となる次世代エネルギーへの取組みによる収益拡充</li> <li>船用アンモニア燃料供給拠点整備に関する研究開発と配給ネットワーク整備と普及</li> <li>石炭・バイオマス燃料灰、スロップ（船舶燃料タンク洗浄後の排水）やスラッジ（船舶燃料未燃焼分）の再活用</li> </ul>
電力・ユーティリティ事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>IT活用や新たなブランド構築による、電力小売事業の営業活動の強化</li> <li>代理店網を活用した営業基盤の拡充</li> </ul>

環境負荷低減・地球環境の保全の取組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>グループ保有電源及びグループにて資産運用業務を行う電源における再エネ比率の引き上げ</li> <li>本社で使用する電力を100%グリーンエネルギーへ変更</li> <li>グループ会社（東京都市サービス(株)）の熱供給センターによる電力負荷平準化・熱源機の高効率運転</li> <li>ITを活用した自動検針導入や保安点検表のペーパーレス化</li> <li>スマホ給油で環境にやさしい店舗作り</li> <li>サプライチェーン向けのエコドライブ研修や「グリーン購入」「ノーネクタイ」等のエコオフィス活動の推進</li> </ul>
--------------------	---

( )LPWA(=Low Power Wide Area)とは、消費電力を抑えて遠距離通信を実現する通信方式です。顧客のガスメーターに専用機器を設置しLPWAを用いることで、検針や配送の合理化を進めております。

(参考)

主な顧客基盤	顧客数	販売数量	動向予測
LPガス販売（卸売・直売）	150万軒	487千トン	1.3%/年
石油販売（CS向け）	1,687CS	4.4百万KL	1.7%/年
電力販売（小売）	19万軒	2,480GWh	1.0%/年

(注)CS数は2021年3月末時点、販売数量は2020年度の実績数値であるが、電力販売（小売）については取次分を含む速報値である。

こうした気候変動問題や地球環境問題に対応すべく、2021年4月より社長直轄部署「エネルギー・環境対策室」並びに「サステナビリティ推進室」を新設しました。また同年5月に発足した「サステナビリティ委員会」は、経営会議の諮問機関として、様々な環境・社会課題を審議・モニタリングし、グループ全体のサステナビリティ経営戦略を実行・牽引するための基軸となるものであります。

## (2) 感染症の大流行(パンデミック)によるリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
小～中	高	短期

## リスク内容

2020年初頭より、急速に世界中に広まった新型コロナウイルス感染症は、健康被害だけでなく経済活動の大規模な停滞を招き、企業の根幹を揺るがす事態に発展しました。国内においても緊急事態宣言による外出自粛、テレワークの推進など、働き方や生活様式が一変する事態となりました。想定されるリスクについても直接的な被害への対策だけでなく、長期にわたり間接的に影響を及ぼしかねない、社会環境の急激な変化を想定する必要が出てきました。そのような中、当社グループにおいても社員及び取引先、関係者の健康被害とこれに伴う社会的・経済的影響の継続が危惧され、事業活動の継続が困難になるリスクを有しております。また、経済動向により、ガソリン等の需要減の影響はありますが、社会生活に不可欠なビジネスである石油・LPGガス・電力・熱供給等の事業に関しては、例えば、外出自粛によりガソリン需要やオフィス等の熱需要が減少する一方、在宅により家庭用電力・LPGガス等の需要が増加するなど、事業間の好不調の補完関係がある程度成立し、短期的には大きな影響はないものと考えております。一方で自動車ビジネスに関しては消費者の不要不急の購買行動に根差してきており、経済状況によっては苦戦が予想されます。新型コロナウイルスの様な大規模感染症による事業別の想定されるリスクは以下のとおりであります。

	事業	想定されるリスク
社会生活に不可欠な	石油製品販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済活動の自粛による需要減退に伴う販売数量の減少</li> <li>グループ会社及び販売店従業員の罹患による休止拠点の拡大</li> <li>物流従事者の罹患による受発注、デリバリー機能の停止</li> </ul>
	LPGガス販売 産業ガス販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済活動自粛による業務用・自動車用LPGガスの需要減退</li> <li>緊急事態宣言による工場の稼働低下や航空機関連の需要減退</li> <li>製造、物流、保安の従業員罹患による機能の停止</li> </ul>
	電力販売	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済活動の自粛による業務用需要の減退</li> <li>発電所従業員の罹患による発電機能の停止</li> </ul>
	熱供給	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済活動の自粛による店舗・供給先施設の需要減退</li> <li>オペレーションスタッフの罹患による熱供給機能の停止</li> </ul>
車両販売等のビジネス		<ul style="list-style-type: none"> <li>経済活動の自粛やディーラー店舗の時短営業に伴う販売台数の減少</li> <li>店舗従業員の罹患による販売・車両メンテナンス機能の停止</li> </ul>

## 対応策

当社では感染症が発生し国内がパンデミックとなった場合に備え、雇用の確保や事業継続の観点及び公共性ある企業としてステークホルダーに対する社会的責任を果たしてまいります。更に社内で感染者が発生した場合においても感染拡大防止を図るために、以下のとおり発生段階別基本対応を定めております。

## (発生段階別の基本行動)

## ステージ1(エリア発生初期)

発生状況により以下の段階で通達を発布する。

- ・感染予防・拡大防止策を周知、来客者に対して手指消毒を徹底
- ・時差出勤の奨励、行事・会議・研修の自粛
- ・行事・会議・研修の制限強化(中止・延期・自粛)

## ステージ2(エリア感染期)

- ・感染者が発生した際の初動ガイドラインに基づき行動、在宅勤務率を柔軟に対応できる体制とする。また、全国における事業分野毎の状況をモニタリングしつつ、想定されるリスクに対する対策準備を行う。

## ステージ3(非常事態)

- ・非常事態に備える体制を整備し緊急事態宣言地域は原則在宅勤務とする。
- ・国内外の出張を禁止、会議はWEB会議を活用し、従業員の感染防止に努める。
- ・継続した事業毎のモニタリングに基づき、必要に応じてパンデミックに係る事業継続計画を発動するとともに、事業に対する影響を注視し、必要に応じて対策本部にて対策を講じる。

## (3) 自然災害によるリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
中	中	特定不能

## リスク内容

当社グループは国内全域に事業展開しており、CS（給油所）、石油・ガス・アスファルト基地、ガス・熱供給設備、発電所、自動車販売店舗等で1,491億円の有形固定資産・投資不動産（内IFRS第16号適用による使用権資産含む）を有しております。国内に広範囲な大規模自然災害（地震、台風、水害等）が発生した場合、その資産毀損が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、本社等の主たる機能が首都圏に多いことから、当該エリアで大規模自然災害が生じた場合には事業継続が困難となるリスクを有しております。

## 対応策

## 1. 設備毀損対策

当社グループが保有する資産は日本全国各エリアに分散保有しており、自然災害によって毀損するリスクも分散されております。また、保有設備の耐震構造については、関連法令等に示される耐震基準に従い建設、維持しており、これまでの大規模自然災害においても、大きな被害は生じておりません。

更に、保険付保による対策を講じており、火災保険については大部分の設備に付保しております。一方、地震保険については、経済性も考慮し、石油基地、アスファルト基地等一部の設備への付保としております。

## 2. 事業継続

当社ではあらゆる地域で大規模災害が生じた場合に備え、全国の支店及びグループ会社でBCPを策定しております。また、実効性を高めるための訓練を定期的を実施し、課題を洗い出しながら、継続的に見直しを図るマネジメント体制も構築しております。

## (当社グループのBCP体制)

当社の経営理念である「社会とくらしのパートナー」としての責務を果たすため、当社では事業継続の脅威となる大規模な地震や火災・爆発、津波や洪水等によるエネルギーの供給停止や通信の遮断、物流の寸断などの不測の事態が発生した場合に備え、策定したBCP基本方針に基づき、体制整備に努めております。

## エネクスグループの事業継続に向けた基本方針

人命尊重を最優先とする。

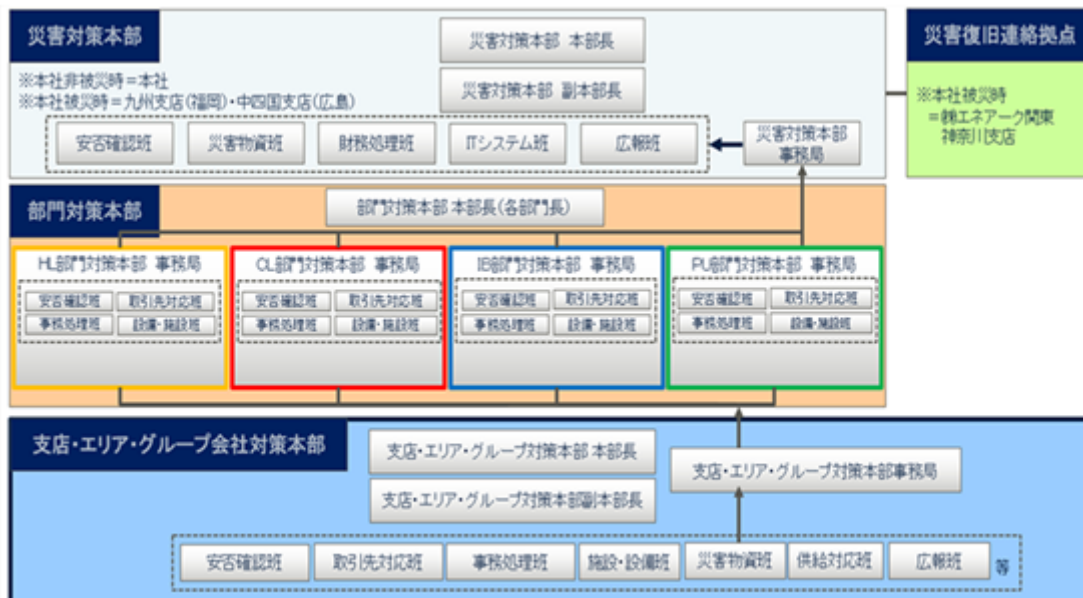
従業員とその家族の安全を確保したうえで「社会とくらしのパートナー」として可能な限り当社取扱製品の販売とサービスの提供に努める。

地域社会と協力して二次災害の防止・被災地の復旧・復興支援を行う。

本計画と社内規程及びマニュアルの整合性を確保し、継続的改善に努める。

## BCP体制図

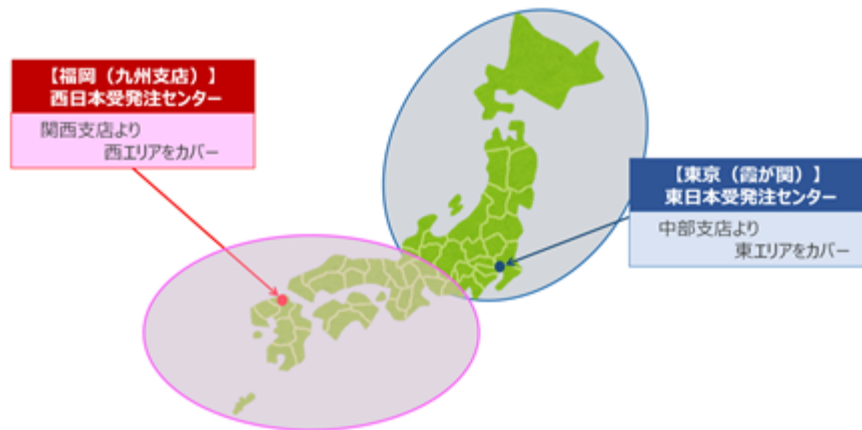
当社では、非常時の事業継続に迅速に対応するために、災害対策本部、部門対策本部、支店・エリア・グループ対策本部の3階層としており、的確に情報収集ができる体制としております。また本社被災時には代替拠点として、九州支店と中四国支店へ本部機能や重要業務を移管することで、事業継続の体制を維持しております。



石油製品等の受注・発注業務におけるBCP体制



不測の事態発生に対応するため、2013年から受発注センターを東西に分割しました。これにより、一方の受発注センターの機能が消失した場合であっても、他方の受発注センターを活用して、速やかに国内全域をカバーできる体制に切り替えが可能です。また定期的に人材交流を実施し、両エリアに対応できる人材を育成し、体制整備に努めております。



#### （参考）防災への取組

当社では災害にいち早く対応するインフラ体制構築の一環として、「災害用発電設備CS」を141か所配備、「中核充填所」を14か所配備し、非常時に病院・避難所などへの電力の優先的供給、緊急車両等への給油など災害対応能力の強化を図っております。



人材面では全国に約250名の防災士・約2,700名の危険物取扱者・約1,500名の液化石油ガス設備士を有し、防災ネットワークを支える人材として地域の生活インフラを支えております。また各地域の消防や自治体等と連携して、災害対応に取り組むべく協定を締結し、有事の際に備えております。

## (4) 商品価格変動によるリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
中～大	中	中・長期

## リスク内容

当社グループでは石油製品、L Pガス、電力の取引において、以下の商品価格変動によるリスクを有しております。

## 1. 石油製品

ガソリン、灯油、軽油、重油、アスファルト、G T L燃料で年間販売量9百万KL超（月間販売量約1百万KL）の取扱いがあり、その取引においては、相場動向を考慮したうえで先物取引等による買越及び売越ポジションを持つことがあります。更に、ヘッジ目的で商品先物・先渡契約等を行っております。その結果商品バランス（ ）を生じ、市況変動によって損益に影響を及ぼす可能性があります。

（ ）商品バランスとは売約残と買約残の差のことであり、売約残とは販売先と契約して未だに引渡ししていない固定価格の売り契約残及び先物取引の売り建玉のことです。また、買約残とは仕入先と契約して未だに引き取りをしていない固定価格の買い契約残及び先物取引の買い建玉、現物在庫のことです。

## 2. L Pガス

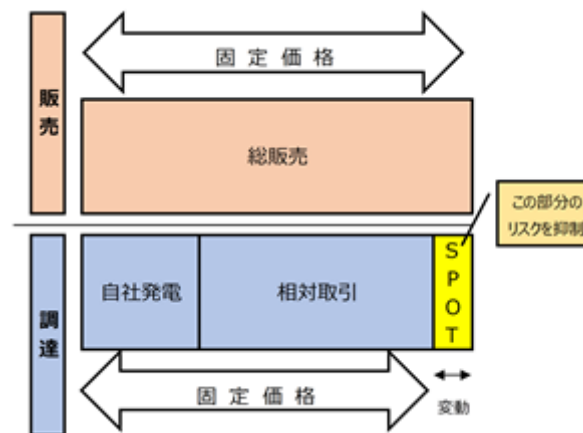
L Pガスは、一般家庭や業務用店舗等への小売販売を中心として、年間販売量450～550千トンの取扱いがあり、主として顧客の軒先に設置されている容器内の在庫（軒先在庫）や一部のグループ会社で有している備蓄在庫が価格変動リスクに晒されております。

また、市況価格はC P（ ）との相関が高くなっております。

（ ）C P（Contract Price）とは、L Pガスの最大の輸出国であったサウジアラビアが1994年10月から導入した、輸入国の取引先と交わす契約価格。世界のL Pガススポット落札価格・世界市場の相場・有力情報誌の市況情報を参考に、サウジアラビアの国営企業であるサウジアラムコ社の価格決定委員会にて決定されます。現在はM B（Mont Belvieu = 米国テキサス州モントベルビュー市場での取引価格）を織り込んだ価格フォーミュラを導入しており、以前に比べC Pによる価格影響は弱まっているものの、現在もL Pガス輸入価格の主要指標となっております。

## 3. 電力

電力（小売）は、法人及び一般消費者向けに年間約2,480GWh（取次分含む）を販売しておりますが、これらの大半が1年間固定価格での販売となっております。一方、当社は自社発電、相対契約、S P O T（J E P X等）から電源を調達しており、S P O T価格が高騰した場合は当社の売買損益に影響を及ぼします。



## 対応策

## 1. 石油製品

石油製品は仕入価格に連動する販売価格を設定し、原則的には価格変動リスクを負わないビジネスモデルとなっております。加えて行き過ぎた買越及び売越ポジション、商品先物・先渡契約等を抑制するため、「商品バランス管理規程」を策定し、その中で商品バランス枠（最大±160千KL）及び部署毎に年間損失限度額を設定し、管理しております。これらは、商品取扱い部門の主管部署において毎週損益状態のモニタリングを実施し、管理部門でその状態を再チェックするなど、不測の損失が発生しない体制を構築しております。

## 2. L Pガス

C P等と連動する販売価格フォーミュラを設定し、顧客への価格転嫁を図ることで、価格変動リスクの抑制を図っております。一部のグループ会社で保有する備蓄在庫（11万トン、4か月程度保有）の評価損益が期間損益に与える影響は避けられませんが、中長期的な視点では価格変動による損益は収斂されるため、経営に大きな影響を与えるものでなく、一過性のものとして判断しております。

## 3. 電力

大手電力会社とのアライアンスや電力先物取引市場等のデリバティブ活用により、S P O T市況変動リスクの抑制を図っております。昨年末より続くS P O T市況高騰により、当社グループの電力事業においても調達単価が上昇いたしました。当社の基本方針として、これまで電力価格変動リスクを抑制するための策を講じてまいりましたが、今後はその適用範囲を拡大してまいります。

( 5 ) 固定資産の減損に係るリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
小～中	中	中・長期

リスク内容

当社グループは事業活動上、様々な事業に係る店舗用不動産、エネルギー供給設備、発電用設備等を保有、賃借しております。これらの当社グループの保有する有形固定資産は1,363億円（内IFRS第16号適用による使用権資産含む）、投資不動産は128億(同左)、無形資産は197億円、のれんは5億円となっております。事業等のリスクが顕在化したこと等により、それらの資産価値や収益性が低下した場合には、減損処理が必要となり、経営成績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループの保有する固定資産は複数事業に分散し、かつ日本全国各地に分散して保有していることから、一定のポートフォリオ効果によるリスク分散がなされております。

また、投資時には厳格な「投資基準」、重要性の高い一定金額以上の投資案件については、関係部署による検討会議を行い、損益計画の妥当性、投資回収の実現性を審査したうえで、経営会議又は取締役会に上程するなど、投資判断に誤りがないよう努めております。また、投資後の急激な環境変化等により収益性が悪くなった場合は、別に定める投資案件の定期的な実績モニターの制度等により、不採算・低効率案件の改善策を策定・実行し、改善に努めるとともに、E X I Tルールによる資産処分・入替を行うなど、不採算・低効率の固定資産が蓄積しない仕組みを構築しております。

( 6 ) 情報セキュリティ及び情報システムに係るリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
中～大	低	特定不能

リスク内容

当社ではお客様からの石油製品・L P ガス・電力等の受注や請求書の発行、ホームページを通じた様々な情報発信等において、情報システムが業務の中核に位置付けられることから、想定を超えるサイバー攻撃、コンピューター・ウイルスの感染、不正アクセス、その他の要因でシステム障害、情報の喪失、漏洩、改ざん等が発生した場合には、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。また、信用失墜、多額の賠償請求等により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

対応策

当社グループの事業活動において、情報システムや情報ネットワークの重要性は増しており、C I O（チーフ・インフォメーション・オフィサー）及びI T企画部が中心となって、その構築・運用にあたっては適切な内部統制手続きを整備し、十分なセキュリティ確保に努めております。そして、システムやネットワークの冗長化、ネットワーク及び端末のウイルス対策、モバイルパソコンのデータレス化、ペーパーレス環境の整備等、システム障害やセキュリティリスクの低減に向けた仕組みの導入を推進しております。顧客情報・個人情報を含む機密情報の管理・取扱いについては、当社グループの個人情報保護ポリシーを定め、個人情報取扱いに関する目的や管理方法をステークホルダーに広く周知しております。また、情報管理に係る基本方針や情報管理規程等、社内ルールを整備し、社内会議や社内イントラネット、eラーニング等を通じ、グループ従業員への周知・教育を行い、情報管理体制の徹底を図っております。また、情報漏洩賠償責任保険にも加入しております。

(7) コンプライアンスに係るリスク

影響度	発生可能性	発生可能性の時期
小	中	特定不能

リスク内容

当社グループが事業を営む上で関連する法令、規制は下記のとおり多岐に亘ります。法令に抵触した場合には事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。

ホームライフ事業	高圧ガス保安法、液化石油ガス法、ガス事業法、消防法、労働安全衛生法、石油コンビナート等災害防止法 他
カーライフ事業	消防法、産業廃棄物処理法、土壌汚染対策法、独占禁止法 他
産業ビジネス事業	消防法、産業廃棄物処理法、PCB処理特別措置法、大気汚染防止法、品確法、船員法、海洋汚染防止法、温対法、石油備蓄法、毒劇物取締法、関税法、ガス事業法、石油コンビナート等災害防止法、国際船舶・港湾保安法（ソーラス条約）、貨物自動車運送事業法、高圧ガス保安法、電気事業法、計量法、水質汚濁防止法、瀬戸内法 他
電力・ユーティリティ事業	電力事業法、熱供給事業法、金融商品取引法、電力小売営業に関する指針、エネルギー供給構造高度化法、容量市場、低効率石炭火力廃止規制、景品表示法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、騒音規制法、省エネ法、労働安全衛生法 他
共通	会社法、金融商品取引法、各種税法、独占禁止法、不正競争防止法、消費者保護法、個人情報保護法、労働法、高齢者雇用安定法、障害者雇用促進法、働き方改革関連法、最低賃金法、厚生年金保険法 他

対応策

コンプライアンスに係るリスクが生じないために、早期発見の上対策を講じるために、当社グループでは以下のような対策を講じております。

- 取締役、執行役員及び使用人は法令、定款はもとよりCSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動する。
- 当社はCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）、CSR・コンプライアンスに係る委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、CSR・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署、グループ会社各社のCSR・コンプライアンス責任者・担当者の任命、コンプライアンス教育・研修実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法（ ）、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関するすべての取締役、執行役員及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努める。  
 （ ）各管轄部門において関連法令の把握や理解に努め、法令遵守のための体制整備や教育・啓蒙に努めております。また昨年6月から改正労働施策総合推進法（通称：パワハラ防止法）が施行され、eラーニングや各種研修を通じたハラスメント対策や性的マイノリティ（LGBTQ）への対応、メンタルヘルス等を含む職場環境の問題について、当社グループでは継続的な意識調査や職場ヒアリングを通じ実態把握に努め、必要に応じ専門家に相談するなどリスクの低減を図っております。
- 使用人は、法令、定款、社内規則の違反或いは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、CSR・コンプライアンスプログラムに基づき社内の所定の窓口にて通報する。内部通報制度に関しては、公益通報者保護法に基づき、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した迅速・的確な対処ができる体制を整備する。
- 当社は、CSR・コンプライアンスプログラムに則り、対象子会社（ ）におけるCSR・コンプライアンスプログラムの制定、CSR・コンプライアンス責任者・担当者の設置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対処方法、当社担当部署及び社外窓口設置の案内をしている。その上でグループ内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき対象子会社を監査及び指導するとともに、対象子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に努める。  
 （ ）当社が直接出資する子会社、及び当社が間接出資する主要な子会社であって当社による直接の管理・指導等を必要とする会社を指します。
- 当社は、法改正に伴う各部門で想定されるリスクをリスクマネジメント委員会にて審議し、対策を決定する。

また当社グループを取り巻く環境には、上記記載の内容以外にも様々なリスク（法令・制度変更リスク、不良債権発生リスク、金利・為替変動リスクほか）を有しておりますが、前述の体制でリスク管理に万全を期しており、甚大な影響はないものと考えております。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当社グループの消費税等に係る会計処理は税抜方式を採用しておりますので、この項に記載の売上収益、仕入実績等の金額には消費税等は含んでおりません。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年4月1日から2021年3月31日）における日本経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う2度の緊急事態宣言発出により、外出自粛や各自治体からの営業自粛要請等の影響を受け、個人消費の急速な落ち込み、経済活動の大幅停滞という非常に厳しい状況が続きました。2021年現在も、将来の見通しについては極めて不透明な状況が続いております。

当社グループにおきましては、社長を対策本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、全社的な対応方針並びに必要な施策の決定・遂行、継続的な情報収集と社内外への情報発信により、適切な全社マネジメントを行っています。また、「従業員の安全」、「感染防止」を最優先事項とし、在宅勤務や時差出勤の活用、事業所内における環境消毒を徹底し、感染リスクの低減を図るとともに、業務の遂行に必要な通信ネットワーク環境の整備を進め、業務効率化を図っております。

このような環境のもと、当社グループは、2019年4月に2カ年の中期経営計画『Moving2020 翔ける』を公表し、以下の基本方針に基づき、事業を推進してまいりました。

基本方針：～パイプを太く 新たな道具で 海の向こうへ～

#### 『成長戦略の推進』

収益基盤の維持・深化：グループシナジーの創出、顧客基盤の更なる活用  
 海外・周辺分野の開拓：海外事業への積極投資と周辺事業のM & A  
 新規事業の創出：環境関連ビジネス等の推進

#### 『組織基盤の進化』

グループ経営の強化：連結経営管理の高度化と実効性のあるガバナンス体制の構築  
 成長を支える人材戦略：ダイバーシティの推進及びグローバル人材の育成  
 イノベーションの推進：既存事業の効率化追求とデジタル技術活用

なお、2020年4月1日に行った組織改編に伴い、報告セグメントを変更しております。当該組織改編により、「カーライフ事業部門」に含まれていた石油製品の輸出入事業及びターミナルタンク賃貸事業の区分を「産業ビジネス事業部門」に変更しております。

このため、前期との比較は、変更後の報告セグメントに基づき組み替えて行っております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(単位：百万円)

	前期 2019年度	当期 2020年度	増減
資産合計	387,657	408,327	20,670
負債合計	235,773	246,928	11,155
資本合計	151,884	161,399	9,515
売上収益	897,427	739,067	158,360
営業活動に係る利益	19,257	19,346	89
当社株主に帰属する当期純利益	12,056	12,168	112

#### ( ) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末比206億7千万円増加し、4,083億2千7百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末比111億5千5百万円増加し、2,469億2千8百万円となりました。

当連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末比95億1千5百万円増加し、1,613億9千9百万円となりました。

( ) 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上収益は7,390億6千7百万円（前期比17.6%の減少）、営業活動に係る利益は193億4千6百万円（前期比0.5%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は121億6千8百万円（前期比0.9%の増加）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

ホームライフ事業の売上収益は789億6千2百万円（前期比11.4%の減少）、営業活動に係る利益は15億5千3百万円（前期比44.5%の減少）、当社株主に帰属する当期純利益は17億2千6百万円（前期比18.3%の減少）となりました。

カーライフ事業の売上収益は4,146億4千1百万円（前期比18.2%の減少）、営業活動に係る利益は76億4百万円（前期比1.7%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は40億5千4百万円（前期比0.7%の減少）となりました。

産業ビジネス事業の売上収益は1,607億7千8百万円（前期比23.6%の減少）、営業活動に係る利益は50億1千万円（前期比37.7%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は38億5千7百万円（前期比51.8%の増加）となりました。

電力・ユーティリティ事業の売上収益は846億8千6百万円（前期比7.2%の減少）、営業活動に係る利益は52億2千万円（前期比9.3%の減少）、当社株主に帰属する当期純利益は26億6千9百万円（前期比23.2%の減少）となりました。

キャッシュ・フローの状況

（単位：百万円）

	前期 2019年度	当期 2020年度	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	28,106	40,214	12,108
投資活動による キャッシュ・フロー	1,411	125	1,286
（フリー・キャッシュ・ フロー）	(26,695)	(40,089)	(13,394)
財務活動による キャッシュ・フロー	26,196	24,528	1,668
現金及び現金同等物の増減	499	15,561	15,062
為替相場の変動による現金及び 現金同等物への影響額	19	37	18
現金及び現金同等物の期末残高	19,243	34,841	15,598

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末と比較して155億9千8百万円増加の348億4千1百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

(単位：百万円)

	前期 2019年度	当期 2020年度	増減
営業活動による キャッシュ・フロー	28,106	40,214	12,108
運転資金等の増減	8,399	7,359	15,758
実質営業キャッシュ・ フロー( )	36,505	32,855	3,650

( ) 実質営業キャッシュ・フローとは、営業活動によるキャッシュ・フローから運転資金等を除いたものです。

営業活動の結果得られた資金は402億1千4百万円となりました。主な要因は、税引前利益200億3千9百万円、減価償却費等199億3千万円、売買所要資金の減少12億1千6百万円によるものです。なお、獲得した資金は前年同期比121億8百万円増加しております。また、実質営業キャッシュ・フローにつきましては特殊要因により前年同期比で36億5千万円減少しております。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は1億2千5百万円となりました。電力・ユーティリティ事業を中心とする投資(持分法で会計処理される投資を含む)の取得による支出53億7千5百万円、有形固定資産及び投資不動産の取得による支出116億4千6百万円、無形資産の取得による支出16億1千8百万円等に使用した一方、投資(持分法で会計処理される投資を含む)の売却及び償還による収入55億2千1百万円、貸付金の回収による収入11億8千万円、預け金の減少による収入110億2千1百万円等により資金が得られました。なお、使用した資金は前年同期比12億8千6百万円減少しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は245億2千8百万円の支出となりました。主な要因は、新型コロナウイルス感染症対応に伴う短期社債(CP)及び借入金による調達110億5千万円、短期社債(CP)の償還及び借入金の返済による支出189億4千1百万円、リース負債の返済による支出111億6百万円によるものです。なお、使用した資金は前年同期比16億6千8百万円減少しております。

生産、受注及び販売の実績

当社グループの一部会社において、受注による製品の生産を行っているものの、これらの会社の生産実績及び受注実績の連結売上原価、連結売上高に対する割合がそれぞれ僅少であるため、生産実績及び受注実績については記載しておりません。また、仕入実績は、販売実績と概ね連動しているため記載を省略しております。

当連結会計年度の販売実績(売上高)をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	前期比(%)
ホームライフ事業(百万円)	87,932	10.6
カーライフ事業(百万円)	458,854	15.7
産業ビジネス事業(百万円)	277,541	24.6
電力・ユーティリティ事業(百万円)	98,230	4.6
報告セグメント計(百万円)	922,557	16.5
合計(百万円)	922,557	16.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 売上高は、日本の会計慣行によるものであります。また、当該売上高はIFRSに基づく売上収益ではありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

( ) 経営成績等

a. 財政状態

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末比226億2千5百万円増加し1,838億6千5百万円となりました。その要因は、運転資金等の減少により現金及び現金同等物が増加したことによるものであります。

(非流動資産)

当連結会計年度末における非流動資産の残高は、前連結会計年度末比19億5千5百万円減少し2,244億6千2百万円となりました。その要因は、電力・ユーティリティ事業における持分法適用会社の清算により持分法で会計処理されている投資が減少したことによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末比177億1千7百万円増加し1,509億4千1百万円となりました。その要因は、営業債務が増加したことによるものであります。

(非流動負債)

当連結会計年度末における非流動負債の残高は、前連結会計年度末比65億6千2百万円減少し959億8千7百万円となりました。その要因は、借入金の返済により社債及び借入金(長期)が減少したことによるものであります。

(資本)

当連結会計年度末における資本の残高は、前連結会計年度末比95億1千5百万円増加し1,613億9千9百万円となりました。その要因は、利益剰余金の増加等によるものであります。

b. 経営成績

(売上収益)

当連結会計年度における売上収益は、前連結会計年度に比して1,583億6千万円減少し、7,390億6千7百万円となりました。主要因は、原油価格に連動した販売価格の下落と国内石油製品の販売数量の減少によるものであります。

(売上総利益)

売上総利益は、前連結会計年度に比して4億7千1百万円増加し、868億8千9百万円となりました。主要因は、新型コロナウイルス感染症の影響により全てのセグメントにおいて販売数量が減少した一方で、巣ごもり需要により家庭用LPガスの販売量が底堅く推移したこと、石油製品の輸出入事業における原油価格の変動を捉えたオペレーション等によるものであります。

(営業活動に係る利益)

営業活動に係る利益は、前連結会計年度に比して8千9百万円増加し、193億4千6百万円となりました。主要因は、売上総利益の増益によるものであります。

(税引前利益)

税引前利益は、前連結会計年度に比して6千1百万円増加し、200億3千9百万円となりました。主要因は、営業活動に係る利益の増益によるものであります。

(当社株主に帰属する当期純利益)

当社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比して1億1千2百万円増加し、121億6千8百万円となりました。主要因は、税引前利益の増益によるものであります。なお、当社株主に帰属する当期純利益は6期連続で過去最高益を更新することができました。

( ) 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績に影響を与える大きな要因につきましては、「2 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

( ) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは2019年4月に2カ年の中期経営計画『Moving2020 翔ける』を策定し、営業活動に係る利益、当社株主に帰属する当期純利益、株主資本を有効活用するためROEを重要な指標として位置付けております。当社グループの当連結会計年度における営業活動に係る利益は193億円、当社株主に帰属する当期純利益は122億円、ROEは9.2%であり、2020年度計画である「営業活動に係る利益：160億円」「当社株主に帰属する当期純利益：110億円」「ROE：9.0%以上」を全て達成することができました。

( ) セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

1. ホームライフ事業



(単位：百万円)

	前期 2019年度	当期 2020年度	増減
売上収益	89,084	78,962	10,122
営業活動に係る利益	2,799	1,553	1,246
当社株主に帰属する当期純利益	2,113	1,726	387
資産合計	67,240	72,235	4,995

当連結会計年度におけるホームライフ事業部門は、L Pガス事業におきましては、新型コロナウイルス感染症による営業活動自粛の影響等がありましたが、顧客基盤拡大に向けた営業権買取活動を推進し、その結果、直売顧客軒数は約552,000軒（前期末比1,000軒増加）となりました。L Pガス販売数量は、外出自粛による巣ごもり需要が発生したことにより、家庭用需要は拡大しましたが、業務用や工業用の需要は回復傾向にあるものの減少し、全体としては前年同期を下回りました。

家庭向け電力販売事業におきましては、L Pガスとのセット販売を中心に顧客基盤の拡大を推進し、顧客軒数は約109,000軒となりました。

産業ガス事業におきましては、飲食店を中心とする飲料用炭酸ガスや食品輸送用ドライアイスの減販、また供給先工場等の稼働率低下の影響により、販売数量は前年同期を下回りました。

#### a．財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、持分法で会計処理されている投資の増加等により前連結会計年度末比49億9千5百万円増加し722億3千5百万円となりました。

#### b．経営成績

売上収益は789億6千2百万円（前期比11.4%の減少）となりました。これは主に、経済活動の低迷によるL Pガス及び産業ガス販売数量の減少によるものです。

営業活動に係る利益は15億5千3百万円（前期比44.5%の減少）、当社株主に帰属する当期純利益は17億2千6百万円（前期比18.3%の減少）となりました。これは主に、家庭用L Pガス需要の拡大により一定の収益が確保できたものの、電力市場価格高騰による影響やその他のL Pガス及び産業ガスの販売数量が減少したことによるものです。

## 2．カーライフ事業

(単位：百万円)

	前期 2019年度	当期 2020年度	増減
売上収益	506,669	414,641	92,028
営業活動に係る利益	7,477	7,604	127
当社株主に帰属する当期純利益	4,082	4,054	28
資産合計	148,097	150,123	2,026

当連結会計年度におけるカーライフ事業部門は、C S事業におきましては、C S数が前期末より17カ所減少し、1,687カ所となりました。石油製品の販売数量は、新型コロナウイルス感染症の影響による外出自粛や経済活動の低迷によりガソリンや軽油の販売数量が減少し、前年同期を下回りました。

自動車関連事業におきましては、自動車ディーラー事業を行っている子会社の大阪カーライフグループでは、上期は新型コロナウイルス感染症対策として店舗の営業時間短縮等により、来店客数が減少し、販売台数は前年同期を下回りました。下期は新型車の販売が寄与し、年間販売台数は例年並みに戻りました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、棚卸資産の増加等により前連結会計年度末比20億 2 千 6 百万円増加し1,501億 2 千 3 百万円となりました。

b . 経営成績

売上収益は4,146億 4 千 1 百万円（前期比18.2%の減少）となりました。これは主に、原油価格に連動した販売価格の下落と国内石油製品の販売数量の減少によるものです。

営業活動に係る利益は76億 4 百万円（前期比1.7%の増加）となりました。これは主に、自動車関連事業における収益の増加によるものです。

当社株主に帰属する当期純利益は40億 5 千 4 百万円（前期比0.7%の減少）となりました。

3 . 産業ビジネス事業

（単位：百万円）

	前期 2019年度	当期 2020年度	増減
売上収益	210,459	160,778	49,681
営業活動に係る利益	3,638	5,010	1,372
当社株主に帰属する当期純利益	2,541	3,857	1,316
資産合計	49,277	56,288	7,011

当連結会計年度における産業ビジネス事業部門は、新型コロナウイルス感染症の影響により、産業用燃料販売事業におきましては、供給先である工場等の稼働率が低下し、販売数量は前年同期を下回りました。また、アスファルト事業におきましても、製油所の稼働率が低下し、調達環境が変化したことにより販売数量は前年同期を下回りました。船舶燃料販売事業におきましては、外航船向けの販売が堅調に推移したことにより、販売数量は前年同期を上回りました。石油製品の輸出入事業におきましては、原油価格の変動を捉えたオペレーションが奏功し、収益は前年同期を上回りました。

a . 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、営業債権の増加等により前連結会計年度末比70億 1 千 1 百万円増加し562億 8 千 8 百万円となりました。

b . 経営成績

売上収益は1,607億 7 千 8 百万円（前期比23.6%の減少）となりました。これは主に、原油価格の下落に伴う産業用石油製品の販売価格の低下や販売数量の減少によるものです。

営業活動に係る利益は50億 1 千万円（前期比37.7%の増加）、当社株主に帰属する当期純利益は38億 5 千 7 百万円（前期比51.8%の増加）となりました。これは主に、石油製品の輸出入事業における原油価格の変動を捉えたオペレーションと営業経費の削減によるものです。

4 . 電力・ユーティリティ事業

（単位：百万円）

	前期 2019年度	当期 2020年度	増減
売上収益	91,215	84,686	6,529
営業活動に係る利益	5,758	5,220	538
当社株主に帰属する当期純利益	3,475	2,669	806
資産合計	92,077	94,979	2,902

当連結会計年度における電力・ユーティリティ事業部門は、電力事業におきましては、法人向け高圧契約が減少したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、電力供給先である店舗・工場等の稼働率が低下したことにより、高圧販売量は前年同期を下回りました。

一方、低圧販売量は、家庭向けを中心とした低圧契約件数が増加したことに加え、在宅率の向上により家庭用電力の消費量が増加しましたが、小売電力販売量全体では前年同期を下回りました。

熱供給事業におきましては、2020年2月より横浜市北仲通南地区において熱供給事業が新たに開始されていますが、新型コロナウイルス感染症の影響により熱供給先のテナント休業や在宅勤務が発生したことが影響し、熱需要は前年同期を僅かに下回りました。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、営業債権の増加等により前連結会計年度末比29億2百万円増加し949億7千9百万円となりました。

b. 経営成績

売上収益は846億8千6百万円（前期比7.2%の減少）となりました。これは主に、電力事業の販売・需給分野における取次化による販売数量の減少によるものです。

営業活動に係る利益は52億2千万円（前期比9.3%の減少）、当社株主に帰属する当期純利益は26億6千9百万円（前期比23.2%の減少）となりました。これは主に、電力事業の開発案件に係る利益の減少によるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

( ) キャッシュ・フロー

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

( ) 資金需要

当社グループでは主な資金需要として、事業活動における短期運転資金に加え、各事業の成長と設備・維持を目的とした投資活動における設備資金等があります。

投資活動においては、2021年度～2022年度の2カ年において、再生可能エネルギーや環境対応ビジネス、海外事業等の成長投資に300億円、デジタルIT関連、M&A等の基盤の維持に100億円、LPガス、CS関連設備更新、発電、熱供給設備更新等の基盤の維持に200億円、合計600億円の投資を計画しております。2021年度の投資計画につきましては「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載のとおりであります。

( ) 財務政策

当社グループでは、企業価値向上に向けたグループ全体での財務マネジメントの強化のため、グループ金融制度( )の導入・推進等を進めており、グループ全体での財務活動の効率化、バランスの取れた資産ポートフォリオの形成、事業間のシナジーが創出できる体制の構築を目指しております。

当社グループにおける調達に当たっては、短期運転資金につきましては、金融機関からの短期借入又は短期社債(電子CP)の発行による調達を基本としており、設備資金等につきましては、金融機関からの長期借入又は社債による調達を基本としております。

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う今期キャッシュ・フローへの大きな影響はございません。また、当面の資金調達余力につきましても、潤沢な現金及び現金同等物に加え、十分な当座貸越枠並びに社債(CP)発行枠を確保しております。また、これまで健全な水準を維持してきたネットDERは0.13倍となっており、実質無借金となっております。

( ) グループ金融制度とは、グループ間で資金を融通しあうことで資金管理・調達コストを効率化する制度です。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しております。

なお、当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針 4. 見積り及び判断の利用」に記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、営業基盤・販社機能の充実を図るため、ホームライフ事業、カーライフ事業、産業ビジネス事業、電力・ユーティリティ事業を中心に13,264百万円（無形資産含む）の設備投資等を実施しました。

ホームライフ事業においては、L Pガス小売営業権及び営業施設の改造を含む4,309百万円の設備投資等を実施しました。

カーライフ事業においては、C Sの改装及び改造を含む2,146百万円の設備投資等を実施しました。

産業ビジネス事業においては、油槽基地の設備修繕を含む431百万円の設備投資等を実施しました。

電力・ユーティリティ事業においては、発電用設備及び熱源設備の増改修を含む5,931百万円の設備投資等を実施しました。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

##### (1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
伊藤忠エネクス本社 東京都千代田区	全社	事務所	2,490	-	- (-) [-]	-	236	2,726	598
江田島ターミナル 広島県江田島市	産業ビジネス	油槽所	-	201	136 (1) [83]	1,608	7	1,952	1
袖ヶ浦アスファルト基地 千葉県袖ヶ浦市	産業ビジネス	アスファルト基地	882	64	19 - [9]	-	0	965	1

## (2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
防府エネルギーサービス(株)	防府エネルギーサービス(株) 山口県防府市	電力・ユーティリティ	電熱供給設備	618	3,465	680 (80) [6]	-	44	4,807	36
JEN胎内ウインドファーム(株)	JEN胎内ウインドファーム(株) 新潟県胎内市	電力・ユーティリティ	風力発電設備	385	4,298	147 (13) [58]	-	11	4,841	4
防府第二パワーステーション(株)	防府第二パワーステーション(株) 山口県防府市	電力・ユーティリティ	電熱供給設備	101	4,454	- -	-	1	4,556	-
上越エネルギーサービス(株)	上越エネルギーサービス(株) 新潟県上越市	電力・ユーティリティ	電熱供給設備	922	3,392	21 (133) [28]	-	224	4,559	18
玖珠ウインドファーム(株)	上越エネルギーサービス(株) 新潟県上越市	電力・ユーティリティ	電熱供給設備	-	1,367	5 - [60]	-	373	1,745	4
南あわじソーラーファーム(株)	南あわじソーラーファーム(株) 兵庫県南あわじ市	電力・ユーティリティ	太陽光発電設備	-	3,662	274 [129]	-	1	3,937	-
東京都市サービス(株)	幕張新都心ハイテク・ビジネス地区熱供給センター 千葉市美浜区	電力・ユーティリティ	熱供給設備	506	3,370	9 - [1]	-	4	3,889	11
東京都市サービス(株)	銀座5・6丁目地区熱供給センター 東京都中央区	電力・ユーティリティ	熱供給設備	1,487	1,172	58 (0)	-	3	2,720	10
東京都市サービス(株)	箱崎地区熱供給センター 東京都中央区	電力・ユーティリティ	熱供給設備	1,553	763	0 - [0]	-	2	2,318	12
東京都市サービス(株)	神田駿河台地区熱供給センター 東京都千代田区	電力・ユーティリティ	熱供給設備	1,273	733	15 - [0]	-	0	2,021	5
東京都市サービス(株)	横浜熱供給センター 神奈川県横浜市	電力・ユーティリティ	熱供給設備	1,010	1,419	- - [-]	-	2	2,431	7
東京都市サービス(株)	府中日綱町地区熱供給センター 東京都府中市	電力・ユーティリティ	熱供給設備	1,349	395	- -	-	2	1,746	11
東京都市サービス(株)	本駒込熱供給センター 東京都文京区	電力・ユーティリティ	熱供給設備	1,295	301	0 - [0]	-	0	1,596	3

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積千㎡) [賃借面積]	投資不動産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
東京都市 サービス(株)	新川地区熱供 給センター 東京都中央区	電力・ユー ティリティ	熱供 給設 備	681	668	- -	-	0	1,349	7
東京都市 サービス(株)	芝浦4丁目地 区熱供給セン ター 東京都港区	電力・ユー ティリティ	熱供 給設 備	690	444	103 - [1]	-	0	1,237	13
(株)日産大阪 販売	西宮店 兵庫県西宮市	カーライフ	販売 店	458	58	662 [1]	-	22	1,200	18
(株)日産大阪 販売	Zushi 高槻店 大阪府高槻市	カーライフ	販売 店	361	47	957 [3]	-	4	1,369	22
(株)日産大阪 販売	クルーゼ堺 大阪府堺市	カーライフ	販売 店	699	135	1,417 (4)	-	18	2,269	32

## (3) 在外子会社

該当事項はありません。

(注) 1. 提出会社から賃借しているものを含んでおります。

2. 土地の( )書きは当社及び連結会社が所有している土地の面積を記載し、[ ]書きは連結会社以外から賃借している土地の面積を外数で記載しております。

3. 主要な設備の状況の帳簿価額の内「その他」は、器具備品及び容器であり、建設仮勘定を含んでおります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループは、ホームライフ部門、カーライフ部門、産業ビジネス部門、電力・ユーティリティ部門を事業領域と捉え、エネルギー関連事業基盤の更なる強化と、消費者のライフスタイルに関わる全てのマーケット開拓・サービスの提供を目指し、石油・ガス・電気・自動車等のエネルギー関連投資に加えて、海外や環境をテーマとした新たな事業分野への投資を積極的に行っております。

当連結会計年度末時点では設備の新設・拡充計画を個々のプロジェクト毎に決定していないため、セグメント毎の数値を開示する方法によっております。

当連結会計年度1年間の設備投資計画（新設・拡充）は10,000百万円であり、セグメント毎の内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	2022年3月期計画金額（百万円）	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
ホームライフ事業	1,000	LPガス小売設備、保安設備関連投資	自己資金及び借入金
カーライフ事業	4,700	CS設備等投資、物流設備関連投資システム関連	自己資金及び借入金
産業ビジネス事業	700	アスファルト基地、アドブルー <sup>®</sup> 供給設備関連投資	自己資金及び借入金
電力・ユーティリティ事業	3,400	主に熱供給設備の増設・改修	自己資金及び借入金
小計	9,800		
全社	200	全社システム投資	自己資金及び借入金
合計	10,000		

(注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はありません。

3. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

ホームライフ事業	LPガス小売設備投資600百万円、保安設備関連400百万円
カーライフ事業	CS設備等投資1,600百万円、自動車ディーラー店舗投資2,800百万円 システム関連300百万円
産業ビジネス事業	ターミナル・アスファルト基地等300百万円 アドブルー <sup>®</sup> 供給設備関連400百万円
電力・ユーティリティ事業	主に熱供給設備の増設・改修3,400百万円
全社	全社システム開発投資200百万円

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	387,250,000
計	387,250,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月16日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	116,881,106	116,881,106	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	116,881,106	116,881,106	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2008年10月1日 (注)	20,525	116,881	-	19,878	-	5,000

(注) 2008年10月1日における発行済株式数の増加は、会社分割に伴い分割法人へ交付するための発行によるものです。

## (5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	31	28	263	178	19	11,987	12,506	-
所有株式数 (単元)	-	176,398	8,462	659,245	123,870	76	200,057	1,168,108	70,306
所有株式数の 割合(%)	-	15.10	0.72	56.44	10.60	0.01	17.13	100.00	-

(注) 自己株式3,894,322株は、「個人その他」の欄に38,943単元及び「単元未満株式の状況」の欄に22株含めて記載しております。



## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山二丁目5番1号	60,978	53.97
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	5,005	4.43
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	4,356	3.86
エネクスファンド	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	3,314	2.93
E N E O Sホールディングス株 式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	2,010	1.78
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	1,542	1.37
伊藤忠エネクス従業員持株会	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号	1,283	1.14
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,005	0.89
前田道路株式会社	東京都品川区大崎一丁目11番3号	957	0.85
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	800	0.71
計	-	81,249	71.91

(注) 上記の他、当社は自己株式3,894千株を保有しております。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,894,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 112,916,500	1,129,165	-
単元未満株式	普通株式 70,306	-	1単元(100株)未満 の株式
発行済株式総数	116,881,106	-	-
総株主の議決権	-	1,129,165	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の中には、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式106,000株(議決権1,060個)が含まれております。

## 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
伊藤忠エネクス株式会社	東京都千代田区霞が 関三丁目2番5号	3,894,300	-	3,894,300	3.33
計	-	3,894,300	-	3,894,300	3.33

(注)上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式106,000株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## (取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、2017年6月21日開催の第57回定時株主総会において、社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役(以下「取締役」という。)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

また、2020年9月16日開催の取締役会決議に基づき、執行役員に対しても同様の業績連動型株式報酬制度を導入いたしました。

## 本制度の概要

本制度は、取締役及び執行役員に対し、業績達成度等の一定の基準に応じたポイントを付与し、原則として取締役又は執行役員の退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入にあたっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、対象となる取締役及び執行役員に本信託から当社株式を交付するという、「役員向け株式交付信託」の仕組みを採用しております。

## 取締役及び執行役員に取得させる予定の株式の総額

当該信託口が所有する当社株式の株式数及び帳簿価額は、当事業年度末において、106,001株、116百万円です。

## 当該業績連動型株式報酬制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役又は執行役員を退任した者のうち受益者要件を満たす者

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	542	512,259
当期間における取得自己株式	140	148,174

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	3,894,322	-	3,894,462	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は株主還元策として、継続的な安定配当を方針として掲げ、連結配当性向40%以上を指針としており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期の期末配当につきましては普通配当として1株当たり22円、設立60周年記念配当として1株当たり6円とさせていただきます。また、次期配当につきましては1株当たり年間46円（うち中間配当23円）を予定しております。

なお、内部留保につきましては、事業基盤の強化とさらなる収益規模拡大のための事業投資資金等に充当していくことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年10月30日 取締役会決議	2,486	22
2021年6月16日 定時株主総会決議	3,164	28

### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「経営理念」「社員の行動規範」（有徳：信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）「グループ行動宣言」に基づき、企業人としてのコンプライアンスの徹底、株主利益の重視及び経営の透明性の確保、意思決定の迅速化を絶えず念頭において経営にあたり、変化する経営環境に対応してコーポレート・ガバナンスを継続的に強化しております。

具体的には、監査役（監査役会）設置会社として、監査役による経営監視を十分機能させることで監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。

「経営理念」：社会とくらしのパートナー

～エネルギーと共に・車と共に・家庭と共に～

「社員の行動規範」：有徳（信義・誠実、創意・工夫、公明・清廉）

「グループ行動宣言」：行動宣言は、当社並びにグループ会社の役員、社員を対象とし、行動規範である「有徳」を常に意識しながら、良識ある企業人・社会人として日常の業務に当たることを宣言するものです。

- お客様との関係：安全性・安全で安心な取引／製品・商品の品質管理  
誠実対応・サービスの向上／お客様の情報管理／事故・クレームへの対応
- お取引先との関係：公正な取引／企業情報の管理
- サプライヤーとの関係：公平な購買活動／独占禁止法の遵守／調達基準
- 社員との関係：人権の尊重／健康・安全の尊重／働きやすい職場環境／公正な人材配置・雇用／適正な人事評価・処遇／相談窓口の活用／セクハラ・パワハラ禁止
- 会社・会社財産との関係：資産・財産の保護／適切な会計処理／機密情報の管理
- 地域社会との関係：社会貢献活動／社会市民との対話／行政との関係
- 環境活動：継続的な環境活動／事業に関わる環境ビジネス／環境マネジメント／グリーン購入調達
- 株主・投資家との関係：適正な情報開示／安定した収益の還元／積極的なIR・広報活動
- 節度ある企業行動：コンプライアンス／インサイダー取引の禁止／節度ある贈答品の授受／政治資金規正法遵守／反社会的勢力との遮断／健康管理

コーポレート・ガバナンスに関する基本方針

当社は、上記の基本的な考え方に従い、コーポレート・ガバナンスに関して、下記基本方針を採用しております。

- 株主の権利・平等性の確保

株主総会における議決権をはじめとする株主の権利が実質的に確保されるよう適切な対応を行います。

## 2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社の「経営理念」「行動規範」「グループ行動宣言」に基づき、長期的かつ安定的に発展し、お客様、取引先、従業員、国・行政、地域社会等当社が重要と位置付けている全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として継続的に企業価値を向上させてまいります。

## 3. 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく開示を適切に行うことに加え、会社の意思決定の透明性・公正性を確保し、実効的なコーポレート・ガバナンスを実現するとの観点から、コーポレートガバナンス・コードの各原則において開示を求められる事項等について、主体的に開示を行います。

## 4. 取締役会等の責務

取締役会は、経営の基本方針を決定するとともに、経営監督機能を担います。また法令で定められた専権事項に加え、定量面・定性面から重要性の高い業務執行に関する決定を行います。一方で、迅速な意思決定の重要性に鑑み、通常の業務執行の決定については取締役及び執行役員への委任を極力進め、その執行状況を監督します。取締役は、株主により選任された経営の受託者として、その職務の執行について忠実義務・善管注意義務を負い、当社の持続的な成長を中長期的な企業価値の向上に貢献します。

## 5. 株主との対話

当社IR基本方針に基づき、株主を含む投資家との良好な関係構築に向けた対話を促進するよう努めます。対話に際しましては、担当部署（財務経理部IR室）及びIR担当役員（CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー））がIR広報活動として推進します。IR広報活動によって得られたご意見・ご要望は経営陣に随時フィードバックし、持続的な企業価値向上に生かすよう努めます。

## 企業統治の体制とその体制を採用する理由

### 現状の体制の概要

- ・当社は、取締役会設置会社、監査役（監査役会）設置会社です。
- ・取締役会は、社内取締役5名、社外取締役3名の合計8名（内、女性1名、社外取締役比率37.5%）で構成されており、法令、定款及び「取締役会規程」その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。取締役会の構成員につきましては「（2）役員状況」に記載しております。なお、代表取締役社長が取締役会議長を務めております。
- ・2020年度は、取締役会を合計10回開催しました。主な検討事項は、中期経営計画、重要性の高い投資案件、内部統制、コーポレート・ガバナンス等です。
- ・取締役は取締役会が決定した役割に基づき、法令、定款、及び社内規程に従い、担当業務を執行しております。
- ・取締役会の意思決定機能と監督機能の強化及び業務執行の効率化を図るため、執行役員制度を採用しております。執行役員は、取締役会の決定の下、取締役会及び代表取締役の委任に基づき、担当職務を執行しております。なお、執行役員（取締役兼務を含む）の総数は14名です（2021年6月16日現在）。
- ・監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の計4名（内、社外監査役4名）で構成されており、「監査役会規程」及び「監査役監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。監査役会の構成員につきましては「（2）役員状況」に記載しております。なお、常勤監査役の砂山豊宏が監査役会議長を務めております。
- ・取締役会の執行監督機能を強化し、意思決定プロセスの透明性を高めるため、2015年11月に開催された取締役会において、取締役会の任意諮問機関として、取締役会下にガバナンス委員会を設置することを決定しました。同委員会の役割及び構成は以下のとおりです（2021年6月16日現在）。

### ガバナンス委員会

（役割）取締役及び監査役の選任方針・個別選解任議案の検証、役員報酬制度のあり方（報酬の決定方針や報酬水準の妥当性など）、取締役会全体の実効性に関する分析・評価、その他ガバナンス関連議案の審議

（構成）独立役員5名（社外取締役3名、社外監査役2名）、社内取締役2名の合計7名

- ・佐伯 一郎（委員長、社外取締役）
- ・徳田 省三（社外監査役）
- ・山根 基世（社外取締役）
- ・遠藤 寛（社外取締役）
- ・岩本 昌子（社外監査役）
- ・若松 京介（社内取締役）
- ・勝 厚（社内取締役）

- ・2020年度はガバナンス委員会を合計12回開催し、全委員が出席の上、役員報酬制度、役員人事、取締役会の実効性評価等の審議を行っております。
- ・当社は、原則として、対象子会社に対し、取締役及び監査役を派遣し、各対象子会社の自律性を尊重しつつ、当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」という）全体での業務の適正確保に向けた体制を整備しております。
- ・社長及び取締役会による適切かつ機動的な業務執行に関する意思決定に資することを目的として、経営会議及び各種委員会（リスクマネジメント委員会、内部統制委員会、開示委員会、サステナビリティ委員会）を設置しております。経営会議は社長の諮問機関として、会社の全般的経営方針及び経営に関する重要事項を協議しております。
- ・各種社内委員会では、各々の担当分野における経営課題について慎重な審査・協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に役立てております。主な社内委員会とその役割は次のとおりです。
  - ・リスクマネジメント委員会：経営に重大な影響を及ぼすリスクの洗い出し・分析、対策、発生・顕在化の予防・周知といったリスクマネジメントに関する事項の審議
  - ・内部統制委員会：内部統制システムの構築・運用状況に関する事項の審議
  - ・開示委員会：当社グループにおける重要な会社情報を網羅的かつ迅速に収集し、開示の要否と内容の正確性、明瞭性、十分性、公正性並びに積極性を審議し必要な情報の公開
  - ・サステナビリティ委員会：長期的視点のサステナビリティ方針・課題・対策等を審議・モニタリングし、グループ全体のサステナビリティ経営戦略を実行・牽引

#### 取締役候補者の選任の方針と手続

当社の取締役会として、適切な経営の監督と重要な業務執行の意思決定を行えるよう、原則として社長の他、CFO（チーフ・フィナンシャル・オフィサー）、CCO、CIO、各事業部門長等の役割を担う者の中から（業務執行）取締役候補者を指名するとともに、取締役会の経営監督機能を強化するため、社外取締役比率を3分の1以上とするべく、複数名の社外取締役候補を指名します。社外取締役候補者については、各分野における経験を通じて培った高い見識をもって当社の経営に貢献することが期待される者を指名します。

取締役候補者については、上記方針を踏まえて社長が原案を作成し、ガバナンス委員会での審議を経て、取締役会にて指名を決定します。また、取締役として求められる資質や職務遂行能力を満たさない場合、ガバナンス委員会での審議を経て、取締役会で株主総会への解任議案の提出を決定します。

#### 監査役候補者の選任の方針と手続

当社の監査役として、経営の監査を適切に行えるよう、当社の経営に関する知見や、会計、財務、法律、リスク管理等の各分野で高度な専門知識を有し、広範囲にわたる経験を兼ね備えた者を監査役候補者として指名します。社外監査役については、高度な専門分野や各分野での豊富な経験を有しており、客観的な立場をもって当社の経営を適切に監査することが期待できる者を指名します。

監査役候補者については、上記方針を踏まえて社長が常勤監査役と協議のうえ原案を作成し、ガバナンス委員会での審議を経て、監査役会の同意を得た上で取締役会にて指名を決定します。

#### 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

#### 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており2021年7月に更改する予定です。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役、監査役及び執行役員であり被保険者は保険料を負担しておりません。なお、当該保険契約により被保険者である役員等がその職務に関し責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じる損害が補填されることとなります。

#### 取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

#### 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

##### 1. 自己の株式の取得

当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

##### 2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

#### 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。

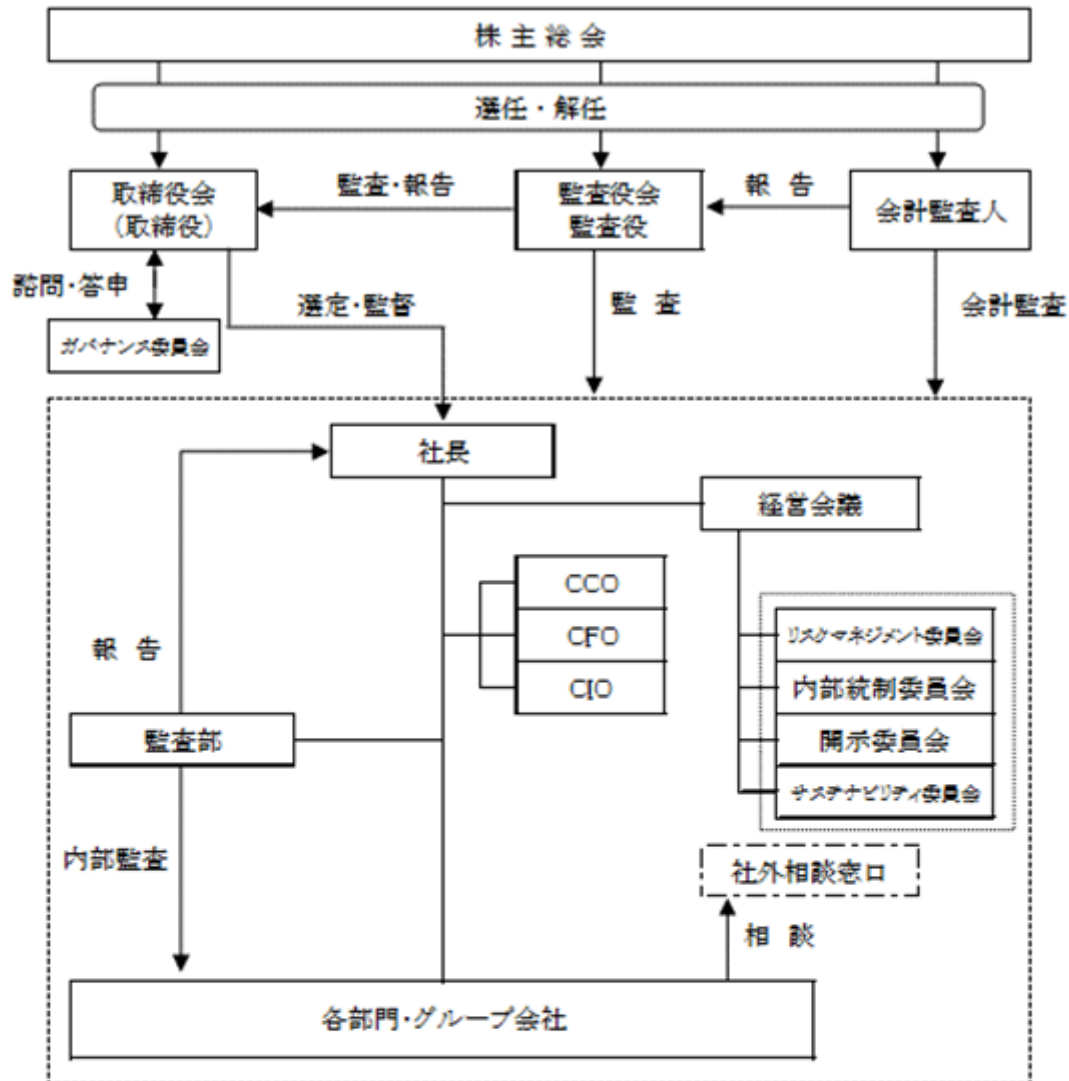
#### 現状の体制を採用している理由

当社は、監査役（監査役会）設置会社として、監査役による経営監視を十分機能させることで監査機能の充実と意思決定の透明性を確保しております。この監査役による経営監視を主軸とした企業統治体制に加えて、取締役会による経営監督の実効性と意思決定の透明性を強化・向上させることを目的に、取締役会の構成は3分の1以上を社外取締役とし、このうち女性1名を選任しています。また、取締役会の任意諮問機関として、独立役員を主要な構成員とするガバナンス委員会を設置しております。社外取締役が3分の1以上の取締役会、独立役員が主要構成員のガバナンス委員会及び監査役会を基礎とした現状の当社の企業統治体制は、上記に記載した当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」に合致したものであると考えております。

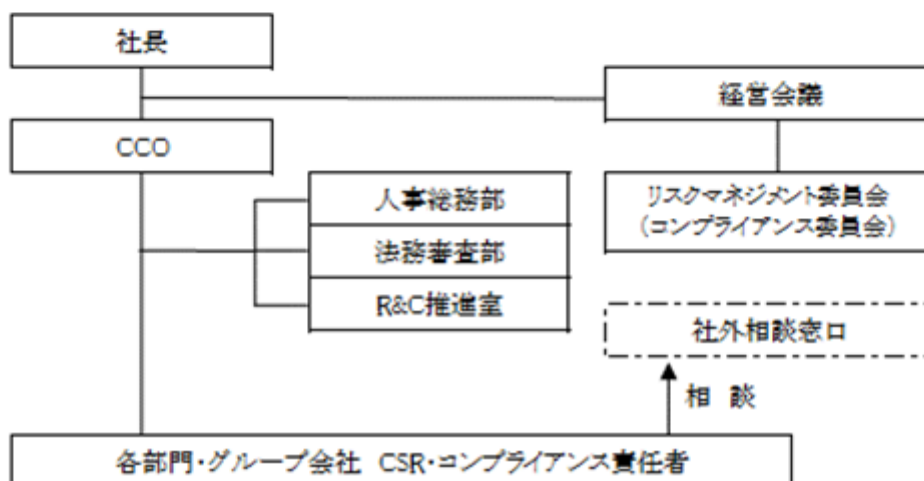
コーポレート・ガバナンス体制

業務執行、内部統制、経営の監視、リスク管理体制等

### ＜ 内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の概要(模式図) ＞



※ CSR・コンプライアンス体制





企業統治に関するその他の事項  
内部統制システムの整備の状況

1. 当社の取締役、執行役員及び使用人並びに当社子会社の取締役、その他これらの者に相当する者（以下4.及び5.において「取締役等」といいます。）及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制（会社法362条4項6号前段、同施行規則第100条1項4号、同項5号二）
  - ( ) コーポレート・ガバナンス
    - ・取締役会は、法令、定款、株主総会決議、決裁権限規程、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、社員の行動規範及び取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。
    - ・取締役は、法令、定款、取締役会決議、社内規程に従い、当社の業務を執行しております。
    - ・取締役会の決議をもって執行役員を任命するものとし、執行役員は、取締役会の決定に従い、代表取締役及び業務分掌取締役の指揮命令・監督のもとに、業務分掌規程に定められた範囲内で職務の執行にあっております。
    - ・代表取締役及び業務を執行する取締役として取締役会の決議によって選定された取締役は、3カ月に1回以上及び必要の都度、自己の職務執行の状況を取締役会に報告しております。
    - ・監査役は、監査役会規程及び監査役監査基準に則り、取締役の職務執行の適正性を監査しております。
    - ・当社は、原則として、対象子会社（当社が直接出資する子会社、及び当社が間接出資する主要な子会社であって当社による直接の管理・指導等を必要とする会社を指します。）に対し、取締役及び監査役を派遣し、各対象子会社の自律性を尊重しつつ、当社及び当社子会社（以下あわせて「当社グループ」といいます。）全体での業務の適正確保に向けた体制を整備しております。
  - ( ) コンプライアンス
    - ・取締役、執行役員及び使用人は、法令、定款はもとより、CSR・コンプライアンスプログラム、グループ行動宣言、及び社員の行動規範等関連する規則に則り行動するものとしております。
    - ・当社は、CCO、CSR・コンプライアンスに係る委員会及びコンプライアンスに係る事項を統括する部署を設置するとともに、CSR・コンプライアンスプログラムを制定し、各部署のCSR・コンプライアンス責任者の任命、コンプライアンス教育・研修の実施、法令遵守マニュアルの作成、コンプライアンス問題発生時の対処方法、内部通報制度の整備、並びに社員の行動規範の遵守に関する全ての取締役、執行役員及び使用人からの書面取得制度等、コンプライアンス体制の充実に努めております。
    - ・使用人は、法令、定款、社内規則の違反或いは社会通念に反する行為等が行われていることを知ったときは、CSR・コンプライアンスプログラムに基づき社内での所定の窓口に通報します。内部通報制度に関しては、通報者の保護を図るとともに透明性を維持した的確な対処の体制を整備しております。
    - ・当社は、CSR・コンプライアンスプログラムに則り、対象子会社におけるCSR・コンプライアンスプログラムの制定、CSR・コンプライアンス責任者の配置、法令遵守マニュアルの整備、コンプライアンス問題発生時の対処方法、当社担当部署及び社外窓口設置によるグループ内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の整備につき対象子会社を監査及び指導するとともに、対象子会社に対するコンプライアンス教育・研修を実施し、当社グループ全体でのコンプライアンス意識の向上に努めております。
  - ( ) 財務報告の適正性確保のための体制整備
    - ・当社は、経理規程、エネクスグループIFRS統一会計基準、その他社内規程を整備するとともに、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適法性及び適正性を確保するための社内体制を構築しております。
    - ・当社は、内部統制に係る専任部署を設置し、財務報告の適正性等を確保するための社内体制につき、その整備・運用状況を定期的に評価・改善するための仕組みを構築しております。
  - ( ) 内部監査
    - ・当社は、社長直轄の監査部を設置しております。監査部は、監査規程に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行の手續及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施し、社長及び監査役に対し、その結果を報告します。また監査部は、内部監査により判明した指摘・提言事項の改善履行状況についても、フォローアップ監査を実施しております。
    - ・当社は、対象子会社の業務活動全般についても監査部による内部監査の対象としております。また、監査部は、当社グループとしての内部監査体制の構築を推進するとともに、当社グループ内の各社内部監査組織との密接な連携を保ち、当社グループとしての監査の質的向上に努めております。
  - ( ) 反社会的勢力排除
    - 当社は、当社グループ全体を挙げて如何なる面においても、反社会的勢力とは関係を一切遮断しております。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制（会社法施行規則第100条1項1号）
- （ ）情報の保存・管理  
取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書の他、重要な職務執行に係る情報が記載された文書（電磁的記録を含む。以下同じ）を、関連資料とともに、文書管理規程、その他の社内規程の定めるところに従い、適切に保存し、管理しております。
- （ ）情報の閲覧  
取締役及び監査役は、いつでも、前項の情報を閲覧することができます。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制（会社法施行規則第100条1項2号、同項5号口）  
商品市況、為替相場、金利及び株価の変動等による市場リスク、信用リスク、投資リスク、CSR・コンプライアンスリスク、情報セキュリティリスク、その他様々なリスクに対処するため、当社は、社内委員会や当社及び対象子会社のリスクを把握し、管理するための責任部署を設置し、管理規則、取組基準、投資基準、リスク限度額・取引限度額の設定や報告・監視体制の整備等、必要なリスク管理体制及び管理手法を整備し、当社及び対象子会社のリスクを総括的かつ個別的に管理しております。
4. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条1項3号、同項5号ハ）
- （ ）各種社内委員会  
当社は、職務執行の決定が適切かつ機動的に行われるため、社長の諮問機関として経営会議を設置し、当社グループの全般的経営方針・経営計画、その他職務執行に関する重要事項を協議するとともに、連結ベースの経営指標及び経営計画等を策定します。更に、社長或いは、取締役会の意思決定を適法・適正かつ効率的に行うために、各種の社内委員会を設置し、各々の担当分野における経営課題について慎重な協議を行い、社長及び取締役会の意思決定に資するものとしております。
- （ ）事業部門制  
・当社は、複数の事業部門が事業領域を分担して経営を行っております。  
・事業部門長は、決裁権限規程等に基づき付与された権限及び予め設定された経営計画に基づき効率的な経営を行っております。  
・事業部門長は、法令、定款、社内規程及び社内基準に従い、担当事業領域の経営を行っております。また、事業部門ごとに、主要な貸借対照表項目及び損益計算書項目に関する数値目標を設定し、定期的に数値目標の達成度を検証するとともに、業務執行の状況を取締役会へ報告することにより、経営管理を行っております。
- （ ）職務権限・責任の明確化  
当社は、業務分掌規程、職務権限規程、決裁権限規程等、各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制（会社法施行規則第100条1項5号イ）  
当社は、直接出資する子会社に対し、グループ会社管理規則に基づき、当社に対する経営上の重要事項等の報告を義務付けております。また、当社は、対象子会社における経営管理面の強化を図るため、対象子会社社長を定期的に招集し、連絡会議を開催しております。
6. その他の当社並びに当社親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制（会社法施行規則第100条1項5号柱書）
- （ ）親会社との取引  
当社は、親会社との取引に係る取引条件については、市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に決定しております。また、市場価格が参照できない取引については、その重要性に応じて、当社及び親会社から独立した第三者の意見を聴取する等の方法により取引の適正性を確保しております。
- （ ）子会社管理体制  
・当社は、対象子会社を統括するための要員を各事業部門及び本社コーポレート部門内に配置するとともに、対象子会社ごとに主管部署を定め、当該主管部署がグループ会社管理規則その他の社内規程に従い、当該対象子会社の経営管理及び経営指導にあっております。  
・当社は、間接出資する子会社については、本基本方針に別段の定めがある場合を除き、当該子会社に対し直接出資を行う子会社に経営を管理させることとし、かかる直接出資を行う子会社への当社による経営指導、管理を通じて、経営管理を行っております。
7. 当社の監査役を補助すべき使用人に関する事項（会社法施行規則第100条3項1号～3号）
- （ ）補助使用人の選任  
監査役を補助する使用人を数名選任し、兼務させております。

- ( ) 補助使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保  
監査役を補助する使用人に対する指揮命令権限は、その監査業務を補助する範囲内において監査役又は監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及び他の使用人は、監査役の補助使用人に対し指揮命令権限を有していません。また、当該補助使用人の人事異動、人事評価、懲罰等の決定にあたっては、事前の常勤監査役の同意を必要とします。
8. 当社の監査役への報告に関する体制（会社法施行規則第100条3項4号、同項5号）
- ( ) 重要会議への出席  
監査役は、監査役会が定める監査計画及び職務の分担に従い、取締役会の他、経営会議、その他の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧することができます。
- ( ) 取締役、執行役員及び使用人の報告義務
- ・取締役、執行役員、営業部署長及び管理部署長等は、監査役会又は監査役の要求に応じて、自己の職務執行の状況を監査役に報告します。
  - ・取締役は監査役に対して法令が定める事項の他、次に掲げる事項をその都度直ちに報告します。
    - (ア) 財務及び事業に重大な影響を及ぼすおそれのある決定等の内容（単体・連結）
    - (イ) 業績及び業績見通しの発表の内容（単体・連結）
    - (ウ) 経営計画、資金計画、CSR・コンプライアンスの状況
    - (エ) 内部監査の内容及び結果
    - (オ) 内部通報制度に基づく情報提供の状況
    - (カ) 行政処分の内容
    - (キ) その他著しい損失等会社経営に甚大な影響を与える事象が発生したとき、又は発生することが予想されるとき
    - (ク) 前各号に掲げるものの他、監査役が求める事項
- ( ) 執行役員及び使用人による報告  
執行役員及び使用人は、監査役に対して、次に掲げる事項を直接報告することができます。
- ・当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実
  - ・重大な法令又は定款違反事実
- ( ) 子会社に関する報告  
当社は、監査役に対し、対象子会社に対する内部監査の結果及びグループ内部通報制度の運用状況等を定期的に報告しております。また、監査役は、グループ監査役会等を通じて、対象子会社の監査役から、当該対象子会社におけるコンプライアンス等の状況について報告を受けております。
- ( ) 不利益取扱いの禁止  
当社は、監査役への報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループにおいて周知徹底しております。
- ( ) 子会社からの報告  
子会社の取締役及び監査役は、当社の監査役に対して、当該子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を直接報告することができます。
9. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制（会社法施行規則第100条3項6号、同項7号）
- ( ) 監査部の監査役との連携等  
監査部は、監査役との間で、各事業年度における内部監査計画を協議するとともに、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項等について協議及び意見交換をする等、密接な情報交換及び連携を図ります。また、監査役及び監査部は、会計監査人とも連携を図るものとし、
- ( ) 監査費用の処理方針  
当社は、監査費用を支弁するため、毎年、一定額の予算を確保しております。また、監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタント、その他の外部専門家を独自に起用することができます。

## ( 2 ) 【 役員の状況】

## 役員一覧

男性 10名 女性 2名 ( 役員のうち女性の比率17% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	岡田 賢二	1951年3月23日生	1974年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2000年7月 同社建設部長兼建設部PFI事業推進室 長 2004年4月 同社建設・不動産部門長 2005年6月 同社執行役員 2007年4月 同社金融・不動産・保険・物流カンパ ニーエグゼクティブバイスプレジデント 兼建設・不動産部門長 2008年4月 同社常務執行役員金融・不動産・保険・ 物流カンパニープレジデント 同 年6月 同社代表取締役常務取締役 2010年4月 同社代表取締役常務執行役員 2012年5月 当社顧問 同 年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	129
取締役兼専務執行役員 CCO兼社長補佐	若松 京介	1962年5月21日生	1985年4月 当社入社 2004年4月 当社経営企画部経営企画チーム長 2007年4月 当社ホームライフ統括部企画統括チーム 長 2008年4月 当社ホームライフ統括部次長 2009年4月 当社ホームライフ統括部長 2012年4月 当社産業マテリアル統括部長 同 年10月 当社経営企画部長 2013年4月 当社執行役員経営企画部長 2016年4月 伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会 社代表取締役社長 2017年10月 当社執行役員ホームライフ部門副部門長 兼統括部長 2018年3月 当社執行役員ホームライフ部門長兼統括 部長 同 年4月 当社常務執行役員エネルギー流通グルー プ長兼ホームライフ部門長 同 年6月 当社取締役兼常務執行役員エネルギー流 通グループ長兼ホームライフ部門長 2019年4月 当社取締役兼常務執行役員ホームライフ 部門長 同 年10月 当社取締役兼常務執行役員ホームライフ 部門長兼電力・ユーティリティ部門長 2020年4月 当社取締役兼専務執行役員CCO兼社長 補佐(現任)	(注)3	20

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役兼常務執行役員 CFO兼CIO兼 コーポレート 部門長	勝 厚	1959年4月30日生	1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年5月 同社財務部ストラクチャードファイナンス室長 2009年5月 伊藤忠シンガポール会社財務経理部長兼伊藤忠シンガポール会社審査法務部長兼アジア総支配人付 2010年10月 伊藤忠商事株式会社アジア総支配人補佐経営管理担当 2011年4月 同社アセアン・南西アジア総支配人補佐経営管理担当兼伊藤忠シンガポール会社副社長 2013年4月 Dole International Holdings株式会社取締役 2014年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員 2015年4月 同社執行役員兼Dole Asia Holdings Pte.Ltd.EXECUTIVE VICE PRESIDENT,DIRECTOR 2016年4月 Dole Asia Holdings Pte.Ltd.EXECUTIVE VICE PRESIDENT,DIRECTOR 2018年5月 当社顧問 同年6月 当社取締役兼執行役員CFO兼CIO兼コーポレート部門長 2019年4月 当社取締役兼執行役員CFO兼CCO兼CIO兼コーポレート部門長 同年6月 当社取締役兼常務執行役員CFO兼CCO兼CIO兼コーポレート部門長 2020年4月 当社取締役兼常務執行役員CFO兼CIO兼コーポレート部門長(現任)	(注)3	20
取締役兼常務執行役員 カーライフ部門長	清水 文雄	1958年4月1日生	1981年4月 当社入社 2008年4月 当社九州支店長 同年6月 当社執行役員九州支店長 2011年4月 当社執行役員カーライフ事業本部副本部長兼供給統括部長 2012年4月 当社常務執行役員カーライフ事業本部副本部長 2013年4月 当社常務執行役員エネルギートレード事業本部副本部長 2014年4月 当社常務執行役員カーライフ事業本部北海道支店長兼伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社代表取締役社長 2015年3月 当社常務執行役員退任 同年4月 伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社代表取締役社長 2018年6月 同社代表取締役退任 同年7月 当社入社 当社電力・ユーティリティグループ電力・ユーティリティ部門長補佐 同年10月 当社執行役員電力・ユーティリティ部門長 2019年6月 当社取締役兼常務執行役員電力・ユーティリティ部門長 同年10月 当社取締役兼常務執行役員カーライフ部門長(現任)	(注)3	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	佐伯 一郎	1951年9月26日生	1975年4月 株式会社日本不動産銀行(現:株式会社あおぞら銀行)入行 1991年3月 同行退職 同年4月 最高裁判所司法修習生(第45期 配属庁横浜地方裁判所) 1993年4月 司法修習修了、株式会社日本債券信用銀行(現:株式会社あおぞら銀行)復職 同年6月 同社総合企画部副部長 1995年4月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 1997年6月 同社総合企画部長 1999年1月 同社退職 同年2月 佐伯法律事務所開業 2002年4月 帝京大学法学部客員教授 2004年3月 四五六法律事務所開業 同代表弁護士(現任) 同年4月 大宮法科大学院大学教授 2005年6月 全国信用協同組合連合会監事(現任) 2007年4月 青山学院大学法科大学院教授 2016年6月 当社取締役(現任) 2020年4月 青山学院大学名誉教授(現任)	(注)3	15
取締役	大久保 尚登	1963年5月10日生	1986年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2009年9月 同社天然ガス事業開発部長 2012年4月 同社エネルギー・化学品経営企画部長兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者 2013年4月 同社エネルギー第二部門長代行兼E & P事業統括部長 2014年4月 同社エネルギー第二部門長 2016年4月 同社エネルギー・化学品経営企画部長兼C P・C I T I C戦略室兼エネルギー・化学品カンパニーコンプライアンス責任者 2017年4月 同社執行役員エネルギー部門長 同年6月 当社取締役(現任) 2019年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員エネルギー・化学品カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント兼エネルギー部門長(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	山根 基世	1948年3月22日生	1971年4月 日本放送協会入局 1998年4月 旅の文化研究所運営評議委員 2005年6月 同局アナウンス室長 2007年6月 同局退職 同年7月 有限責任事業組合「ことばの社」設立 2010年4月 東京大学大学院人文社会系研究科客員教授 2011年4月 女子美術大学非常勤講師 同年11月 公益財団法人文字・活字文化推進機構評議員(現任) 2014年4月 学校法人桑沢学園理事 2015年4月 女子美術大学特別招聘講師 2017年4月 学校法人順心広尾学園理事(現任) 同年4月 NPO法人絵本文化推進協会理事(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) 2021年1月 文化庁日本芸術院検討会議委員(現任)	(注)3	7
取締役	遠藤 寛	1952年5月31日生	1975年4月 東京海上火災保険株式会社(現:東京海上日動火災保険株式会社)入社 2005年7月 同社執行役員経理部長 2006年7月 トキオ・マリン・アジア社(在シンガポール)CEO(シンガポール駐在) 2008年7月 東京海上ホールディングス株式会社常務取締役 2011年7月 東京海上ホールディングス株式会社専務執行役員 2012年6月 同社専務執行役員退任 同年7月 公益財団法人損害保険事業総合研究所理事長 2016年6月 同法人理事長退任 同年7月 公益財団法人警察協会評議員(現任) 公益財団法人損害保険事業総合研究所評議員 2017年1月 上村・大平・水野法律事務所顧問(現任) 2019年1月 株式会社ジェネレーションパス取締役(現任) 2020年6月 当社取締役(現任)	(注)3	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	砂山 豊宏	1960年8月17日生	1983年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2008年4月 同社繊維原料・テキスタイル部長兼繊維原料・テキスタイル部次世代D P F事業推進室長 2009年4月 伊藤忠シンガポール会社経営企画部長兼アジア総支配人付兼アジアコンプライアンス責任者 2010年10月 伊藤忠商事株式会社アジア総支配人補佐経営企画担当兼伊藤忠シンガポール会社副社長兼アジアコンプライアンス責任者 2011年4月 伊藤忠商事株式会社アセアン・南西アジア総支配人補佐経営企画担当兼伊藤忠シンガポール会社副社長兼アセアン・南西アジアコンプライアンス責任者 2012年4月 伊藤忠商事株式会社東アジア総代表補佐兼伊藤忠商事香港株式会社社長 2015年4月 株式会社レリアン執行役員 2016年7月 同社取締役 2017年4月 同社常務取締役管理部門長経営企画担当 2018年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-
常勤監査役	久保 勲	1958年10月19日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社入社 2005年4月 同社ブランドマーケティング第3部長 2008年4月 同社繊維カンパニー経営企画部長 2011年4月 伊藤忠インターナショナル会社C A O兼経営企画部長兼伊藤忠カナダ会社社長 2013年4月 伊藤忠商事株式会社執行役員業務部長 2015年4月 同社執行役員監査部長 2016年4月 同社常務執行役員監査部長 2017年4月 旧株式会社ファミリーマート取締役常務執行役員管理本部長兼リスクマネジメント・コンプライアンス委員長兼社会・環境委員長兼総合企画部長補佐 同 年5月 旧ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社(現株式会社ファミリーマート)常務執行役員総務人事本部長補佐 同 年9月 同社常務執行役員経営企画本部長 2018年3月 同社専務執行役員経営企画本部長 同 年3月 旧株式会社ファミリーマート取締役兼専務執行役員総合企画部長兼海外事業本部長 同 年5月 旧ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社(現株式会社ファミリーマート)取締役専務執行役員経営企画本部長 2019年5月 同社取締役専務執行役員C S O兼経営企画本部長 2020年9月 株式会社バン・パシフィック・インターナショナルホールディングス社外取締役(現任) 2021年4月 株式会社ファミリーマート顧問(現任) 同 年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)5	-



役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	徳田 省三	1955年3月1日生	1981年11月 監査法人朝日会計社(現:有限責任あずさ監査法人)入社 1985年8月 公認会計士登録 2002年7月 同法人代表社員 2004年4月 同法人知的財産戦略室長 2006年6月 同法人東京事務所第3事業部長 同法人本部理事 2009年7月 同法人KM推進室長 2010年6月 同法人専務理事 2015年7月 同法人シニアパートナー 2017年6月 当社監査役(現任) 三井化学株式会社社外監査役(現任)	(注)5	-
監査役	岩本 昌子	1972年9月9日生	1998年4月 弁護士登録 同 年4月 東京青山・青山法律事務所(現:ペーカー&マッケンジー法律事務所) 2002年6月 岩本法律事務所開設 2011年6月 アキレス株式会社社外監査役 2020年6月 アキレス株式会社社外取締役(現任) 2021年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					206

- (注) 1. 取締役である佐伯一郎、山根基世及び遠藤寛は、社外取締役であります。
2. 監査役である砂山豊宏、久保勲、徳田省三及び岩本昌子は、社外監査役であります。
3. 2021年6月16日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2018年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 2021年6月16日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 当社では、取締役会による経営基本方針の意思決定と業務執行とを分離し経営判断のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。

上記に記載する者のほか次の者が業務執行にあっております。

常務執行役員	エネルギー・環境対策室長	普世 肅久
常務執行役員	ホームライフ部門 部門長	中村 司
執行役員	ホームライフ部門 副部門長	内海 達朗
執行役員	東京都市サービス株式会社 代表取締役社長	福嶋 岳夫
執行役員	株式会社エネアーク 代表取締役副社長	近藤 茂
執行役員	カーライフ部門 副部門長兼統括部長	茂木 司
執行役員	産業ビジネス部門長	千村 裕史
執行役員	コーポレート部門 副部門長兼法務審査部長	窪田 穰
執行役員	伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社 代表取締役社長	米澤 公明
執行役員	電力・ユーティリティ部門 部門長兼リテールビジネス室長	田中 文弥
執行役員	CFO補佐兼財務経理部長	井上 慎一郎

#### 社外役員の状況

当社は、社外取締役におきましては3名（佐伯 一郎、山根 基世、遠藤 寛）選任しております。佐伯 一郎は、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、大学教員としての深い見識を有しております。山根 基世は、長年にわたり、放送業界において、組織運営や人材育成等に携わるとともに、社会貢献・文化活動に関する経歴を通じて培った見識と多様な視点を有しております。遠藤 寛は、長年にわたり、保険業界において、経理、自動車保険業務、経営企画や海外事業等の幅広い業務に携わるとともに、東京海上ホールディングス株式会社常務取締役、公益財団法人損害保険事業総合研究所の理事長を歴任し、経営管理に関する豊富な知見を有しております。

当社は、社外監査役におきましては4名（砂山 豊宏、久保 勲、徳田 省三、岩本 昌子）選任しております。砂山 豊宏は、長年にわたり、海外における経営企画業務等に従事し、豊富な事業経験を通じて培ったグローバルな事業経営、管理業務に関する幅広い見識を有しております。久保 勲は、長年にわたり、経営企画、監査関連業務に従事し、経営管理に関する豊富な知見を有しております。徳田 省三は、公認会計士としての専門的知見に加えて、監査法人において培った業務執行の監査に求められる高度な判断力と財務会計分野に関する見識を有しております。岩本 昌子は、弁護士としての専門的知見と企業法務に関する豊富な経験に加えて、アキレス株式会社における社外役員経験を通じて培った深い見識を有しております。

また、当社は佐伯 一郎、山根 基世、遠藤 寛、徳田 省三及び岩本 昌子を株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。社外役員の独立性に関する判断基準につきましては、会社法並びに株式会社東京証券取引所など国内の金融商品取引所が定める独立役員の要件に則り、以下(1)～(6)に該当しないことを、独立性の判断基準としております。

- (1) 現在又は過去10年間に於いて、当社又は当社の子会社の業務執行者（社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む）であったこと。ただし、業務執行を行わない取締役又は監査役であった者については、就任前の10年間に於いて当社又は当社の子会社の業務執行者であったことも含む。
- (2) 現在又は過去10年間に於いて、当社の親会社の業務執行者又は業務執行を行わない取締役（社外監査役については監査役を含む）又は兄弟会社の業務執行者であったこと。
- (3) 現在又は過去1年間に於いて、当社の株式を直接又は間接に10%以上保有している大株主若しくはその業務執行者であったこと。
- (4) 直近決算期において、当社との取引高（売上高又は仕入高）の2%を超える大口の取引先若しくはその業務執行者であったこと。
- (5) 過去1年以内に、当社から役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬支給を受けたコンサルタント、会計専門家、法律専門家又は税務専門家（当該報酬を得ている者が法人、組合等の団体である場合には当該団体に所属する者を含む）であったこと。
- (6) 次の(a)、(b)のいずれかに掲げる者（重要でないものを除く）の配偶者・二親等内の親族であったこと。

(a) 現在又は過去1年間において、当社又は当社の子会社の業務執行者（社外監査役については業務執行を行わない取締役を含む。）。ただし、現在において当社の業務執行を行わない取締役であることも含む。

(b) 上記(2)～(5)に該当する者。

業務執行者とは、業務執行取締役、執行役員、その他使用人等をいう。

当社では、現在の選任及び体制で社外取締役及び社外監査役に期待する機能と役割を担っていただいていると認識しております。

なお、社外取締役及び社外監査役と当社との間には人的関係はありません。資本関係については、「役員一覧」をご参照ください。また、当社と親会社である伊藤忠商事株式会社との人的関係、資本関係並びに利害関係については、「役員一覧」及び「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 37. 関連当事者」をご参照ください。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会、監査部は取締役会において、定期的に下記の内容を報告、レビューしております。

- ・ 監査役会... 監査計画、監査方針、監査役監査報告、会計監査結果報告など
- ・ 監査部... 監査計画、監査結果、内部統制運用状況のレビューなど

また、会計監査人は定期的に会計監査結果、内部統制監査結果について報告会を実施しております。

上記の報告、レビューの場において、社外取締役及び社外監査役は適切な発言、意見交換を実施するなど連携を図っております。

### (3) 【監査の状況】

#### 監査役監査の状況

当社の監査役会は、常勤監査役2名、非常勤監査役2名の4名体制となっており、うち社外監査役が4名となっております。なお、監査役補助使用人2名（監査部兼務）を置き、監査役の職務遂行のサポートを行っております。

当事業年度の各監査役の役割、経歴等及び監査役会（12回開催）への出席状況は以下のとおりです。

役割	氏名	当事業年度の監査役会の出席状況（出席率）	経歴等
常勤監査役（社外） 監査役会議長	杜塚 裕二	12回 / 12回（100%）	銀行業において培った法務・審査や財務についての深い見識に加え、企業経営者及び監査役として豊富な経験を有しております。
常勤監査役（社外） 特定監査役	砂山 豊宏	12回 / 12回（100%）	親会社とその関連会社において培った豊富な事業経験を通じて、グローバルな事業経営、管理業務に関する幅広い見識を有しております。
監査役（社外）	徳田 省三	12回 / 12回（100%）	公認会計士としての専門的知見と企業会計に関する豊富な経験に加えて、監査法人において培った深い見識を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。
監査役	高井 研治	12回 / 12回（100%）	現在、親会社においてエネルギー・化学品カンパニーCFOを務めており、長年にわたり主に経理業務及び海外における管理業務等に従事し、豊富な業務経験を通じて培った管理業務に関する幅広い見識を有しており、財務及び会計に関する十分な知見を有しております。

監査役会は、以下の事項を主な検討事項として、決議、報告、審議、協議を行っております。

- ( ) 監査方針・監査計画・業務分担
- ( ) 監査役の選任、報酬
- ( ) 監査役活動の年間レビュー、監査結果の報告
- ( ) 常勤監査役の月次活動報告
- ( ) 代表取締役との意見交換
- ( ) 会計監査人の評価、再任、報酬
- ( ) 会計監査人とのコミュニケーション（監査計画、監査報告、監査上の主要な検討事項の対応について）

監査役会は、当事業年度の重点監査項目を以下のとおり定めて監査に取組み、経営陣に必要な提言を行っております。

- ( )取締役会等の意思決定プロセスの適正性及び決定内容の合理性
- ( )新型コロナウイルス流行下での経験も踏まえた新しい働き方改革の推進状況
- ( )収益基盤の維持・深化及び海外・周辺分野の開拓への取組状況
- ( )グループ経営の強化への取組状況

各監査役は、監査役会で定めた監査役監査基準、監査の方針、業務の分担等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら活動しております。代表取締役とは経営方針、監査計画、監査結果等について年3回意見交換を行い、全ての取締役、執行役員、部長と年間を通じて意見交換を行い、監査部及びコーポレート部門とは月例連絡会を行い、社外取締役とも連携して、意思疎通と情報収集に努めました。取締役会、経営会議、ガバナンス委員会、リスクマネジメント委員会、内部統制委員会等の重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見表明を行っております。また、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所・子会社において業務及び財産の状況を調査し、内部統制システムの状況を監視及び検証するなど、取締役の職務執行について監査しております。更に、会計監査人とは四半期毎に数回会談し、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともにその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じ説明を求めています。

常勤監査役は監査環境の整備、社内情報の収集、内部統制システムの構築・運用状況等を日常的に監視・検証し、監査役会等を通じて非常勤監査役と情報共有しております。非常勤監査役はリモート現場視察、社外役員事前説明会等で必要な情報を集めたうえで、取締役会、会計監査人との定例会議等の重要会議に出席し、それぞれの専門的な知見やバックグラウンドを活かし、必要な意見を表明しております。

#### 内部監査の状況

当社は、内部統制システムの適切な運営を監査する組織として、社長直轄の監査部（2021年6月16日現在12名）を設置しております。監査部は、当社並びに内外の連結グループ会社を対象に（ ）財務情報及びその他の報告や記録、及びそれらを行う手続が信頼できるかどうか、（ ）法令等が遵守されているか、関連する社内の仕組み・制度が有効・妥当なものかどうか、（ ）組織の方針・計画を達成するために、業務の手続や活動が有効で効率的かどうか、（ ）その他経営の諸活動が、合理的かつ効率的に行われているかどうか等の観点から監査を実施し、その監査結果を社長及び監査役に直接報告しており、取締役会へも年1回報告を行っております。指摘・提言事項の改善履行状況については、監査後のフォローアップを徹底しております。また、当社グループ内の各社の内部監査組織とも密接な連携を図っております。

監査役と監査部の間では、定期的に会合を持ち、内部監査結果及び指摘・提言事項、内部統制システムの整備・運用状況等につき、相互に検討・意見交換する他、必要に応じて監査役が内部監査に立ち会う等、緊密な情報交換、相互連携を図っております。

会計監査人と監査部の間でも定期的に情報交換や意見交換を行い、連携を図っております。

#### 会計監査の状況

##### a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

##### b. 継続監査期間

44年間

##### c. 業務を執行した公認会計士

公認会計士の氏名	監査法人名	継続監査年数
指定有限責任社員 惣田 一弘	有限責任監査法人 トーマツ	4年
指定有限責任社員 藤春 暁子	有限責任監査法人 トーマツ	2年

##### d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務の補助者は、公認会計士10名、その他16名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由及び評価

当社は、会計監査人である有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法に基づき契約を締結しており、会社法監査及び金融商品取引法監査を受けております。会計監査人は独立した第三者としての立場から、財務諸表監査を実施し、当社は監査結果の報告を受けて内部統制等の検討課題等についても適宜意見交換し、改善事項等の助言を受けております。監査役会は、監査法人の選定につき、有限責任監査法人トーマツより同法人の体制等について説明を受け、同法人の独立性、品質管理体制、当社グループ戦略を理解した適切なチーム体制等、総合的に勘案して監査法人を評価し、社内関係部署で検討した監査法人選定に関する意見を踏まえ、その妥当性及び適切性を慎重に審議し決定しております。

(会計監査人の解任又は不再任の決定の方針)

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定しております。

また、監査役会は、会計監査人に会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる事実がある場合、又は法令違反等これらに類する事実があり当社の会計監査人として適当でないと判断する場合は、会計監査人の解任を検討し、かつ必要であると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	117	0	113	2
子会社	81	11	101	18
計	198	11	214	20

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、情報管理態勢整備に関するアドバイザリー業務であります。

また、子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、一部の子会社の任意監査開始に関する財務諸表の調査業務等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limited)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	5	-	3
子会社	-	3	-	-
計	-	8	-	3

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、税務申告関連業務であります。また、子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度において、財務デューデリジェンス業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人の職務執行状況及び監査手続、工程等を勘案した上で適切に定めております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

## (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に関する事項

取締役の個人別報酬等の決定方針をガバナンス委員会に諮問し、その答申を受け、2021年2月25日開催の取締役会において決定方針を決議いたしました。

## 1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、経営理念を实践する優秀な人材を登用できる報酬とし、持続的な企業価値の向上を動機づける報酬体系としております。個々の取締役の報酬の決定に際しては各役職及び職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針といたします。

## 2. 取締役報酬制度

- ・業務執行取締役の報酬は、固定報酬である基本報酬（月例報酬）と、業績に応じて変動する業績連動報酬で構成されます。
- ・非業務執行取締役の報酬は、その役割と独立性の観点から、固定報酬である基本報酬（月例報酬）のみで構成されます。

（業務執行取締役の報酬構成割合）

報酬種別	金銭・非金銭	割合
基本報酬（固定報酬）	金銭	63%
賞与（業績連動報酬）	金銭	32%
株式報酬（業績連動報酬）	非金銭	5%
合計		100%

（注）上記割合は、各業績連動報酬の目標値を100%達成した場合。

（報酬の内容）

報酬の種類	給与方式 固定/変動	報酬の内容 (報酬等を与える時期又は条件等の決定に関する方針を含む)
基本報酬 (固定報酬)	金銭 固定	基本報酬額は、外部専門機関の調査に基づく他社水準を考慮し、それぞれの役職及び職責に応じて、月額の設定額を決定するものとする。
賞与 (業績連動報酬)	金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・短期業績報酬として、業務執行取締役及び執行役員に対して、単年度の業績指標や目標達成度等に連動する賞与を毎年一定時期に支給する。</li> <li>・業績指標は、単年度の当社株主に帰属する当期純利益（連結）の目標値に対する達成度に応じて支給する。</li> <li>・基本報酬に全社業績、部門業績、部署業績の達成状況に応じた一定の係数を乗じ、定性評価を行ったうえで金額を決定する。</li> </ul> <p>定性評価については、代表取締役社長が各業務執行取締役における目標達成度合い等（担当領域における課題対応の進捗、経営幹部の人材育成、コンプライアンスの浸透状況等の観点）を勘案し総合的に判断を行う。</p>
株式報酬 (業績連動報酬)	非金銭 変動	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期業績連動報酬として、業務執行取締役に対して、中期経営計画の当期純利益、取締役の役位及び在任月数に応じてポイントを付与し、退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社普通株式を支給する。</li> <li>・支給する株式数は、上記付与されたポイント数に1.0を乗じた数。</li> <li>・本報酬は当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的に導入している。</li> </ul>

（注）上記のうち、業績連動報酬である「賞与」及び「株式報酬」において全社業績に連動する評価指標は、指標としてのシンプルさ、当社経営管理上の数値目標（株式報酬については、中期経営計画において設定される定量目標）との平仄、並びに他社動向等から判断し、当社株主に帰属する当期純利益を採用しております。なお、当連結会計年度における当社株主に帰属する当期純利益は、121億6千8百万円であります。

3. 個人別報酬の決定に関する方針等

- 個人別報酬については、機動的に報酬額を決定するため、予め定められた支給基準に則り、代表取締役社長である岡田賢二がその具体的内容について委任を受けるものとしております。
- 上記「報酬構成」「基本報酬」「賞与」の変更は、ガバナンス委員会へ諮問の上、取締役会へ事前に報告するものとし、「株式報酬」は取締役会又は株主総会にて承認を得るものとしております。
- 取締役報酬の個人別配分全般について、ガバナンス委員会は年1回以上報告を受け、本方針に沿って適切な運用がなされていることを確認し、客観性・公正性・透明性を担保する体制としております。
- 取締役会は、ガバナンス委員会から、審議の結果、取締役の個人別の報酬等の内容が本方針に沿って適切な運用がなされている旨の答申を受け、取締役会においても本方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月例報酬	賞与	株式報酬	
取締役 (内、社外取締役)	304 (32)	185 (32)	99 (-)	20 (-)	10 (4)
監査役 (内、社外監査役)	65 (61)	65 (61)	- (-)	- (-)	4 (3)
合計 (内、社外取締役・社外監査役)	369 (93)	250 (93)	99 (-)	20 (-)	14 (7)

- (注) 1. 当社は2017年6月21日開催の第57回定時株主総会において、取締役に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)の導入を決議しております。表の株式報酬の総額は、本制度に関して2020年度中に付与した株式付与ポイントに係る費用計上額です。本制度の概要については、「業績連動型株式報酬制度について」をご参照ください。
2. 監査役報酬は監査役(監査役会)の協議により定められており、月例報酬のみを支給し、賞与及び株式報酬は支給しておりません。
3. 2018年度の有価証券報告書において、取締役(社外取締役を除く)の報酬等の総額を256百万円(対象9名)としておりましたが、この金額は退任取締役の賞与を考慮していなかったため、274百万円(対象9名)に訂正いたします。

支給対象	取締役	取締役 (業務執行)		監査役
		固定報酬	業績連動報酬	
報酬内容	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	固定報酬
株主総会決議	2012年6月21日 第52回定時株主総会		2017年6月21日 第57回定時株主総会	2007年6月22日 第47回定時株主総会
決議内容の概要	報酬枠 年額5億円以内		取得資金 年額上限1億2千万円 取締役に付与する 上限ポイント: 82,000 ポイント (原則1ポイント=1株)	報酬枠 年額7千万円以内
対象となる 役員の員数	11名	10名	5名	4名

- (注) 1. 上記の対象となる役員の員数は、各株主総会終結時の対象となる役員の員数を記載しております。
2. 2021年6月16日開催の第61回定時株主総会において、監査役報酬限度額は年額1億円以内と決議いただいております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				月例報酬	賞与	株式報酬
岡田 賢二	105	取締役	提出会社	54	43	8

業績連動型株式報酬制度について

2017年6月21日開催の第57回定時株主総会における決議により、当社は社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役（以下「取締役」という。）に対して、基本報酬と賞与に加え、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しております。

1. 本制度の概要

本制度は、取締役に対し、業績達成度等の一定の基準に応じたポイントを付与し、原則として取締役の退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入にあたっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、対象となる取締役に本信託から当社株式を交付するという、「役員向け株式交付信託」の仕組みを採用しております。

取締役には、以下記載の信託期間中における事業年度の業績及び取締役の役位、在任月数に応じて、当社本決算取締役会の日にポイントが付与されます。

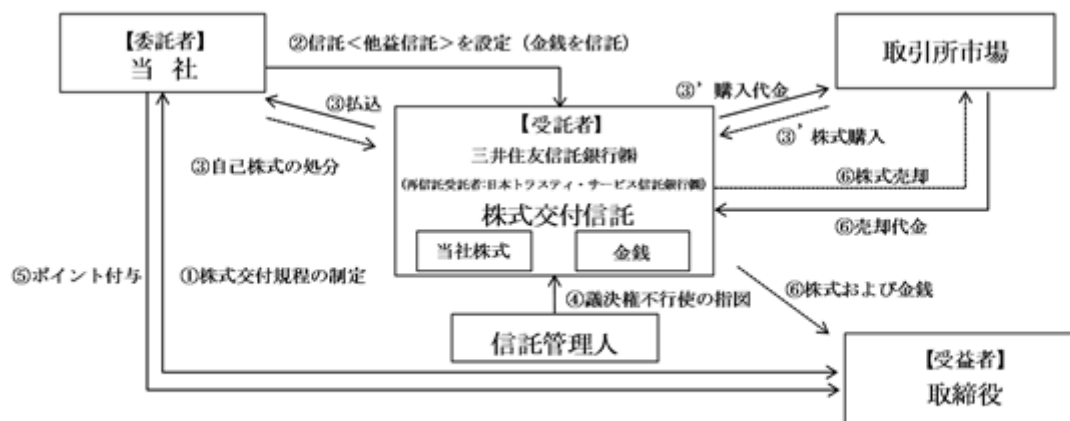
概要は次のとおりです。

本株式報酬制度の対象者	当社の社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役
信託期間	2年間 2019年10月～2021年9月
当社が本信託に拠出する金銭の上限	金120百万円を上限
対象者が取得する当社株式の数の上限	対象者に対して付与するポイント総数を1事業年度当たり82,000ポイント（上限）とし、ポイント数に1.0を乗じた株式数
対象者に対する当社株式等の交付時期	退任後
本信託内の当社株式の議決権行使	当社経営への中立性を確保するため、議決権を一律行使しない

当社株式について、株式分割・株式併合等、交付すべき当社株式数の調整を行うことが合理的であると認められる事象が生じた場合には、かかる分割比率・併合比率等に応じて、合理的な調整を行います。



## 2. 本制度における信託の仕組み



- ( ) 当社は取締役（社外取締役及び非業務執行取締役を除きます。）を対象とする株式交付規程を制定します。
- ( ) 当社は取締役を受益者とした株式交付信託（他益信託）を設定します。その際、当社は受託者に株式取得資金に相当する金額の金銭（ただし、株主総会の承認を受けた金額の範囲内の金額とします。）を信託します。
- ( ) 受託者は今後交付が見込まれる相当数の当社株式を当社からの自己株式の処分による方法や取引所市場（立会外取引を含む）から一括して取得します。
- ( ) 信託期間を通じて株式交付規程の対象となる受益者の利益を保護し、受託者の監督をする信託管理人（当社及び当社役員から独立している者として）を定めます。なお、本信託内の当社株式については、信託管理人は受託者に対して不行使の指図をし、受託者は、当該指図に基づき、信託期間を通じ議決権を行使しないこととします。
- ( ) 株式交付規程に基づき、当社は取締役に対しポイントを付与していきます。
- ( ) 株式交付規程及び本信託にかかる信託契約に定める要件を満たした取締役は、本信託の受益者として、累積ポイント相当の当社株式の交付を受託者から受けます。なお、あらかじめ株式交付規程・信託契約に定めた一定の場合に該当する場合には、交付すべき当社株式の一部を取引所市場にて売却し、金銭を交付することがあります。

( 5 ) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資目的以外の株式の保有にあたっては、将来の事業化が見込まれ、戦略性を有する等の保有目的が認められることを前提に、投資リターンの実現確度が高く、当社の企業価値向上に資するものに限定する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

既に保有する純投資目的以外の目的である投資株式に関しては、個別の株式に係る保有の合理性について毎年取締役会にて検証を行い、投資目的の実現確度や、当社の企業価値向上に繋がる経済的付加価値を生み出しているかといった観点から、保有・縮減の適否につき判断しております。

また、当社保有の純投資目的以外の目的である投資株式につき、個別銘柄毎に保有目的が適切であるか、保有に伴う便益やリスクが当社の資本コストに見合っているかを具体的に精査しております。そのうえで、保有が適切であるかどうか判断を行い、保有の妥当性が認められない銘柄については縮減することも検討してまいります。

なお、議決権の行使にあたっては、原則として棄権、白紙委任は行わないものとしております。また、短期的な業績・株価等の画一的な基準のみにより賛否を判断するのではなく、投資先企業の経営方針・戦略等の非財務情報も踏まえ、当社及び投資先企業の中長期的な企業価値の向上に繋がるかどうか等の観点から、個別議案を精査したうえで、各議案の賛否を判断しております。

また、上記に記載した検証方法により2021年6月9日開催の取締役会において保有の合理性について確認しております。

b . 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	12	223
非上場株式以外の株式	8	3,527

( 当事業年度において株式数が増加した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	1,092	事業上の関係の維持・強化のため

( 当事業年度において株式数が減少した銘柄 )

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	7

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報  
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
前田道路株式会社	598,000	598,000	(保有目的)産業ビジネス部門を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	1,282	1,209		
エネクス・インフラ 投資法人	8,286	2,370	(保有目的)事業上の関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	781	203		
WP Energy Public Co., Ltd.	25,925,000	-	(保有目的)事業上の関係の維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	482	-		
ENEOSホール ディングス株式会社	756,175	756,175	(保有目的)当社の重要仕入先であり、 取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	379	280		
コーナン商事株式会 社	81,324	81,324	(保有目的)カーライフ部門を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	259	178		
トナミホールディン グス株式会社	24,836	24,836	(保有目的)産業ビジネス部門を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	有
	134	120		
株式会社ハチバン	40,000	40,000	(保有目的)ホームライフ部門を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	120	117		
株式会社ユーグレナ	86,800	86,800	(保有目的)産業ビジネス部門を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	92	60		
株式会社佐藤渡辺	-	3,000	(保有目的)産業ビジネス部門を中心とした取引関係維持・強化のため (定量的な保有効果)(注)2	無
	-	5		

(注)1 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2 取引先との関係を考慮して定量的な保有効果については記載しておりません。

みなし保有株式

該当する株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当する株式は保有しておりません。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を全て満たすことから、第93条の規定により、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2020年4月1日至2021年3月31日)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は以下のとおりであります。

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するため、会計基準等の内容の適切な把握及び変更等についての確に対応することが必要と考えており、公益財団法人財務会計基準機構への加入、更に各種団体・監査法人主催のセミナーや研究会等へ、積極的に参加しております。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最近の基準の把握を行っております。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計基準を作成し、それらに基づいて会計処理を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
(資産の部)			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	19,243	34,841
営業債権	9,28, 41	86,911	99,764
その他の短期金融資産	10	28,095	17,900
棚卸資産	11	24,263	25,495
未収法人所得税		98	3,055
前渡金		128	100
その他の流動資産		2,502	2,710
流動資産合計		161,240	183,865
非流動資産			
持分法で会計処理されている投資	12,41	31,583	29,437
その他の投資	10,41	3,860	4,246
投資以外の長期金融資産	10,41	11,942	10,330
有形固定資産	13,16, 39,41	132,870	136,291
投資不動産	14	13,147	12,797
のれん	15	521	521
無形資産	15,16	20,005	19,688
繰延税金資産	17	10,374	9,728
その他の非流動資産		2,115	1,424
非流動資産合計		226,417	224,462
資産合計	5	387,657	408,327

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
(負債及び資本の部)			
流動負債			
社債及び借入金(短期)	18,41	7,024	3,041
営業債務	19,41	83,936	102,768
リース負債	16	9,591	10,285
その他の短期金融負債	20	6,216	5,614
未払法人所得税		4,172	3,874
前受金	28	9,437	11,006
その他の流動負債	21,22	12,848	14,353
流動負債合計		133,224	150,941
非流動負債			
社債及び借入金(長期)	18,41	18,156	14,418
リース負債	16,41	52,713	50,499
その他の長期金融負債	20	14,225	14,425
退職給付に係る負債	23	10,335	9,925
繰延税金負債	17	1,721	1,001
引当金	22	5,255	5,465
その他の非流動負債		144	254
非流動負債合計		102,549	95,987
負債合計		235,773	246,928
資本			
資本金	24	19,878	19,878
資本剰余金	24	18,934	18,974
利益剰余金	24	92,761	99,829
その他の資本の構成要素	25	1,370	576
自己株式	24	1,870	1,871
株主資本合計		128,333	136,233
非支配持分	38	23,551	25,165
資本合計		151,884	161,399
負債及び資本合計		387,657	408,327

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	28	897,427	739,067
売上原価		811,009	652,178
売上総利益		86,418	86,889
その他の収益及び費用			
販売費及び一般管理費	29	68,858	67,115
固定資産に係る損益	30,31	428	1,369
その他の損益	32	2,125	941
その他の収益及び費用合計		67,161	67,543
営業活動に係る利益		19,257	19,346
金融収益及び金融費用	33		
受取利息		58	41
受取配当金		103	509
支払利息		1,126	1,070
その他の金融損益		82	513
金融収益及び金融費用合計		1,047	1,033
持分法による投資損益	12	1,768	1,726
税引前利益		19,978	20,039
法人所得税費用	17	5,793	5,675
当期純利益		14,185	14,364
当期純利益の帰属			
当社株主に帰属する当期純利益		12,056	12,168
非支配持分に帰属する当期純利益		2,129	2,196
計		14,185	14,364

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
その他の包括利益 (税効果控除後)			
純損益に振替えられることのない項目			
FVTOCI金融資産		215	219
確定給付再測定額		90	26
持分法適用会社におけるその他の包括利益	12	41	77
純損益に振替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		7	65
キャッシュ・フロー・ヘッジ		82	147
持分法適用会社におけるその他の包括利益	12	182	417
その他の包括利益 (税効果控除後) 計	25	89	821
当期包括利益		14,096	15,185
当期包括利益の帰属			
当社株主に帰属する当期包括利益		12,033	12,945
非支配持分に帰属する当期包括利益		2,063	2,240
計		14,096	15,185

(単位：円)

1株当たり当社株主に帰属する当期純利益			
基本的	34	106.81	107.79
希薄化後	34	-	-

(単位：百万円)

売上高		1,104,548	922,557
-----	--	-----------	---------

(注) 売上高は、日本の会計慣行に基づいた金額であります。投資家の便宜を考慮し、当社が任意に開示する項目であり、IFRSで求められているものではありません。



## 【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

注記 番号	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本 合計		
2019年4月1日残高	19,878	18,922	86,769	1,406	1,873	122,290	22,276	144,566
会計方針の変更による累積的影響額			1,146			1,146	389	1,535
会計方針の変更を反映した当期首残高	19,878	18,922	85,623	1,406	1,873	121,144	21,887	143,031
当期純利益			12,056			12,056	2,129	14,185
その他の包括利益				23		23	66	89
当期包括利益			12,056	23		12,033	2,063	14,096
所有者との取引額								
配当金	26		4,859			4,859	419	5,278
子会社持分の追加取得及び売却による増減		-				-	20	20
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			59	59		-		-
自己株式の取得及び処分					0	0		0
株式に基づく報酬取引		12			3	15		15
2020年3月31日残高	19,878	18,934	92,761	1,370	1,870	128,333	23,551	151,884

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

注記 番号	株主資本						非支配 持分	資本合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	その他の 資本の 構成要素	自己株式	株主資本 合計		
2020年4月1日残高	19,878	18,934	92,761	1,370	1,870	128,333	23,551	151,884
当期純利益			12,168			12,168	2,196	14,364
その他の包括利益				777		777	44	821
当期包括利益			12,168	777		12,945	2,240	15,185
所有者との取引額								
配当金	26		5,084			5,084	675	5,759
子会社持分の追加取得及び売却による増減		-				-	50	50
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替			17	17		-		-
自己株式の取得及び処分					1	1		1
株式に基づく報酬取引		39			1	40		40
2021年3月31日残高	19,878	18,974	99,829	576	1,871	136,233	25,165	161,399

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		19,978	20,039
減価償却費等		19,580	19,930
固定資産に係る損益		428	1,369
金融収益及び金融費用		1,047	1,033
持分法による投資損益		1,768	1,726
営業債権の増減		19,388	12,927
棚卸資産の増減		8,814	4,807
営業債務の増減		37,741	18,950
その他 - 純額		1,140	6,143
配当金の受取額		1,613	3,105
利息の受取額		56	41
利息の支払額		1,126	1,006
法人所得税の支払額		5,836	10,028
法人所得税の還付額		2,533	98
営業活動によるキャッシュ・フロー		28,106	40,214
投資活動によるキャッシュ・フロー			
投資（持分法で会計処理される投資を含む）の取得による支出		2,825	5,375
投資（持分法で会計処理される投資を含む）の売却及び償還による収入		5,201	5,521
子会社の取得による支出（取得時の現金受入額控除後）	35	5,566	-
子会社の取得による収入	35	680	11
子会社の売却による収入（売却時の現金保有額控除後）	35	2,905	-
貸付による支出		1,017	875
貸付金の回収による収入		1,316	1,180
有形固定資産及び投資不動産の取得による支出		11,941	11,646
有形固定資産及び投資不動産の売却による収入		2,616	700
無形資産の取得による支出		1,980	1,618
無形資産の売却による収入		22	219
預け金の増減 - 純額		8,979	11,021
その他 - 純額		199	737
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,411	125

(単位：百万円)

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
社債及び借入金による調達額		-	11,050
社債及び長期借入金の返済額		8,381	18,941
リース負債の返済による支出		10,804	11,106
短期借入金の増減 - 純額		1,753	179
非支配持分からの子会社持分取得による支出		30	-
非支配持分からの払込みによる収入		50	50
当社株主への配当金の支払額	26	4,859	5,084
非支配持分への配当金の支払額		419	675
自己株式の取得による支出		0	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		26,196	24,528
現金及び現金同等物の増減額		499	15,561
現金及び現金同等物の期首残高	8	18,725	19,243
為替相場の変動による現金及び現金同等物への影響額		19	37
現金及び現金同等物の期末残高	8	19,243	34,841

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

伊藤忠エネクス株式会社（以下「当社」という。）は日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ(URL <https://www.itcenex.com>)で開示しております。当社の連結財務諸表は2021年3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下「当社グループ」という。）、並びに当社グループの関連会社・共同支配企業に対する持分により構成されております。当社グループは主として国内外における石油製品、LPガスの販売やそれらに付随するサービスの提供、国内における電熱供給などを行っております。

2. 連結財務諸表の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしており、第93条の規定により、国際会計基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しております。

なお、この連結財務諸表は2021年6月16日の取締役会にて承認されております。

(2) 測定の基礎

当社の連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載しております金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社の連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しております。また、表示している全ての財務情報は百万円未満を四捨五入しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに新設又は改訂が公表された基準書及び解釈指針のうち、重要な影響があるものはありません。

### 3. 重要な会計方針

以下に記載されている会計方針は、他の記載がない限り、連結財務諸表に記載されているすべての期間に適用しております。

#### (1) 連結の基礎

この連結財務諸表は当社グループの財務諸表並びに関連会社及び共同支配企業の持分相当額を含んでおりません。

##### 子会社

子会社とは当社グループにより支配されている企業をいいます。支配とは、投資先に対するパワーを有し、投資先への関与により生じるリターンの変動にさらされ、かつ投資先に対するパワーを通じてリターンの額に影響を及ぼす能力を有する場合をいいます。子会社については、当社グループが支配を獲得した日を取得日とし、その日より当社グループが支配を喪失する日まで連結しております。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表の調整を行っております。子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

支配を継続する中での持分買増及び売却等による子会社持分の変動については、資本取引として会計処理しております。

子会社に対する支配を喪失した場合には、当該子会社の資産及び負債、当該子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利得又は損失は、純損益として処理しております。

##### 関連会社及び共同支配企業

関連会社とは、当社グループが当該企業の財務及び営業の方針に重要な影響力を有している企業をいいます。当社グループが重要な影響力を有しているかどうかの判定にあたっては、議決権の保有状況（被投資会社の議決権の20%以上50%以下を直接的又は間接的に所有している場合は、当該企業に対して重要な影響力を有していると推定する）、現時点で行使可能な潜在的議決権の存在、あるいは全取締役のうち当社グループより派遣されている社員が占める割合等の諸要素を総合的に勘案して決定しております。

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が共同で支配する契約上の取り決めで、事業活動の重要な意思決定に際し当事者の全員一致の合意を必要とするもののうち、事業を各投資企業から独立した主体が担っており、各投資企業は当該事業体の純資産に対してのみ権利を有する者をいいます。

関連会社及び共同支配企業に対する投資は、持分法を適用し、取得原価に、取得時以降に投資先が計上した純損益及びその他の包括利益のうち、当社グループの持分に相当する額を当社グループの純損益及びその他の包括利益として認識するとともに、投資価額を増減額する会計処理を行っております。関連会社及び共同支配企業の取得に伴い認識されるのれんについては、当該残高を投資の帳簿価額に含めております。また、関連会社及び共同支配企業から受け取った配当金については、投資価額より減額しております。

関連会社及び共同支配企業の会計方針が当社グループが採用する会計方針と異なる場合は、当社グループが採用する会計方針と整合させるため、必要に応じ、修正を加えております。

関連会社に対する重要な影響力、又は共同支配企業に対する共同支配を喪失し、持分法の適用を中止する場合は、売却持分に係る売却損益を純損益として認識するとともに、残存している持分について公正価値で再測定し、当該評価差額をその期の純損益として認識しております。

##### 連結上消去される取引

当社グループ相互間における債権債務残高及び取引高、並びに当社グループ相互間の取引により発生した内部未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

当社グループと持分法適用会社との取引により生じる内部未実現損益については、当社グループの持分相当額を消去しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しており、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債、並びに非支配持分を公正価値（ただし、IFRS第3号「企業結合」により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号「企業結合」に規定する価額）で認識し、既保有持分を取得時における公正価値で再測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計から識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差し引いたものをのれんとして認識しております。ただし、識別可能な資産及び負債の価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計を上回る場合には、直ちに利益として純損益に計上しております。

企業結合が生じた期間の末日までに企業結合の当初の会計処理が完了していない場合には、暫定的な金額で会計処理を行い、取得日から1年以内の測定期間において、暫定的な金額の修正を行います。企業結合を達成するために取得企業で発生した取得費用は費用として処理しております。

すべての企業結合当事者が企業結合前後において、いずれも当社グループの支配下にある企業結合（共通支配下での企業結合）については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引き継ぐ処理を行っております。

(3) 外貨換算

外貨建取引は、取引日における直物為替相場又はそれに近似するレートにより機能通貨に換算しております。外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の直物為替相場により機能通貨に換算しております。当該換算及び決済により生じる換算差額は損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定される金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

在外営業活動体の資産及び負債は期末日の直物為替相場により、収益及び費用は取引日の直物為替相場又はそれに近似するレートにより、それぞれ円貨に換算しており、その換算差額はその他の包括利益として認識しております。在外営業活動体が処分された場合には、当該営業活動体に関連する累積換算差額を処分した期の損益として認識しております。

(4) 金融商品

デリバティブを除く金融資産

(i) 当初認識及び測定

デリバティブを除く金融資産のうち、営業債権及びその他の債権をこれらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となる取引日に当初認識しております。

デリバティブを除く金融資産は、償却原価で測定される金融資産と公正価値で測定される金融資産に分類しております。次の条件がともに満たされる場合には、償却原価で測定される金融資産に分類し、それ以外の場合には公正価値で測定される金融資産に分類しております。

- ・保有方針が、当該金融資産の約定において発生するキャッシュ・フローの回収を目的としていること
- ・当該金融資産の約定において予定されているキャッシュ・フローについて、発生する日が特定され、かつ各特定日におけるキャッシュ・フローが元本と利息の支払のみにより構成されていること

公正価値で測定される金融資産については、他の企業の普通株式等の資本性金融商品への投資であって、かつ短期的な売却により差益を得ることを目的とした保有でないものについては、原則として、取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産（以下「FVTOCI金融資産」という。）に分類し、それ以外の公正価値で測定される金融資産については、原則として、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産（以下「FVTPL金融資産」という。）に分類しております。

これらの分類については、個々の資産の当初認識時に実施することとしており、決定した分類は変更せず、継続的に使用することとしております。

償却原価で測定される金融資産及びFVTOCI金融資産は、公正価値（直接帰属する取引費用も含む）で当初認識し、FVTPL金融資産は、当初認識時に公正価値で認識し、取引費用は発生時に純損益で認識しております。

( ) 事後測定

金融資産の当初認識後の測定は、その分類に応じて次のとおり測定しております。

(a) 償却原価により測定される金融資産

償却原価により測定される金融資産については実効金利法による償却原価により測定しております。

(b) その他の金融資産

償却原価により測定される金融資産以外の金融資産は公正価値で測定しております。公正価値で測定される金融資産の公正価値の変動額は純損益として認識しております。ただし、FVTOCI金融資産については、公正価値の変動額はその他の包括利益として認識しております。なお、当該金融資産からの受取配当金については当期の純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

当該金融資産から生じるキャッシュ・フローに対する権利が失効した場合、また当該資産から生じるキャッシュ・フローを享受する権利を譲渡した場合、全てのリスクと経済価値を実質的に移転した場合は、認識を中止しております。なお、FVTOCI金融資産を売却した場合は、直近の簿価と受け取った対価との差額を、その他の包括利益として認識するとともに、当該金融資産について売却までに認識した累積その他の包括利益の残高を利益剰余金に振り替えております。

現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金及び当座預金、普通預金、通知預金等の要求払預金並びに価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

金融資産の減損

当社グループは、償却原価で測定される金融資産、リース債権及び金融保証契約等に係る予想信用損失に関して損失評価引当金を認識しております。

IFRS第15号の範囲に含まれる取引から生じた営業債権、リース債権については、全期間の予想信用損失で損失評価引当金を測定するため、IFRS第9号の単純化したアプローチを適用しています。

その他すべての金融商品については、期末時点で30日超の支払遅延や信用不安事象等が発生した場合には、合理的な反証がない限り、当初認識以降信用リスクに著しい増大があったものと判定し、全期間の予想信用損失を認識しています。他方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、金融商品に係る損失評価引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定しています。

予想信用損失については、信用リスク特性に応じて債権等を区分し、その区分に応じて算定した過去の信用損失の実績率に現在の状況及び将来の経済状況の見通しを反映した引当率に基づき算定しております。以下のような事象などが発生した場合には、債務不履行とみなし、信用減損している金融資産として個別債権ごとに予想信用損失を測定しています。また、金融資産の全部又は一部を回収できないと合理的に判断される場合には、金融資産の帳簿価額を直接償却しております。

- ・ 契約として定められた支払期限を90日超過したとき
- ・ 取引先の手形、小切手を不渡りとする等支払い停止となったとき
- ・ 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始若しくは特別清算開始等の申立があったとき

デリバティブを除く金融負債

(i) 当初認識及び測定

当社グループでは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社が当該金融商品の契約の当事者となった取引日に認識しております。

デリバティブを除く金融負債は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。当社グループは、償却原価で測定される金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、直接関連する取引費用は取得価額から控除しております。

( ) 事後測定

デリバティブを除く金融負債の当初認識後の測定は、実効金利法を用いた償却原価により測定しております。実効金利法による償却及び認識が中止された場合の利得及び損失は、純損益として認識しております。

( ) 認識の中止

金融負債は、金融負債が消滅した時、すなわち契約中に特定された債務が支払い実施による債務の履行等で免責となった場合、取り消し、又は失効となった場合に、認識を中止しております。

金融資産及び負債の表示

金融資産と金融負債は、下記の要件のいずれにも該当する場合には、純額を連結財政状態計算書に表示し、それ以外の場合には総額で表示しております。

- ・ 認識された金額を相殺することについて、無条件かつ法的に強制力のある権利を有していること
- ・ 純額で決済する、あるいは資産の実現と債務の決済を同時に実行する意図を持っていること

#### デリバティブ及びヘッジ活動

為替リスク、商品価格変動リスク及び金利リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約、商品先物、金利スワップ契約等のデリバティブを利用しております。これらのデリバティブは、契約条項の当事者となった約定日において公正価値で資産又は負債として認識し、その後も公正価値で再測定しております。デリバティブの公正価値の変動額は、そのデリバティブの使用目的及び結果としてのヘッジ効果の有無によって次のとおり処理しています。

- ・既に認識された資産若しくは負債、又は未認識の確定約定の公正価値の変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては公正価値ヘッジとして指定し、デリバティブの公正価値の変動をヘッジ対象の公正価値の変動とともに純損益として認識しております。
- ・予定取引又は既に認識された資産若しくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであり、ヘッジの効果が有効であると見込まれ、かつ、ヘッジの開始時に、ヘッジ関係並びにリスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略の文書による指定があるものについては、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定しデリバティブの公正価値の変動をその他の包括利益として認識しております。当該会計処理は、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引、又は既に認識された資産若しくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が実現するまで継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分は、純損益として認識しております。
- ・上記以外のデリバティブの公正価値の変動については、純損益として認識しております。

当社グループは、上記公正価値ヘッジ及びキャッシュ・フロー・ヘッジを適用するにあたり、ヘッジ開始時及びヘッジ適用後において、ヘッジの効果が有効であると見込まれるかどうかについて評価を行っております。

ヘッジ会計は、ヘッジの効果が有効でなくなった場合に中止され、その場合、デリバティブの公正価値の変動については純損益として認識しております。

#### (5) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い価額により測定し、原価の算定にあたっては、主として個別法若しくは月別移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、売約のある棚卸資産については、売約価額から販売に要する見積費用を控除した金額とし、売約がない棚卸資産については、見積売価から販売に要する見積費用を控除した金額としております。

トレーディング目的で保有する棚卸資産については、販売費用控除後の公正価値で測定し、公正価値の変動額は発生した期の純損益として認識しております。

#### (6) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。取得原価は以下により構成され、当該資産が使用可能な状態となったときから減価償却を開始しております。

- ・購入価格
- ・設置費用及び稼働可能な状態にするために必要とされる直接付随費用
- ・解体・除去及び原状回復費用の見積り額
- ・有形固定資産取得、建設及び製造のための借入に係る、稼働に要するまでの借入利息で資産計上の要件を満たす金額

有形固定資産で、それぞれ異なる複数の重要な構成要素を識別できる場合は、別個の有形固定資産として会計処理しております。

各資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、次のとおりであります。

- ・建物及び構築物 : 2～50年
- ・機械装置及び運搬具 : 2～22年
- ・船舶 : 5～14年

なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。



## (7) のれん及び無形資産

### のれん

子会社の取得から生じたのれんは、「移転対価、非支配持分及び取得企業が以前に保有していた被取得企業の株主持分の公正価値の合計額」が、取得日における「取得資産及び負債の純額」を超える金額で資産に認識されます。のれんは当初、取得原価で資産として認識し、償却は行わず、毎期減損テストを実施しております。連結財政状態計算書には、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しております。

のれんは、企業結合によるシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位(最小の単位又はグループ)に配分され、のれんが配分された資金生成単位は、各連結会計年度末、又は減損の兆候がある場合には随時、減損テストが実施されます。

子会社の処分の際には、関連するのれんの金額は処分の純損益に含まれます。

### 無形資産

無形資産の測定においては原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定しており、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発費用を除き、その支出額は全て発生した期の費用として計上しております。

無形資産の将来の見積キャッシュ・フローに直接的・間接的に貢献すると予測される期間を耐用年数とし、それが合理的に見て見られる場合は、その見積耐用年数にわたって定額法で償却しております。減損の兆候が存在する場合はその都度、減損テストを実施しております。無形資産の見積耐用年数及び償却方法は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

主な無形資産の見積耐用年数は次のとおりであります。

- ・顧客との関係 : 5～42年
- ・ブランド及び仕入先との関係 : 40年
- ・ソフトウェア : 5年

耐用年数を確定できない無形資産及び未だ使用可能でない無形資産については、償却を行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、個別に又は各資金生成単位で減損テストを実施しております。

## (8) リース

当社グループは、IFRS第16号「リース」に基づき、契約がリースであるか否か、又はその契約にリースが含まれているか否かについて、法的な契約形態がリース契約となっているかどうかにかかわらず、取引の経済実態を検討のうえ、判断し、次のとおり処理しております。

### 借手リース

契約がリースであるか又はリースを含んでいる場合、リース開始日に使用权資産及びリース負債を認識しております。

リース負債は、リース開始日現在で支払われていないリース料をリースの計算利率又は借手の追加借入利率を用いて割り引いた現在価値で測定しております。

リース料は、利息法に基づき金融費用とリース負債の返済に配分し、金融費用は連結包括利益計算書の「支払利息」に含めて表示しております。

使用权資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で、連結財政状態計算書において「有形固定資産」及び「投資不動産」に含めて表示しております。取得原価は、リース負債の当初測定額にリース開始日以前に支払ったリース料等、借手に発生した当初直接コスト及びリースの契約条件で要求されている原状回復義務等を調整した取得原価で測定しております。

使用权資産は、リース開始日から使用权資産の耐用年数の終了時又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたって、定額法で減価償却を行っております。

なお、リース期間が12か月以内の短期リース及び原資産が少額のリースについては、使用权資産及びリース負債を認識せず、リース料をリース期間にわたって、定額法又は他の規則的な基礎のいずれかにより純損益にて認識しております。

### 貸手リース

原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的に全て移転しているものはファイナンス・リースに分類し、ファイナンス・リース以外のリースはオペレーティング・リースに分類しております。

ファイナンス・リースについては、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法に

より算定しております。また、利息相当額部分はファイナンス・リースの主たる目的に応じて連結包括利益計算書の「売上収益」又は「受取利息」に含めて表示しております。

オペレーティング・リースについては、受取リース料をリース期間にわたって定額で純損益にて認識しております。

#### (9) 投資不動産

投資不動産は、賃貸収入、不動産相場の値上がりに伴う転売益又はその両者を得る目的で保有される土地・建物等をいいます。

投資不動産の測定においては、有形固定資産に準じて原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しております。

投資不動産は、土地等の償却を行わない資産を除き、当該資産の見積耐用年数にわたって定額法で減価償却を行っており、見積耐用年数は2～50年であります。なお、見積耐用年数及び減価償却方法等は、各年度末に見直しを行い、変更があった場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

#### (10) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、非金融資産の減損の兆候の有無を判定し、減損の兆候が認められた場合には、減損テストを実施しております。のれん及び耐用年数を確定できない無形資産については、減損の兆候の有無に係わらず、少なくとも年に一度、毎年同じ時期に、減損テストを実施しております。のれんを含む資金生成単位の減損テストを実施する場合は、まず、のれん以外の資産の減損テストを実施し、当該のれん以外の資産について必要な減損損失を認識した後に、のれんの減損テストを行っております。

減損テストは、資金生成単位ごとに行っており、資金生成単位の決定は、他の資産とは概ね独立したキャッシュ・フローを識別できる場合は当該資産を資金生成単位とし、他の資産とは概ね独立したキャッシュ・フローを識別することが不可能な場合は概ね独立したキャッシュ・フローが識別できる最小単位になるまで資産をグルーピングしたものを資金生成単位としております。

のれんは、企業結合によるシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位又はグループ）に配分されます。

減損テストは資金生成単位ごとに回収可能価額を見積り、資金生成単位の帳簿価額と比較することにより行っております。回収可能価額は、資金生成単位の処分コスト控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損損失を認識し、回収可能価額まで評価減しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割引いております。処分コスト控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

認識した減損損失は資金生成単位内の各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。のれんについては、まずその資金生成単位に配分されたのれんの帳簿価額を減額するよう配分し、次に資金生成単位内ののれんを除く各資産の帳簿価額を比例的に減額するように配分しております。

過年度に認識された減損損失については、減損損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。ただし、のれんについては減損損失の戻入は行っておりません。

持分法適用会社への投資の帳簿価額の一部に含まれる持分法適用会社の取得に係るのれんについては、他の部分と区分せず、持分法適用会社に対する投資を一体の資産として、減損の対象としております。

#### (11) 売却目的保有非流動資産

非流動資産（又は処分グループ）の帳簿価額が、継続的使用よりも、主として売却取引により回収されることが見込まれている場合に、当該資産（又は処分グループ）は、売却目的で保有する資産として分類されます。売却目的で保有する資産としての分類の条件は、売却の可能性が非常に高く、現状で直ちに売却することが可能な場合のみ満たされます。当該資産の売却は分類した日から1年以内で完了する予定であることから、流動資産の部に表示しております。

売却目的保有資産は、帳簿価額と処分コスト控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定しております。売却目的で保有する資産に分類後の有形固定資産及び無形資産については、減価償却又は償却は行っておりません。

## (12) 従業員給付

### 確定給付型退職後給付

確定給付型退職後給付制度については、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額を負債又は資産として認識しております。確定給付制度債務の現在価値及び関連する勤務費用は、原則として、予測単位積増方式を用いて算定しております。確定給付制度債務の現在価値を算定するために使用する割引率は、原則として、退職給付債務の見積期間と整合する期末日時点の優良社債の市場利回りを参照して決定しております。

制度の改定により生じた、過去の期間の従業員の勤務に係る確定給付制度債務の現在価値の変動額は制度の改定があった期の純損益として認識しております。

また、当社グループは確定給付型退職後給付制度から生じるすべての数理計算上の差異について、その他の包括利益（「確定給付再測定額」）として認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。

### 確定拠出型退職後給付

各会計期間に対応する勤務について拠出すべき掛金額を当期の費用として認識しております。

### 複数事業主制度

一部の子会社は、複数事業主制度に加入しております。複数事業主制度については、当該制度の規約に従って、確定給付型退職後給付制度と確定拠出型退職後給付制度に分類し、それぞれの退職後給付制度に係る会計処理を行っております。ただし、確定給付型退職後給付制度に分類される複数事業主制度について、確定給付型退職後給付制度に係る会計処理を行うために十分な情報を入手できない場合は、確定拠出型退職後給付制度に係る会計処理を適用しております。

### 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算を行わず、会計期間中に従業員が勤務を提供したもので、当該勤務の見返りに支払うと見込まれる給付金額を純損益として認識しております。賞与については、当社グループが支払いを行う法的債務又は推定的債務を有しており、かつ当該債務について信頼性のある見積りが可能な場合に、支払見積額を負債として認識しております。

## (13) 引当金

過去の事象の結果として、現在の法的債務又は推定的債務が存在し、その決済により経済的便益をもつ資源が流出する可能性が高く、その債務の金額が信頼性をもって見積ることができる場合に、期末日における債務に関するリスク及び不確実性を考慮に入れた、現在の債務の決済のために必要な支出（将来キャッシュ・フロー）の最善の見積りにより、引当金を認識しております。引当金の貨幣の時間的価値が重要な場合には、見積られた将来キャッシュ・フローをその負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割引いた現在価値で測定しております。時の経過に伴う割引額の割戻しは、金融費用として認識しております。

主な引当金の内容は資産除去債務引当金であり、賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去等に備え、過去の原状回復実績及び事務所等に施した内部造作の耐用年数を考慮して決定した使用見込期間等を基礎として、各物件の状況を個別具体的に勘案して資産除去債務を見積り、認識・測定しております。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各期末日より1年を経過した後の時期であります。

## (14) 資本

### 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、資本金及び資本剰余金に計上しております。また、その発行に直接起因する取引費用は資本剰余金から控除しております。

### 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しております。また、その取得に直接起因する取引費用は、資本から控除しております。

自己株式を売却した場合には、受取対価を資本の増加として認識しております。

(15) 収益

以下の5ステップアプローチに基づき収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループは、LPガス、ガソリン、灯油、軽油、重油、アスファルト、電力及び自動車等の販売を行っており、これらの商品販売については、契約条件に照らし合わせて顧客が当該商品に対する支配を獲得したと認められる時点で履行義務が充足されると判断しており、具体的には、船積日、顧客に引き渡された時点、又は顧客の検収がなされた時点等で収益を認識しております。また、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で認識しております。履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。当社グループが当事者として取引を行っている場合には、収益を顧客から受け取る対価の総額で表示しており、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

(16) 政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(17) 金融収益及び金融費用

金融収益は、受取利息、受取配当金、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る利益、並びにデリバティブの公正価値変動に係る利益等から構成されております。受取利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。受取配当金は、当社グループが支払いを受ける権利が確定した時点で認識しております。

金融費用は、支払利息、FVTPL金融資産の公正価値の変動及び売却に係る損失、営業債権を除く償却原価で測定される金融資産の減損損失、並びにデリバティブの公正価値変動に係る損失等から構成されております。支払利息は、実効金利法により、発生時に認識しております。

(18) 法人所得税

法人所得税は当期税金及び繰延税金で構成されており、直接、資本又は累積その他の包括利益に計上される項目から生じる税金及び企業結合の当初認識による税金を除き、純損益として計上しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局から還付が予想される金額で測定されます。税額の算定にあたっては、当社グループが事業活動を行い、課税対象となる損益を稼得する国において、期末日までに制定又は実質的に制定されている税率及び税法に従っております。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との間の一時差異に基づいて算定しております。繰延税金資産は、将来減算一時差異、未使用の繰越税額控除及び繰越欠損金について、それらを回収できる課税所得が生じると見込まれる範囲において認識し、繰延税金負債は、原則として、将来加算一時差異について認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・会計上の利益にも税務上の課税所得にも影響を与えない取引（企業結合取引を除く）によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異

子会社、関連会社及び共同支配会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合は繰延税金負債を認識しておりません。また、子会社及び関連会社に対する将来減算一時差異は、当該将来減算一時差異が予測する期間内に解消し、使用対象となる課税所得が稼得される可能性が高い範囲内でのみ繰延税金資産を認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、又は実質的に制定されている法定税率（及び税法）に基づいて資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率（及び税法）によって測定されます。

繰延税金資産及び負債は、当期税金負債と当期税金資産を相殺する法律上強制力のある権利を有し、かつ同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合、相殺しております。

#### (19) 1株当たり利益

基本的1株当たり利益は、当社株主に帰属する純損益を、その期間の発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。

#### 4. 見積り及び判断の利用

連結財務諸表の作成にあたり、経営者は会計上の見積り及び判断を利用しております。経営者による会計上の見積り及び判断は、連結財務諸表の報告日の資産、負債の金額及び偶発負債の開示、並びに収益及び費用として報告した金額に影響を与えております。

会計方針適用に当たっての判断が、資産、負債、収益及び費用の計上金額に重要な影響を与える項目は、主として次のとおりであります。

- ・有形固定資産、のれん及び無形資産等に係る減損の兆候（3. 重要な会計方針（10）非金融資産の減損 参照）
- ・収益の認識及び表示（3. 重要な会計方針（15）収益 参照）

会計上の見積りに利用した仮定は、過去の経験及び利用可能な情報を適切に収集して設定しており、そのため実績値と異なる可能性があります。なお、見積り及び仮定は経営者により継続して見直しております。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、その見積り及び仮定を見直した期間及びそれ以降の期間において認識しております。

翌連結会計年度において重要な修正をもたらすリスクのある、仮定及び見積りの不確実性に関する情報は、次のとおりであります。

##### ・非金融資産の減損

非金融資産に係る減損テストは、回収可能価額の算定における処分コスト控除後の公正価値算定上の仮定、あるいは使用価値算定の基礎となる資金生成単位の見積将来キャッシュ・フロー、割引率等の仮定など、多くの仮定、見積りのもとに実施されており、将来の不確実な経済条件の変動の結果によって、減損損失額に重要な修正を生じさせるリスクがあります。

非金融資産の減損に関連する内容及び金額については「31. 減損損失」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、連結財務諸表作成時点における入手可能な情報に基づき判断した結果、今後の感染の拡大や収束の状況等によって見積り及び仮定に変更の可能性があるものの、重大な影響を及ぼすものではないと認識しております。

##### ・法人所得税の見積り

法人所得税の算定に際しては、税法規定の解釈や過去の税務調査の経緯等、様々な要因について見積り及び判断が必要となります。そのため、法人所得税の計上額と、実際負担額が異なる可能性があります。

また、繰延税金資産は、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しておりますが、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の不確実な経済条件の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降において認識する金額に重要な変動を与えるリスクがあります。

法人所得税に関連する内容及び金額については「17. 繰延税金及び法人所得税」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、連結財務諸表作成時点における入手可能な情報に基づき判断した結果、今後の感染の拡大や収束の状況等によって見積り及び仮定に変更の可能性があるものの、重大な影響を及ぼすものではないと認識しております。

・確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務の測定

確定給付制度債務は、年金数理計算により算定しており、年金数理計算の前提条件には、割引率、退職率、死亡率、昇給率等の見積りが含まれております。これら前提条件は、金利変動の市場動向等、入手可能なあらゆる情報を総合的に判断して決定しております。これら年金数理計算の前提条件は経済状況や法令の改正等によって影響を受ける可能性があり、翌連結会計年度以降の確定給付制度債務の測定額に重要な変動を与えるリスクがあります。

確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務の測定に関連する内容及び金額については「23．従業員給付」に記載しております。

・引当金の測定

当社グループは、資産除去債務を引当金として連結財政状態計算書に計上しており、期末日におけるリスク及び不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積り額を、負債に固有のリスクを反映させた税引前割引率で割り引いた現在価値で計上しております。

債務の決済に要する支出額は、将来の起こりうる結果を総合的に勘案して算定しておりますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、あるいは、経済状況の変動等により支出見積額を割り引く割引率に重要な変動があった場合、翌年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

計上している資産除去債務の金額については「22．引当金」に記載しております。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは関連する事業分野で集約した「事業部門」にて組織しており、各事業部門は顧客・マーケット別に戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社グループは事業部門により区分した「ホームライフ事業部門」、「カーライフ事業部門」、「産業ビジネス事業部門」及び「電力・ユーティリティ事業部門」の4つを報告セグメントとしております。

「ホームライフ事業部門」は、LPガス、灯油、都市ガス（大分県中津市・関東）、産業用ガス、電力、生活関連機器、スマートエネルギー機器、リフォーム、家庭用リチウムイオン蓄電システム、ガス容器耐圧検査、溶接用資材の販売及びサービスの提供を行っております。

「カーライフ事業部門」は、ガソリン、灯油、軽油、電力、自動車、レンタカー、生活・車関連商品の販売及びサービスの提供を行っております。

「産業ビジネス事業部門」は、ガソリン、灯油、軽油、重油、LPガス、高品位尿素水「AdBlue®」、GTL燃料、法人向け給油カード、アスファルト、船舶用燃料の販売及びサービスの提供、石炭灰リサイクル、スロップ回収・リサイクル事業、石油製品の輸出入、ターミナルタンク賃貸を行っております。

「電力・ユーティリティ事業部門」は、電力（風力、水力、太陽光、石炭火力、天然ガス火力）、蒸気の販売、地域熱供給サービス、総合エネルギーサービス、電熱供給サービス、電力需給管理サービス、アセットマネジメント事業を行っております。

当連結会計年度において、「カーライフ事業部門」に含まれていた石油製品の輸出入事業及びターミナルタンク賃貸事業の区分を「産業ビジネス事業部門」に変更しております。

また、当社の子会社であったエネクスオート株式会社を、同子会社である株式会社エネクスライフサービスが吸収合併したことに伴い、管理区分を見直し、従来「カーライフ事業部門」に含まれていたエネクスオート株式会社の事業を、「電力・ユーティリティ事業部門」に含めて記載する方法に変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分により組み替えて表示しております。

### (2) 報告セグメントに関する情報

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一であります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	89,084	506,669	210,459	91,215	897,427	-	897,427
セグメント間収益	81	13,840	6,305	4,137	24,363	24,363	-
売上収益合計	89,165	520,509	216,764	95,352	921,790	24,363	897,427
売上総利益	21,958	46,543	8,066	9,851	86,418	-	86,418
販売費及び一般 管理費	19,449	39,192	4,732	5,044	68,417	441	68,858
固定資産に係る損益	172	212	44	340	424	4	428
その他の損益	118	338	348	1,292	2,096	29	2,125
営業活動に係る利益	2,799	7,477	3,638	5,758	19,673	416	19,257
金融収益及び金融 費用	23	505	7	412	947	100	1,047
持分法による投資 損益	825	103	54	786	1,768	-	1,768
税引前利益	3,601	7,076	3,685	6,132	20,494	516	19,978
当社株主に帰属する 当期純利益	2,113	4,082	2,541	3,475	12,211	155	12,056
その他の項目							
減価償却費及び 償却費	3,759	7,877	1,815	4,787	18,238	1,342	19,580
減損損失	145	204	-	144	493	-	493
資産合計	67,240	148,097	49,277	92,077	356,691	30,966	387,657
持分法で会計処理さ れている投資	19,049	511	90	11,933	31,583	-	31,583
資本的支出	3,688	3,130	194	6,038	13,050	871	13,921
使用権資産増加額	918	3,803	1,166	4,278	10,165	65	10,230
売上高	98,328	544,270	368,059	93,891	1,104,548	-	1,104,548

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する当期純利益の調整額 155百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額30,966百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				計	調整額	連結
	ホームライフ 事業	カーライフ 事業	産業ビジネス 事業	電力・ユー ティリティ 事業			
売上収益							
外部顧客からの収益	78,962	414,641	160,778	84,686	739,067	-	739,067
セグメント間収益	54	10,910	5,262	4,224	20,450	20,450	-
売上収益合計	79,016	425,551	166,040	88,910	759,517	20,450	739,067
売上総利益	20,429	46,776	9,426	10,258	86,889	-	86,889
販売費及び一般 管理費	18,750	39,162	4,103	4,985	67,000	115	67,115
固定資産に係る損益	157	214	310	668	1,349	20	1,369
その他の損益	31	204	3	615	847	94	941
営業活動に係る利益	1,553	7,604	5,010	5,220	19,387	41	19,346
金融収益及び金融 費用	14	453	438	855	884	149	1,033
持分法による投資 損益	1,410	69	66	181	1,726	-	1,726
税引前利益	2,949	7,220	5,514	4,546	20,229	190	20,039
当社株主に帰属する 当期純利益	1,726	4,054	3,857	2,669	12,306	138	12,168
その他の項目							
減価償却費及び 償却費	3,887	7,604	1,799	5,089	18,379	1,551	19,930
減損損失	119	136	295	496	1,046	-	1,046
資産合計	72,235	150,123	56,288	94,979	373,625	34,702	408,327
持分法で会計処理さ れている投資	20,282	429	194	8,532	29,437	-	29,437
資本的支出	4,309	2,146	431	5,931	12,817	447	13,264
使用権資産増加額	1,350	5,876	1,916	630	9,772	3	9,775
売上高	87,932	458,854	277,541	98,230	922,557	-	922,557

(注) セグメント間の取引は、市場価格を参考にして決定しております。

当社株主に帰属する当期純利益の調整額 138百万円は、報告セグメントに配分していない全社損益であります。

資産合計の調整額34,702百万円は、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

売上高は当社が任意で開示する項目であり、日本の会計慣行における売上高を表示しております。

### (3) 製品及びサービスに関する情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントと同一であるため、記載を省略しております。

### (4) 地域別情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、本邦の外部顧客への売上収益が連結包括利益計算書の売上収益の大部分を占めるため、記載を省略しております。

### (5) 主要な顧客に関する情報

前連結会計年度及び当連結会計年度において、外部顧客への売上収益のうち、連結包括利益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

6. 企業結合

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度に生じた重要な企業結合はありません。

7. 子会社に対する支配の喪失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当連結会計年度に生じた重要な支配の喪失はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

当連結会計年度に生じた重要な支配の喪失はありません。

8. 現金及び現金同等物

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、現金及び預金からなっておりま  
 す。

9. 営業債権

営業債権の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
営業債権		
売掛金	81,376	95,360
受取手形	5,729	4,534
損失評価引当金	194	130
合計	86,911	99,764

10. 有価証券及びその他の金融資産

その他の短期金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
その他の短期金融資産		
短期貸付金	370	207
未収入金	13,873	15,077
短期デリバティブ資産	69	197
預け金	11,021	-
その他	2,762	2,419
合計	28,095	17,900

その他の投資の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
その他の投資		
FVTPL金融資産	1,119	79
FVTOCI金融資産	2,741	4,167
合計	3,860	4,246

投資以外の長期金融資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
投資以外の長期金融資産		
長期貸付金	756	649
長期リース債権	3,485	2,707
差入保証金	6,053	5,868
その他	2,091	1,531
損失評価引当金	443	425
合計	11,942	10,330

11. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
商品及び製品	24,196	25,430
原材料	67	65
合計	24,263	25,495

当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は636,442百万円(前連結会計年度：793,112百万円)であります。

当連結会計年度に正味実現可能価額まで評価減した棚卸資産の金額は27百万円(前連結会計年度：24百万円)であります。評価減した金額は、連結包括利益計算書の売上原価に含まれております。

経常的に販売費用控除後の公正価値で計上している棚卸資産の帳簿価額は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,169百万円及び1,389百万円であります。なお、当該公正価値は、主にマーケット・アプローチにより評価された、価格提供機関から入手した金額に基づき測定しており、レベル2に区分されます。

12. 持分法で会計処理されている投資

当社グループにおいて関連会社及び共同支配企業に対する投資は全て持分法により処理されております。なお、株式の相場が公表されている関連会社及び共同支配企業に対する投資はありません。

(1) 関連会社及び共同支配企業に対する投資

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、関連会社及び共同支配企業に対する投資の連結財政状態計算書上の帳簿価額の総額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
関連会社	8,183	9,083
共同支配企業	23,400	20,354
合計	31,583	29,437

(2) 関連会社及び共同支配企業からの包括利益の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度における関連会社及び共同支配企業の投資に対する包括利益の持分取込額は次のとおりであります。

純損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
関連会社	72	831
共同支配企業	1,696	895
合計	1,768	1,726

その他の包括利益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
関連会社	48	83
共同支配企業	189	411
合計	141	494

包括利益合計

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
関連会社	24	914
共同支配企業	1,885	1,306
合計	1,909	2,220

(3) 主要な関連会社及び共同支配企業

主要な関連会社及び共同支配企業の詳細は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

	名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合 (%)
共同支配企業	株式会社エネアーク	L P ガス製品の販売	東京都千代田区	50.0

当連結会計年度末(2021年3月31日)

	名称	主要な事業の内容	所在地	持分割合 (%)
共同支配企業	株式会社エネアーク	L P ガス製品の販売	東京都千代田区	50.0

(4) 主要な関連会社及び共同支配企業の要約財務情報

持分法で会計処理されている主要な関連会社及び共同支配企業の要約財務情報は次のとおりであります。

株式会社エネアーク

(単位:百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
流動資産	12,521	14,290
非流動資産	25,086	24,600
流動負債	13,290	14,252
非流動負債	5,048	4,540
資本	19,269	20,098

上記の流動資産に含まれる現金及び現金同等物は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ1,974百万円及び2,104百万円であります。また、流動負債に含まれる金融負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ5,985百万円及び5,235百万円、非流動負債に含まれる金融負債(営業債務及びその他の債務並びに引当金を除く)は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、それぞれ2,721百万円及び1,993百万円であります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上収益	53,286	52,604
減価償却費及び償却費	2,564	2,733
金融収益	20	28
金融費用	23	19
法人所得税費用	869	757
当期純利益又は当期純損失	1,675	1,440
その他の包括利益	92	129
包括利益	1,582	1,570
当社グループが受領した配当金	390	372

( 5 ) 主要な関連会社及び共同支配企業の帳簿価額と要約財務情報の調整表

株式会社エネアーク

( 単位：百万円 )

	前連結会計年度末 ( 2020年 3 月31日 )	当連結会計年度末 ( 2021年 3 月31日 )
純資産	19,269	20,405
純資産に対する当社グループの持分相当額	9,635	10,202
のれん及び連結調整	2,220	2,220
当社グループの株式会社エネアークに対する持分の帳簿価額	11,855	12,422

## 13.有形固定資産

有形固定資産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

## [ 取得原価 ]

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	16,021	42,719	65,163	1,893	12,041	4,393	142,230
会計方針の変更による 影響額	27,102	18,153	845	804	443	-	47,347
会計方針の変更を反映 した期首残高	43,123	60,872	66,008	2,697	12,484	4,393	189,577
取得	4,915	2,138	2,569	-	1,625	8,425	19,672
振替	20	1,143	5,028	-	947	7,138	-
企業結合による取得等	-	-	863	-	1	5,465	6,329
処分及び連結範囲の 異動による減少	3,426	1,299	3,424	-	770	7,881	16,800
その他	607	2,474	177	586	557	1,265	454
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	44,025	65,328	70,867	3,283	13,730	1,999	199,232
取得	496	1,803	2,216	168	1,030	7,020	12,733
振替	48	1,042	4,856	-	1,011	6,957	-
企業結合による取得等	-	-	-	-	-	-	-
処分及び連結範囲の 異動による減少	681	1,337	3,367	-	668	-	6,053
その他	2,860	3,397	2,339	174	788	714	7,268
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	46,748	70,233	76,911	3,625	14,315	1,348	213,180

## [ 減価償却累計額及び減損損失累計額 ]

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	建設仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	242	16,358	29,557	814	7,660	-	54,631
減価償却費	2,713	6,137	5,504	1,057	1,445	-	16,856
減損損失	20	197	173	-	38	-	428
振替	-	-	-	-	-	-	-
処分及び連結範囲の 異動による減少	5	881	2,654	-	698	-	4,238
その他	127	287	428	8	465	-	1,315
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	2,843	21,524	32,152	1,863	7,980	-	66,362
減価償却費	2,658	6,440	5,296	794	1,765	-	16,953
減損損失	89	458	350	-	7	-	904
振替	-	-	-	-	-	-	-
処分及び連結範囲の 異動による減少	110	1,104	3,000	-	505	-	4,719
その他	127	676	564	489	755	-	2,611
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	5,353	26,642	34,234	2,168	8,492	-	76,889

## [ 帳簿価額 ]

(単位：百万円)

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	建設仮勘定	合計
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	41,182	43,804	38,715	1,420	5,750	1,999	132,870
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	41,395	43,591	42,677	1,457	5,823	1,348	136,291

有形固定資産の減価償却費は、連結包括利益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含めております。  
 建設中の有形固定資産に関する支出額は、上記の中で、建設仮勘定として記載しております。

有形固定資産残高には、銀行借入に伴い譲渡・売却等による処分が制限されている有形固定資産が前連結会計  
 年度末10,676百万円、当連結会計年度末5,615百万円含まれております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において資産計上した借入費用はありません。

有形固定資産の取得に関するコミットメントについては、「39.コミットメント」をご参照ください。



14. 投資不動産

投資不動産の取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

[ 取得原価 ]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
期首残高	20,815	24,471
会計方針の変更による影響額	3,625	-
会計方針の変更を反映した期首残高	24,440	24,471
取得	15	29
取得後支出	470	178
振替	214	572
処分	1,013	843
その他	345	380
期末残高	24,471	24,787

[ 減価償却累計額及び減損損失累計額 ]

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
期首残高	10,995	11,324
減価償却費	768	731
減損損失	60	51
振替	29	357
処分	656	567
その他	186	94
期末残高	11,324	11,990

前連結会計年度における投資不動産からの賃貸料収入は2,100百万円であり、連結包括利益計算書の売上収益に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接営業費用は1,331百万円であり、連結包括利益計算書の売上原価に含まれております。

当連結会計年度における投資不動産からの賃貸料収入は2,400百万円であり、連結包括利益計算書の売上収益に含まれております。賃貸料収入に付随して発生した直接営業費用は1,378百万円であり、連結包括利益計算書の売上原価に含まれております。

[ 帳簿価額及び公正価値 ]

(単位：百万円)

	帳簿価額	公正価値
前連結会計年度末 (2020年 3月31日)	13,147	13,413
当連結会計年度末 (2021年 3月31日)	12,797	13,009

当社グループでは、日本国内全域に亘り、賃貸用のガソリンスタンド等の石油製品販売施設及び賃貸用の石油製品貯蔵施設を有しております。

上記の投資不動産の公正価値はレベル3に区分されます。当該公正価値は、取引事例法やDCF法により測定された金額に、当社グループで算定した時点修正率、地域格差率等を考慮して、算定しております。

## 15. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の取得原価、償却累計額及び減損損失累計額の増減は次のとおりであります。

## 〔取得原価〕

(単位：百万円)

	のれん	顧客との関係	ブランド及び 仕入先との関係	その他	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	692	10,548	11,069	4,421	26,730
取得	-	948	-	1,005	1,953
企業結合による取得	-	-	-	-	-
処分及び連結範囲の 異動による減少	-	155	-	304	459
その他	-	11	-	93	104
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	692	11,352	11,069	5,215	28,328
取得	-	538	-	1,232	1,770
企業結合による取得	-	-	-	-	-
処分及び連結範囲の 異動による減少	171	1,268	-	434	1,873
その他	-	240	-	241	1
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	521	10,862	11,069	5,772	28,224

## 〔償却累計額及び減損損失累計額〕

(単位：百万円)

	のれん	顧客との関係	ブランド及び 仕入先との関係	その他	合計
前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	171	2,927	1,338	1,682	6,118
償却費	-	886	276	793	1,955
減損損失	-	-	-	4	4
処分及び連結範囲の 異動による減少	-	39	-	286	325
その他	-	35	-	14	49
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	171	3,809	1,614	2,207	7,801
償却費	-	1,077	277	892	2,246
減損損失	-	80	-	8	88
処分及び連結範囲の 異動による減少	171	1,264	-	433	1,868
その他	-	222	-	30	252
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	-	3,480	1,891	2,644	8,015

## 〔帳簿価額〕

(単位：百万円)

	のれん	顧客との関係	ブランド及び 仕入先との関係	その他	合計
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	521	7,542	9,455	3,008	20,526
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	521	7,381	9,178	3,129	20,209

無形資産の償却費は、連結包括利益計算書の売上原価及び販売費及び一般管理費に含めております。

上記の無形資産のうち重要なものは、東京都市サービス(株)の企業結合時に認識した顧客との関係(前連結会計年度末2,978百万円、当連結会計年度末2,776百万円)、大阪カーライフグループ(株)の企業結合時に認識したブランド及び仕入先との関係(前連結会計年度末9,455百万円、当連結会計年度末9,178百万円)であります。なお、これらの無形資産の前連結会計年度末及び当連結会計年度末における残存償却期間は、顧客との関係が19～34年及び18～33年、ブランド及び仕入先との関係については34年及び33年であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、担保に提供している無形資産はありません。

## (のれんの減損テスト)

のれんの減損テストにあたり、当社グループののれんは、L Pガス販売事業等に配分しており、資金生成単位であるL Pガス販売事業の回収可能価額は使用価値により算定しております。

使用価値の算定にあたっては、取締役会が承認した直近の事業計画を基礎とした将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しております。

割引率は貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率(前連結会計年度末5.3%、当連結会計年度末5.9%)を使用しております。

なお、上記の減損判定に用いた割引率が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、当該資金生成単位において、重要な減損が発生する可能性は低いと判断しております。

16. リース

(1) 借手側

当社グループは、主に本社事務所、CS（給油所）、石油・ガス・アスファルト基地、ガス・熱供給設備、発電所、自動車販売店舗等の不動産をリースにより賃借しています。

使用権資産（投資不動産を除く）に関連する損益は、次のとおりです。

投資不動産については注記「14.投資不動産」に記載のとおりです。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
使用権資産減価償却費		
土地を原資産とするもの	2,713	2,658
建物及び構築物を原資産とするもの	4,574	4,997
機械装置及び運搬具を原資産とするもの	1,029	634
船舶を原資産とするもの	908	645
その他有形固定資産を原資産とするもの	387	369
減価償却費計	9,611	9,303
リース負債に係る金利費用	337	352
短期リース費用	273	279
少額資産リース費用	595	704

使用権資産（投資不動産を除く）の帳簿価額の内訳は次のとおりです。

（単位：百万円）

	土地	建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	船舶	その他	合計
前連結会計年度末 (2020年3月31日)	25,694	23,945	3,029	562	1,199	54,429
当連結会計年度末 (2021年3月31日)	26,179	23,134	2,554	749	828	53,444

前連結会計年度及び当連結会計年度における使用権資産（投資不動産を除く）の増加額はそれぞれ9,870百万円及び9,368百万円です。

また、前連結会計年度及び当連結会計年度におけるリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額はそれぞれ11,141百万円及び11,458百万円です。

当社グループが有するリース契約に基づく将来支払リース料の支払年度別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年以内	10,490	10,921
1年超5年以内	26,442	25,213
5年超	28,519	27,824
合計	65,451	63,958

当社グループにおいては、リース条件は個々に交渉され、幅広く異なる契約条件となっております。当社グループにおける延長オプション及び解約オプションは、主に不動産リースに含まれており、これらのオプションは当社グループがリース契約を事業に活用する上で、必要に応じて使用されております。

(2) 貸手側

当社グループはファイナンス・リースとして、主に不動産等の転貸を行っております。

ファイナンス・リース契約に係るリース投資未回収総額と正味リース投資未回収額及びこれらの調整額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
リース投資未回収総額		
1年以内	1,272	1,422
1年超2年以内	868	826
2年超3年以内	720	640
3年超4年以内	522	442
4年超5年以内	345	324
5年超	1,262	717
合計	4,988	4,370
未稼得金融収益	639	564
無保証残存価値	-	-
正味リース投資未回収額	4,349	3,806

ファイナンス・リースに係る正味リース投資未回収額に対する金融収益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
正味ファイナンス・リース投資未回収額に対する金融収益	110	120

当グループはオペレーティング・リースとして、主に不動産等の賃貸を行っております。  
オペレーティング・リースに係る将来受取リース料の受取年度別内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年以内	1,265	1,278
1年超2年以内	612	687
2年超3年以内	514	583
3年超4年以内	462	538
4年超5年以内	349	479
5年超	1,238	1,858
合計	4,441	5,423

オペレーティング・リースのリース収益は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
オペレーティング・リースのリース収益	2,100	2,400

当社グループは、貸手が原資産に対して保持している権利に関連したリスクを低減するため敷金又は保証金を受け入れております。

17. 繰延税金及び法人所得税

(1) 繰延税金

繰延税金資産及び繰延税金負債の増減内容は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計 年度期首 (2019年4月1日)	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	その他 (注)	前連結会計 年度末 (2020年3月31日)
繰延税金資産：					
固定資産	7,295	872	-	-	6,423
有価証券	0	-	-	-	0
退職後給付	2,867	157	51	-	3,075
繰越欠損金	268	38	-	-	230
その他	4,920	968	28	685	6,601
繰延税金資産合計	15,350	215	79	685	16,329
繰延税金負債：					
固定資産	5,883	92	-	-	5,975
その他	1,841	140	-	-	1,701
繰延税金負債合計	7,724	48	-	-	7,676

(注) その他欄には、IFRS第16号の適用により認識された期首繰延税金資産の金額等を記載しております。

(単位：百万円)

	前連結会計 年度末 (2020年3月31日)	純損益で 認識された額	その他の包括 利益で認識 された額	その他	当連結会計 年度末 (2021年3月31日)
繰延税金資産：					
固定資産	6,423	431	-	-	5,992
有価証券	0	-	-	-	0
退職後給付	3,075	207	18	-	3,264
繰越欠損金	230	262	-	-	492
その他	6,601	146	155	-	6,300
繰延税金資産合計	16,329	108	173	-	16,048
繰延税金負債：					
固定資産	5,975	59	-	-	5,916
その他	1,701	296	-	-	1,405
繰延税金負債合計	7,676	355	-	-	7,321

連結財政状態計算書における繰延税金資産及び負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
繰延税金資産	10,374	9,728
繰延税金負債	1,721	1,001

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、予想される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮し、回収可能性の評価を行っております。回収可能性の評価の結果、一部の将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金については繰延税金資産を認識しておりません。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
将来減算一時差異	2,986	3,962
税務上の繰越欠損金	1,850	862
合計	4,836	4,824

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の失効期限別の金額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
1年目	-	-
2年目	-	-
3年目	-	-
4年目	79	-
5年目以降	1,771	862
合計	1,850	862

## (2) 法人所得税費用

当期税金費用及び繰延税金費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)	当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)
当期税金費用	6,056	5,923
繰延税金費用		
一時差異等の発生と解消	263	248
繰延税金費用合計	263	248
法人所得税費用	5,793	5,675

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎とした法定実効税率は前連結会計年度30.6%、当連結会計年度30.6%となっております。ただし、在外子会社については、その所在地における法人税等が課されております。



法定実効税率と連結包括利益計算書で認識された法人所得税費用の実際負担税率の差異は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない額による影響	1.5	1.3
その他	3.1	3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担税率	29.0	28.3

18. 社債及び借入金等

社債及び借入金等の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限
短期借入金	2,269	2,388	0.343	-
1年内返済予定の長期借入金	4,755	653	1.529	-
1年内償還予定の社債(注2)	-	-	(注2)	-
リース負債(流動)	9,591	10,285	0.624	-
長期借入金(1年内返済予定のものを除く)	8,169	4,425	2.042	2021年4月～ 2032年1月
社債(1年内償還予定のものを除く)(注2)	9,987	9,993	(注2)	(注2)
リース負債(非流動)	52,713	50,499	0.624	2021年4月～ 2054年6月
合計	87,484	78,243	-	-
流動負債	16,615	13,326		
非流動負債	70,869	64,917		
合計	87,484	78,243		

(注1) 平均利率は期末残高に対する各々の約定利率と期末残高の加重平均利率によっております。

(注2) 社債の発行条件の要約は次のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行 年月日	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
伊藤忠エネクス 株式会社	第14回 無担保社債	2012年 5月22日	9,987	9,993	1.202	無担保	2022年 5月20日
合計	-	-	9,987	9,993	-	-	-

19. 営業債務

営業債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
買掛金	78,050	96,299
支払手形	-	780
未払金	5,886	5,689
合計	83,936	102,768

20. その他の金融負債

その他の短期金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
未払金(営業外)	3,122	2,064
預り金	2,969	3,086
短期デリバティブ負債	125	136
その他	-	328
合計	6,216	5,614

その他の長期金融負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
受入保証金	13,692	14,102
長期デリバティブ負債	533	323
合計	14,225	14,425

21. その他の流動負債

その他の流動負債の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
従業員給付に係る短期の債務	8,323	8,160
短期の引当金(注)	71	77
未払費用	2,116	2,877
その他	2,338	3,239
合計	12,848	14,353

(注) 短期の引当金については、「22. 引当金」をご参照ください。

## 22. 引当金

引当金の増減内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	資産除去債務引当金	その他	合計
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	5,436	35	5,471
期中増加額	73	14	87
期中使用額(目的使用)	96	-	96
時の経過による増加額	45	-	45
その他	161	20	181
前連結会計年度末(2020年3月31日)	5,297	29	5,326
期中増加額	224	102	326
期中使用額(目的使用)	166	-	166
時の経過による増加額	40	-	40
その他	31	15	16
当連結会計年度末(2021年3月31日)	5,426	116	5,542

引当金の流動、非流動区分毎の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
流動負債(注)	71	77
非流動負債	5,255	5,465
合計	5,326	5,542

(注) 流動負債の引当金は、その他の流動負債に含めております。

資産除去債務引当金は、主に賃借事務所・建物・店舗等に対する原状回復義務及び固定資産に関連する有害物質の除去等に係わるものであります。将来において経済的便益の流出が予測される時期は、主に各連結会計年度末日より1年を経過した後の時期になることが見込まれておりますが、将来の事業計画等により影響を受けます。

23. 従業員給付

(1) 退職後給付

採用している退職後給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、確定給付型退職後給付制度及び退職一時金並びに確定拠出型退職後給付制度による退職年金制度を有しており、ほとんどすべての従業員が対象となっております。また、確定給付型退職後給付制度が提供する年金給付額は、従業員の勤続年数に基づき設定されております。なお、通常及び退職日前における従業員の退職に際して、割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出型退職後給付制度において、当社及び一部の子会社の責任は、各社ごとに定められた退職金規程に定められた拠出額を拠出することに限定されております。

また、子会社である日産大阪販売株式会社は、複数事業主制度である全国日産自動車販売企業年金基金に加入しており、以下の点で単一事業主制度と異なります。

- ・事業主が複数事業主制度に拠出した資産は、他の加入事業者の従業員の給付に使用される可能性があります。なお、拠出額は、加入者の標準給与に一定率を乗じた額により算出されます。
- ・一部の事業主が掛金拠出を中断した場合、他の加入事業主に未積立債務の追加負担を求められる可能性があります。
- ・複数事業主制度が解散した場合又は複数事業主制度から脱退する場合、未積立債務を解散時特別掛金あるいは脱退時特別掛金として拠出することが求められる可能性があります。

確定給付型退職後給付制度

確定給付制度債務の現在価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
期首残高	17,483	17,792
勤務費用	675	800
利息費用(利息収益)	66	81
再測定		
人口統計上の仮定の変化	345	89
財務上の仮定の変化	147	22
その他	296	128
給付額	926	992
企業結合及び処分の影響	-	-
期末残高	17,792	17,876

(注) 勤務費用については、純損益(売上原価又は販売費及び一般管理費)として認識しております。また、確定給付制度債務の現在価値と制度資産の公正価値との純額に係る利息については、純損益(受取利息又は支払利息)として認識しております。

制度資産の公正価値の変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	7,950	9,104
利息収益	34	46
再測定		
制度資産に関する収益	1,323	984
事業主による拠出額	184	183
給付額	387	454
期末残高	9,104	9,863

なお、翌連結会計年度における拠出予定額は、183百万円であります。

資産上限額の変動による影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	-	969
確定給付資産の純額を資産上限額に制限していることの影響の変動	969	746
期末残高	969	1,715

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における、当社グループの資産カテゴリー別の制度資産の構成は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末(2020年3月31日)		
	レベル1 (活発な市場あり)	レベル2 (活発な市場なし)	合計
現金及び現金同等物	3	-	3
株式信託	-	2,690	2,690
債券信託	-	5,003	5,003
一般勘定	-	-	-
その他	-	1,408	1,408
合計	3	9,101	9,104

(単位：百万円)

	当連結会計年度末(2021年3月31日)		
	レベル1 (活発な市場あり)	レベル2 (活発な市場なし)	合計
現金及び現金同等物	1	-	1
株式信託	-	2,714	2,714
債券信託	-	5,517	5,517
一般勘定	-	-	-
その他	-	1,631	1,631
合計	1	9,862	9,863

当社グループの制度資産の運用にあたっては、将来の年金給付を確実にを行うために必要とされる運用収益を、許容可能なリスクのもとで長期的に確保することを目的としております。この運用目的を達成するため、投資対象資産の収益予測に加え、過去実績を考慮したうえで最適なポートフォリオを策定し、これに基づいた運用状況の管理を行っております。

レベル1(活発な市場あり)に分類されている資産は、活発な市場における市場価格に基づいて、公正価値を見積っております。レベル2(活発な市場なし)に分類される資産は、主に国内外の株式及び債券の投資信託であり、運用機関より提供された評価額を用いて見積っております。また、その他には、ファンドオブヘッジファンズ、不動産投資信託等が含まれております。

確定給付制度債務の満期分析に関する情報は次のとおりであります。

確定給付制度債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算出します。このため、給付金の支払時期は確定給付制度債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」等は要請しています。この要請に応じるための情報として、当社グループは給付金額と時期及び割引を考慮した平均的な期間を示す確定給付制度債務の加重デュレーションを開示することが有用な情報であると考えております。当社の確定給付制度債務の加重デュレーションは、前連結会計年度は13年、当連結会計年度は13年となっております。確定給付制度債務に係る前提条件は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
割引率	0.5～0.6 %	0.5～0.6 %

前述の年金数理計算上の仮定のうち、確定給付型退職後給付制度に係る計算は割引率の仮定の影響を受けやすくなっています。割引率が当連結会計年度の末日現在で0.25%変動した場合、確定給付制度債務に対する影響額は390百万円です。当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しております。

なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

#### 確定拠出型退職後給付制度

確定拠出年金への要拠出額等に係る費用は、前連結会計年度においては726百万円、当連結会計年度においては690百万円であります。

#### 割増退職金

前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ40百万円及び10百万円の割増退職金を支払っております。

#### (2) 従業員給付費用

前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結包括利益計算書上、売上原価及び販売費及び一般管理費に含まれている従業員給付費用の合計は、それぞれ44,821百万円及び43,497百万円であります。

24. 資本金、資本剰余金及び利益剰余金

(1) 資本金

当社の発行可能株式総数、発行済株式総数及び自己株式数は次のとおりであります。

なお、当社が発行する株式は全て無額面の普通株式であり、発行済株式は全額払込済みです。

(単位：株)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
発行可能株式総数	387,250,000	387,250,000
発行済株式総数		
期首残高	116,881,106	116,881,106
期中増減	-	-
期末残高	116,881,106	116,881,106
自己株式数		
期首残高	4,002,462	4,000,584
期中増減	1,878	261
期末残高	4,000,584	4,000,323

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における自己株式数の期末残高には、それぞれ役員向け株式交付信託が所有する当社株式106,804株、106,001株が含まれております。

(2) 資本剰余金及び利益剰余金

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金(資本剰余金の配当の場合)又は利益準備金(利益剰余金の配当の場合)として計上しなければならないとされております。

会社法により、剰余金の配当又は自己株式の取得に係る分配可能額に関し一定の制限が設けられております。分配可能額は、日本の会計基準に従って計算された当社個別財務諸表上の利益剰余金等の金額に基づいて算定されます。当連結会計年度末における当社の分配可能額は、68,423百万円です(ただし、その後の自己株式の取得等により、上記分配可能額は変動する可能性があります)。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能であります。また、一定の要件(取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの)を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当(現物配当を除く)を決定できることが会社法に規定されております。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当(金銭による配当に限る)を行うことができるとされております。

また、取締役会の決議により自己株式の処分及び定款で定めている場合は自己株式の取得が認められております。ただし、自己株式の取得額は前述の分配可能額の範囲内に制限されております。



## 25. その他の資本の構成要素及びその他の包括利益

## (1) その他の資本の構成要素

その他の資本の構成要素の各項目の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
FVTOCI金融資産		
期首残高	423	202
期中増減	252	296
利益剰余金への振替	31	1
期末残高	202	497
確定給付再測定額		
期首残高	-	-
期中増減	28	18
利益剰余金への振替	28	18
期末残高	-	-
在外営業活動体の換算差額		
期首残高	51	46
期中増減	5	40
期末残高	46	6
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
期首残高	1,880	1,618
期中増減	262	539
期末残高	1,618	1,079
その他の資本の構成要素		
期首残高	1,406	1,370
期中増減	23	777
利益剰余金への振替	59	17
期末残高	1,370	576

## (2) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額（非支配持分を含む）は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)			当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)		
	税効果前	税効果	税効果後	税効果前	税効果	税効果後
FVTOCI金融資産						
当期発生額	302	87	215	317	98	219
期中増減	302	87	215	317	98	219
確定給付再測定額						
当期発生額	141	51	90	44	18	26
期中増減	141	51	90	44	18	26
在外営業活動体の換算差額						
当期発生額	7	-	7	5	-	5
当期利益への組替調整額	-	-	-	70		70
期中増減	7	-	7	65	-	65
キャッシュ・フロー・ヘッジ						
当期発生額	11	11	0	5	2	4
当期利益への組替調整額	114	32	82	215	64	151
期中増減	103	21	82	210	62	147
持分法適用会社におけるその 他の包括利益						
当期発生額	348	92	256	388	36	352
当期利益への組替調整額	527	130	397	156	14	142
期中増減	179	38	141	544	50	494
その他の包括利益合計	168	79	89	1,049	228	821

26. 配当

当社は、中間配当及び期末配当の年2回の剰余金の配当を行っており、これらの剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年 6月19日 定時株主総会	普通株式	2,486	22	2019年 3月31日	2019年 6月20日
2019年10月31日 取締役会	普通株式	2,373	21	2019年 9月30日	2019年12月 4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年 6月17日 定時株主総会	普通株式	2,599	利益剰余金	23	2020年 3月31日	2020年 6月18日

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）

（1）配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2020年 6月17日 定時株主総会	普通株式	2,599	23	2020年 3月31日	2020年 6月18日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	2,486	22	2020年 9月30日	2020年12月 4日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2021年 6月16日 定時株主総会	普通株式	3,164	利益剰余金	28	2021年 3月31日	2021年 6月17日

27. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、持続的成長を続け、企業価値を最大化するために資本管理をしております。

持続的成長の実現には、今後、外部資源の獲得等の事業成長に向けた事業投資機会が生じた際に、機動的な事業投資を実施するため、十分な資金調達余力の確保が必要であると認識しております。そのため、当社グループは将来の事業投資に対する財務の健全性・柔軟性の確保、及び資本収益性のバランスある資本構成の維持を目指しております。

なお、当社が適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務上のリスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク・流動性リスク・為替リスク・金利リスク・市場価格の変動リスク等）に晒されており、当該リスクを回避又は低減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

また、当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブは、市況変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 信用リスク管理

当社グループは、多様な商取引により多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。

当社グループは与信管理規則等に従い、営業債権及び貸付金について、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、当社グループは、特定の相手先に対する過度に集中した信用リスクのエクスポージャーを有していません。

また、デリバティブ取引の利用にあたっては、信用度の高い取引所会員又は銀行等とのみ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと認識しております。

保有する担保及びその他の信用補完を考慮に入れない場合の当社グループの信用リスクに係る最大エクスポージャーは、連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額となります。

保証として保有している担保は主に不動産及び営業保証金であります。

損失評価引当金の対象となっている金融資産の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	12カ月の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権等（信用減損しているものを除く）	
前連結会計年度末（2020年3月31日）	48,017	247	848	81,318	130,430
当連結会計年度末（2021年3月31日）	41,753	206	1,285	88,338	131,582

当社グループは、取引先の信用状態に応じて金融資産の回収可能性を検討し、損失評価引当金を計上しております。前連結会計年度及び当連結会計年度における、損失評価引当金の増減は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	12ヵ月の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの	全期間の予想信用損失に等しい金額で測定されるもの			合計
		信用減損金融資産ではない金融資産	信用減損金融資産	営業債権等(信用減損しているものを除く)	
前連結会計年度期首(2019年4月1日)	26	191	700	65	982
期中増加額	1	3	44	2	50
期中減少額(目的使用)	1	-	128	4	133
期中減少額(戻入)	11	41	164	24	240
その他の増減	10	-	-	11	21
前連結会計年度末(2020年3月31日)	5	153	452	28	638
期中増加額	8	1	64	13	86
期中減少額(目的使用)	1	-	8	3	12
期中減少額(戻入)	12	41	83	21	157
その他の増減	5	-	-	5	-
当連結会計年度末(2021年3月31日)	5	113	425	12	555

当連結会計年度において、損失評価引当金に重要な影響を与えるような金融商品の帳簿価額の著しい変動はありません。

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、年度事業計画に基づく資金調達計画を策定するとともに、定期的に、手元流動性及び有利子負債の状況等を把握・集約し、キャッシュ・フローのモニタリングを適宜行うことで流動性リスクの管理をしております。これにより金融情勢の変化に対応した資金調達の機動性の確保と資金コストの低減を目指すとともに、調達先の分散や調達手段の多様化を図っております。

非デリバティブ金融負債

非デリバティブ金融負債の期日別残高は次のとおりであります。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務	83,936	83,936	83,936	-	-
社債及び借入金（短期）					
短期借入金	2,269	2,269	2,269	-	-
1年内償還予定の社債	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	4,755	4,755	4,755	-	-
社債及び借入金（長期）					
長期借入金	8,169	8,276	-	4,253	4,023
社債	9,987	10,000	-	10,000	-
合計	109,116	109,236	90,960	14,253	4,023

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
営業債務	102,768	102,768	102,768	-	-
社債及び借入金（短期）					
短期借入金	2,388	2,388	2,388	-	-
1年内償還予定の社債	-	-	-	-	-
1年内返済予定の長期借入金	653	653	653	-	-
社債及び借入金（長期）					
長期借入金	4,425	4,497	-	1,965	2,532
社債	9,993	10,000	-	10,000	-
合計	120,227	120,306	105,809	11,965	2,532

## デリバティブ金融負債

デリバティブの流動性分析の結果は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超	合計
前連結会計年度末(2020年3月31日)				
金利関連デリバティブ	-	-	533	533
通貨関連デリバティブ	16	-	-	16
商品関連デリバティブ	109	-	-	109
合計	125	-	533	658
当連結会計年度末(2021年3月31日)				
金利関連デリバティブ	-	-	324	324
通貨関連デリバティブ	8	-	-	8
商品関連デリバティブ	127	-	-	127
合計	136	-	324	459

## (5) 市場リスク管理

当社グループは、為替相場、金利、商品市況及び株価の変動等による市場リスクに晒されております。当社グループはバランス枠設定等による管理体制を構築するとともに、様々なデリバティブ商品を利用することにより、為替相場及び金利の変動等によるリスクを最小限に抑える方針であります。

なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、取引実施部署においてその権限に沿った取引について、厳正に管理及び報告が行われるほか、取引管理部署を定め内部牽制が有効に機能する体制をとっております。

当社グループが想定する市場リスクは次のとおりであります。

- ・為替リスク
- ・金利リスク
- ・商品価格リスク
- ・資本性金融商品の価格変動リスク

## 為替リスク管理

当社グループは、輸出入取引を行っており、外貨建の取引について為替変動リスクに晒されていることから、先物為替予約等のデリバティブを活用したヘッジ取引により、この為替変動リスクの軽減に努めております。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における当社グループの為替リスクエクスポージャー(純額)は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
短期為替バランス(百万円)	169	53
(千米ドル)	(1,551)	(479)
長期為替バランス(百万円)	-	-
(千米ドル)	(-)	(-)

(注1) 為替バランスとは、輸出入取引等の外貨建債権債務、外貨建確定契約等のうち為替予約等により為替変動リスクがヘッジされていない外貨金額をいい、1年以内に決済期限が到来する為替バランスを短期為替バランス、1年を超えて決済期限が到来する為替バランスを長期為替バランスとして区分しております。

(注2) プラスは受取ポジション、マイナス( )は支払ポジションを表しております。

## 外貨感応度分析

外貨感応度分析は、期末日現在における当社グループの短期・長期為替バランスに対して、日本円が1%円高となった場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。ただし、本分析においては、その他の変動要因（残高、金利等）は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
税引前利益 米ドル	2	1

## 金利リスク管理

当社グループは、投資活動及び営業取引に伴う資金の調達や運用において金利変動リスクに晒されております。また、固定金利の借入債務は金利変動による公正価値の変動リスクに晒されております。これらの金利が変動することによる損益額の振れを適切にコントロールするために金利リスクの定量化に取り組んでおります。具体的には金利スワップ契約によるヘッジ取引を行うことで金利リスクの軽減に努めております。

## 金利感応度分析

以下の表は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、金利が1%上昇した場合に、金利変動の影響を受ける商品から生じる損益が当社グループの税引前利益に与える影響を示しております。この分析は、前連結会計年度末及び当連結会計年度末に当社グループが保有する正味の変動金利性金融商品残高に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響、変動金利性の借入金に係る借換時期・金利改定時期の分散効果等を考慮せず、その他のすべての変数を一定として計算しております。

変動金利条件付有利子負債、固定金利条件付であっても金利スワップ契約により実質変動金利条件付となっている有利子負債、並びに現金及び現金同等物等を金利変動の影響を受ける商品として感応度を算定しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
税引前利益	12	14

## 商品価格リスク管理

当社グループは主に石油製品を取扱っており、原油価格及び石油製品価格の相場変動等による商品価格リスクに晒されております。当社グループでは、相場変動等による商品価格リスクに対するヘッジ手段として、商品先物契約及び商品スワップ契約等のデリバティブ取引の利用による商品価格リスクの軽減に努めております。

## 商品価格感応度分析

以下の表は、当社グループの原油価格及び石油製品価格の相場変動等に対する感応度分析であります。

感応度分析は、期末日現在において、原油価格が1%上昇した場合に、連結包括利益計算書の税引前利益に与える影響を示しております。なお、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
税引前利益	60	67



#### 資本性金融商品の価格変動リスク管理

当社グループでは、ビジネス戦略を円滑に遂行する目的で業務上の関係を有する企業の株式を保有しており、資本性金融商品の価格変動リスクに晒されております。これらの資本性金融商品については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

なお、当社グループでは、短期トレーディング目的で保有する資本性金融商品はなく、これらの投資を活発に売買することはしておりません。

#### 資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析

当社グループの資本性金融商品の価格変動リスクに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、期末日における上場株式の株価が10%下落した場合に、連結包括利益計算書のその他の包括利益（税効果考慮前）に与える影響を示しております。なお、本分析においては、その他の変動要因は一定であることを前提としております。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）	当連結会計年度 （自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日）
その他の包括利益	222	359

#### （6）金融商品の公正価値

##### 公正価値の測定方法

主な金融資産及び金融負債の公正価値は、次のとおり決定しております。金融商品の公正価値の測定において、市場価格が入手できる場合は、市場価格を用いております。市場価格が入手できない金融商品の公正価値に関しては、将来キャッシュ・フローを割り引く方法、又はその他の適切な評価方法により測定しております。

#### 現金及び現金同等物

満期までの期間が短期であるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

#### 営業債権、営業債務、その他の短期金融資産（未収入金及び預け金）

短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額とほぼ同額であります。

#### その他の短期金融資産（有価証券）、その他の投資

市場性のある有価証券の公正価値は取引所の価格によっております。市場性のない株式は、主に修正純資産法（対象会社の保有する資産及び負債の公正価値を参照することにより、公正価値を算定する方法）により、公正価値を測定しております。

#### 投資以外の長期金融資産（長期貸付金）、その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）

長期の貸付金の公正価値については、同程度の信用格付を有する貸付先又は顧客等に対して、同一の残存期間で同条件の貸付又は信用供与を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

#### その他の短期金融資産（デリバティブ）、その他の短期金融負債（デリバティブ）、その他の長期金融負債（デリバティブ）

レベル1及びレベル2のデリバティブは、市場価格や取引先金融機関等から提示された価格に基づき測定しております。レベル3のデリバティブは、割引率等を見積もった上で、観察不能なインプットとして使用し、インカム・アプローチ等により測定しております。

#### 社債及び借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、社債及び借入金の公正価値については、同一の残存期間で同条件の借入を行う場合の金利を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引く方法により測定しております。

## 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の公正価値は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)		当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
償却原価で測定される金融資産： 投資以外の長期金融資産（長期貸付金）及び その他の短期金融資産（1年内長期貸付金）	989	992	846	847
償却原価で測定される金融負債： 社債及び借入金	25,180	25,740	17,459	17,529

## 連結財政状態計算書において認識している公正価値測定のヒエラルキー

IFRS第7号「金融商品：開示」は、公正価値の測定に利用するインプットの重要性を反映させた公正価値の階層を用いて、公正価値の測定を分類することを要求しています。

公正価値の階層は、以下のレベルとなっております。

レベル1 活発な市場における同一資産・負債の市場価格

レベル2 直接又は間接的に観察可能な、公表価格以外の価格で構成されたインプット

レベル3 観察不能な価格を含むインプット

公正価値の測定に使用される公正価値の階層のレベルは、公正価値の測定の重要なインプットのうち、最も低いレベルにより決定しております。

なお、公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。

公正価値の階層ごとに分類された、連結財政状態計算書に公正価値で認識している金融資産及び金融負債は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の短期金融資産（有価証券）				
FVTPL金融資産	-	-	-	-
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	1,119	1,119
FVTOCI金融資産	2,217	-	524	2,741
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	-	69	-	69
合計	2,217	69	1,643	3,929
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	7	118	-	125
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	533	-	533
合計	7	651	-	658

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産：				
その他の短期金融資産（有価証券）				
FVTPL金融資産	-	-	-	-
その他の投資				
FVTPL金融資産	-	-	79	79
FVTOCI金融資産	3,590	-	577	4,167
その他の短期金融資産（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	5	192	-	197
合計	3,595	192	656	4,443
負債：				
その他の短期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されないデリバティブ	-	136	-	136
その他の長期金融負債（デリバティブ）				
ヘッジに指定されたデリバティブ	-	324	-	324
合計	-	459	-	459

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1，2及び3の間の振替は行っておりません。

公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類された金融商品の増減の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)		当連結会計年度 (自2020年4月1日 至2021年3月31日)	
	FVTPL	FVTOCI	FVTPL	FVTOCI
期首残高	1,044	591	1,119	524
利得又は損失合計（実現/未実現）				
その他の包括利益	-	18	-	21
購入	-	11	-	24
売却	-	6	-	-
償還/その他	75	54	1,040	8
期末残高	1,119	524	79	577

連結包括利益計算書において、その他の包括利益に認識した利得又は損失は「FVTOCI金融資産」に表示しております。なお、当期利益に認識した利得又は損失はありません。

レベル3に分類した金融商品について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

(7) FVTOCI金融資産

当社グループでは、持分法により処理されるものを除くすべての資本性金融商品について公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融商品（FVTOCI）としております。これらの資本性金融商品は投資先との取引関係の維持・強化を目的として保有するものです。

主な銘柄ごとの公正価値  
主な銘柄の公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末（2020年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
前田道路(株)	1,209
ENEOSホールディングス(株)	290
コーナン商事(株)	178
エネクス・インフラ投資法人	203
トナミホールディングス(株)	120

当連結会計年度末（2021年3月31日）

（単位：百万円）

銘柄	金額
前田道路(株)	1,282
WP Energy Public Co., Ltd.	482
ENEOSホールディングス(株)	395
コーナン商事(株)	259
エネクス・インフラ投資法人	781
トナミホールディングス(株)	134

FVTOCI金融資産の認識の中止

一部のFVTOCI金融資産について、取引関係の見直し等により売却又は処分しております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、売却又は処分により認識を中止したFVTOCI金融資産は次のとおりであります。

（単位：百万円）

前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）		当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	
売却日時点の 公正価値	累積利得・損失	売却日時点の 公正価値	累積利得・損失
99	25	2	3

上記に伴い、利益剰余金へ振り替えたその他の包括利益の累積利得・損失（税引後）は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ 31百万円及び1百万円であります。

受取配当金

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
期中に認識を中止した投資	1	-
期末日現在で保有している投資	102	509
合計	103	509

(8) デリバティブ及びヘッジ  
キャッシュ・フロー・ヘッジ

キャッシュ・フロー・ヘッジとは、予定取引又は既に認識された資産若しくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動に対するヘッジであります。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動はその他の包括利益として認識し、ヘッジ対象に指定された未認識の予定取引又は既に認識された資産若しくは負債に関連して発生する将来キャッシュ・フローの変動が損益に認識されるまで当該会計処理を継続しております。また、ヘッジの効果が有効でない部分については、純損益で認識しております。

当社グループでは、株式出資等の長期間固定化された資金運用に対応する長期調達資金について変動金利のポジションを極力もたない方針であります。変動金利による資金調達を行う場合には、将来の金利変動に伴うキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジするために金利スワップを利用し、これをキャッシュ・フロー・ヘッジに指定しております。

ヘッジ会計の適用にあたっては、ヘッジ期間にわたりヘッジ関係の高い有効性を保つため、原則としてヘッジ手段とヘッジ対象の想定元本、期間（満期）及び金利基礎数値が一致するようにしております。なお、ヘッジ会計の適用後も継続的にヘッジの有効性の評価を行っており、非有効部分が発生した場合には、その発生原因の分析を行っております。前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して損益に計上された金額に重要性はありません。

ヘッジ手段である金利スワップの当連結会計年度末における想定元本残高は4,015百万円であり、キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及びそれらが純損益に影響を与えることになると見込まれる期間は11年であります。また、当該金利スワップによりヘッジされた利率の平均は2.5%であります。

前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、ヘッジ指定されているヘッジ手段が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)				
	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動額
		デリバティブ資産	デリバティブ負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
金利リスク 金利スワップ	8,005	-	533	その他の長期金融負債	-

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)				
	想定元本	帳簿価額		連結財政状態計算書上の表示科目	非有効部分を認識する基礎として用いた公正価値の変動額
		デリバティブ資産	デリバティブ負債		
キャッシュ・フロー・ヘッジ					
金利リスク 金利スワップ	4,015	-	324	その他の長期金融負債	-

前連結会計年度末及び当連結会計年度末におけるヘッジ指定されているヘッジ対象が当社グループの連結財政状態計算書に与える影響は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	
	非有効部分を認識する基礎として用いた 公正価値の変動額	その他の資本の構成要素として 計上された残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
金利リスク 変動金利借入	-	376

(単位：百万円)

	当連結会計年度末 (2021年3月31日)	
	非有効部分を認識する基礎として用いた 公正価値の変動額	その他の資本の構成要素として 計上された残高
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
金利リスク 変動金利借入	-	229

## (9) 金融資産と金融負債の相殺

当社グループでは、一部の金融資産及び金融負債について、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を有しており、かつ純額で決済するか、又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有していることから、金融資産と金融負債を相殺し、連結財政状態計算書に純額で表示しております。

同一の取引先に対して認識した金融資産及び金融負債のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において、金融商品の種類別に連結財政状態計算書で相殺した金額及び相殺していない金額等の内訳は次のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位：百万円)

	金融資産の 総額	相殺した 金融負債の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融資産の 金額	受取担保額	純額
金融資産：						
営業債権	2,072	1,286	786	786	-	-
その他の短期金融資産	1,080	438	642	-	-	642
合計	3,152	1,724	1,428	786	-	642

(単位：百万円)

	金融負債の 総額	相殺した 金融資産の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融負債の 金額	差入担保額	純額
金融負債：						
営業債務	2,336	1,286	1,050	786	-	264
その他の短期金融負債	1,305	438	868	-	-	868
合計	3,641	1,724	1,918	786	-	1,132

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	金融資産の 総額	相殺した 金融負債の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融資産 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融資産の 金額	受取担保額	純額
金融資産:						
営業債権	3,996	680	3,317	1,187	-	2,130
その他の短期金融資産	313	-	313	-	-	313
合計	4,309	680	3,630	1,187	-	2,443

(単位:百万円)

	金融負債の 総額	相殺した 金融資産の 総額	連結財政状態 計算書に表示 した金融負債 の純額	相殺表示の要 件を満たさな い金融負債の 金額	差入担保額	純額
金融負債:						
営業債務	1,866	680	1,187	1,187	-	-
その他の短期金融負債	481	-	481	-	-	481
合計	2,347	680	1,668	1,187	-	481

28. 売上収益

(1) 売上収益の分解

外部顧客との契約から認識した売上収益の分解は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	ホームライフ事業	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティリティ事業	
商品販売等に係る収益	87,264	474,736	209,759	90,683	862,442
その他	1,497	30,075	179	528	32,279
顧客との契約から認識した収益	88,761	504,811	209,938	91,211	894,721
その他の源泉から認識した収益	323	1,858	521	4	2,706
合計	89,084	506,669	210,459	91,215	897,427

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づく賃貸収入等やIFRS第9号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				合計
	ホームライフ事業	カーライフ事業	産業ビジネス事業	電力・ユーティリティ事業	
商品販売等に係る収益	77,456	385,045	157,169	83,777	703,447
その他	1,313	28,202	61	909	30,485
顧客との契約から認識した収益	78,769	413,247	157,230	84,686	733,932
その他の源泉から認識した収益	193	1,394	3,548	-	5,135
合計	78,962	414,641	160,778	84,686	739,067

(注) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づく賃貸収入等やIFRS第9号に基づくデリバティブ取引に係る損益等が含まれております。

(2) 契約残高

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高は次のとおりであります。

(単位: 百万円)

	前連結会計年度期首 (2019年4月1日)	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	92,317	77,325	85,387
契約資産	-	-	-
契約負債	9,659	9,437	11,006

契約負債は主に顧客からの前受金に関するものです。前連結会計年度に認識した収益のうち、前連結会計年度の期首時点の契約負債残高に含まれていたものは9,659百万円であります。当連結会計年度に認識した収益のうち、当連結会計年度の期首時点の契約負債残高に含まれていたものは9,437百万円であります。前連結会計年度及び当連結会計年度における契約負債残高の減少は、主として履行義務の充足によるものです。また前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。



(3) 残存履行義務に配分した取引価格

個別の予約契約期間が1年を超える取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。なお、顧客との契約に関し、取引価格に含まれていない重要な対価はありません。

(4) 顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産

顧客との契約の獲得又は履行のためのコストから認識した資産はありません。なお、実務上の便法を適用し、認識すべき資産の償却期間が1年以内である場合には、契約の獲得の増分コストを発生時に費用として認識しています。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
人件費	35,777	34,791
賃借料	2,852	2,990
減価償却費及び償却費	11,656	11,522
支払手数料	6,794	7,090
旅費	1,433	835
諸税及び公課	1,619	1,687
その他	8,727	8,200
合計	68,858	67,115

30. 固定資産に係る損益

固定資産に係る損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
固定資産売却益	626	147
固定資産売却損	166	42
固定資産処分損	342	408
固定資産減損損失	493	1,046
その他	53	20
合計	428	1,369

(注)固定資産減損損失については、「31.減損損失」をご参照ください。

## 31. 減損損失

減損損失の内訳は次のとおりであります。

当該減損損失は、連結包括利益計算書の固定資産に係る損益に計上しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
有形固定資産		
建物及び構築物	197	458
機械装置及び運搬具	173	350
土地	20	89
その他	38	7
小計	428	904
無形資産		
顧客との関係	-	80
その他	4	8
小計	4	88
投資不動産	60	51
その他	1	3
合計	493	1,046

当社グループの有形固定資産、無形資産及び投資不動産等は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する識別可能な最小単位を資金生成単位としております。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、個別に重要性のある減損損失はありません。

前連結会計年度における減損損失の主なものは、カーライフ事業に属する有形固定資産であり、将来の使用見込みがなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによって生じたものであります。当該資産の回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

当連結会計年度における減損損失の主なものは、電力・ユーティリティ事業と産業ビジネス事業に属する有形固定資産であり、電力・ユーティリティ事業に属する有形固定資産については、経営環境の変化等に伴う収益性の低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによって生じたものであり、産業ビジネス事業に属する有形固定資産については、将来の使用見込みがなくなった資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額したことによって生じたものであります。なお、電力・ユーティリティ事業に属する有形固定資産の回収可能価額は使用価値により測定しており、産業ビジネス事業に属する有形固定資産については処分コスト控除後の公正価値により測定しております。

## 32. その他の損益

その他の損益の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
受取保険金	592	80
受取手数料	149	437
受入補償金	71	409
為替差益(注1)	266	-
その他(注2)	1,727	733
収益合計	2,805	1,659
災害による損失	26	11
為替差損(注1)	-	54
その他	654	653
費用合計	680	718
合計	2,125	941

- (注1) 通貨デリバティブの評価損益は、為替差益又は為替差損に含めております。また、上記の他、商品関連デリバティブの評価損益を、前連結会計年度及び当連結会計年度において、連結包括利益計算書の売上収益又は売上原価に純額でそれぞれ23百万円及び 40百万円認識しております。
- (注2) 前連結会計年度のその他の収益には、子会社の支配喪失に伴い認識した利益987百万円(このうち残余持分の支配喪失日現在の公正価値再測定による利益は494百万円)が含まれております。

## 33. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
受取利息		
償却原価で測定される金融資産	52	35
その他	6	6
小計	58	41
受取配当金		
FVTOCI金融資産	103	509
小計	103	509
支払利息		
償却原価で測定される金融負債	779	706
その他	347	364
小計	1,126	1,070
その他の金融損益		
FVTPL金融資産	82	513
小計	82	513
合計	1,047	1,033

## 34. 1株当たり利益

前連結会計年度及び当連結会計年度における、基本的1株当たり利益の計算は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
当社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	12,056	12,168
発行済普通株式の加重平均株式数 (千株)	112,880	112,881
基本的1株当たり当社株主に帰属する当期純利益 (円)	106.81	107.79

(注) 希薄化後1株当たり当社株主に帰属する当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 35. キャッシュ・フロー情報

キャッシュ・フローの補足情報は次のとおりであります。

## (1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注)	社債(注)	リース負債 (注)	長期借入金をヘッジ するために保有して いる負債
2019年4月1日残高	4,022	15,107	14,981	-	637
新会計基準適用による 影響	-	-	-	66,072	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー	1,753	3,381	5,000	10,804	-
子会社に対する支配の 獲得により生じた変動	-	1,185	-	31	-
子会社に対する支配の 喪失により生じた変動	-	-	-	3,185	-
為替換算差額	-	-	-	-	-
公正価値の変動	-	-	-	-	104
利息費用	-	13	6	-	-
新規契約の増加	-	-	-	7,750	-
その他	-	-	-	2,439	-
2020年3月31日残高	2,269	12,924	9,987	62,303	533

(注) 1年内返済予定の長期借入金及び1年以内償還予定の社債、1年内返済予定のリース負債を含んでおります。

当連結会計年度末(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	短期借入金	長期借入金 (注)	社債(注)	リース負債 (注)	長期借入金をヘッジ するために保有して いる負債
2020年4月1日残高	2,269	12,924	9,987	62,303	533
財務活動によるキャッ シュ・フロー	169	7,880	-	11,106	-
子会社に対する支配の 獲得により生じた変動	-	-	-	-	-
子会社に対する支配の 喪失により生じた変動	-	-	-	-	-
為替換算差額	50	-	-	-	-
公正価値の変動	-	-	-	-	209
利息費用	-	34	6	-	-
新規契約の増加	-	-	-	2,958	-
その他	-	-	-	6,628	-
2021年3月31日残高	2,388	5,078	9,993	60,783	324

(注) 1年内返済予定の長期借入金及び1年以内償還予定の社債、1年内返済予定のリース負債を含んでおります。

(2) 子会社の取得による収入及び支出

新たに子会社となった会社に関する支配獲得時の資産及び負債の主な内訳並びに支払対価と取得による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支配獲得時の資産の内訳		
流動資産	1,087	40
非流動資産	6,353	-
支配獲得時の負債の内訳		
流動負債	913	-
非流動負債	918	11

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支払対価	5,609	29
支配獲得時の資産のうち 現金及び現金同等物	723	40
(差引)子会社の取得による収入及 び支出	4,886	11

(3) 子会社の売却による減少

売却により子会社でなくなった会社に関する支配喪失時の資産及び負債の主な内訳並びに受取対価と支配喪失による収支の関係は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
支配喪失時の資産の内訳		
流動資産	984	-
非流動資産	10,335	-
支配喪失時の負債の内訳		
流動負債	627	-
非流動負債	3,185	-

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
受取対価	3,802	-
支配喪失時の資産のうち 現金及び現金同等物	897	-
(差引)子会社の売却による収入	2,905	-

36. 非資金取引

重要な非資金取引の内容

リースにより取得した資産の金額は、前連結会計年度において10,230百万円、当連結会計年度において9,775百万円であります。

37. 関連当事者

(1) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの主要な経営幹部に対する報酬は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
短期報酬	342	349
株式報酬	15	20
合計	357	369

(2) 親会社、関連会社及び兄弟会社との取引

親会社、関連会社及び兄弟会社との取引及び債権債務の残高は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
関連会社	N-REIF1号投資事業有限責任組合	投資事業有限責任組合出資の返還	3,900	-
親会社の 子会社	伊藤忠トレジャリー株式会社	資金取引	8,979	11,021

当連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)

(単位：百万円)

種類	名称	関連当事者関係の内容	取引金額	未決済残高
関連会社	N-REIF1号投資事業有限責任組合	投資の取得	3,261	-
親会社の 子会社	伊藤忠トレジャリー株式会社	資金の回収	11,021	-

担保の残高は無く、債権に対して損失評価引当金は設定しておりません。

## 38. 重要な関係会社

当社の親会社は伊藤忠商事株式会社であり、所在地は日本であります。

当連結会計年度末の主要な子会社の状況は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度において、個々に重要性のある非支配持分を有する子会社は該当ありません。

会社名	住 所	議決権所有割合 (%)
(ホームライフ事業)		
伊藤忠エネクスホームライフ北海道株式会社	札幌市中央区	100.0
伊藤忠エネクスホームライフ東北株式会社	仙台市宮城野区	100.0
伊藤忠エネクスホームライフ西日本株式会社	広島市中区	100.0
株式会社エコア	福岡市博多区	51.0
伊藤忠工業ガス株式会社	東京都千代田区	100.0
(カーライフ事業)		
エネクスフリート株式会社	大阪市淀川区	100.0
大阪カーライフグループ株式会社	大阪市西区	52.0
株式会社九州エナジー	大分県大分市	75.0
(産業ビジネス事業)		
小倉興産エネルギー株式会社	東京都千代田区	100.0
(電力・ユーティリティ事業)		
王子・伊藤忠エネクス電力販売株式会社	東京都千代田区	60.0
エネクス電力株式会社	東京都千代田区	100.0
東京都市サービス株式会社	東京都中央区	66.6
株式会社エネクスライフサービス	東京都千代田区	100.0
その他32社		



### 39. コミットメント

決算日以降の支出に関して契約上確定しているコミットメントは次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
有形固定資産の取得	4,548	2,424
無形資産の取得	495	-
合計	5,043	2,424

### 40. 偶発負債

当社グループは、一般取引先に対し、種々の形態の保証を行っております。被保証先が債務不履行に陥った場合、当社グループに支払義務が発生します。当社グループの前連結会計年度末及び当連結会計年度末における一般取引先に対する保証のそれぞれの保証総額及び実保証額は次のとおりであります。

なお、保証総額とは、被保証先との保証契約における最高支払限度枠の金額であり、当社グループに支払義務が生じる可能性がある最大金額です。また、実保証額とは、当該最高支払限度枠の範囲内で被保証先が認識した債務額に基づく金額であり、第三者が当社グループに対して差入れた再保証等を控除した実質的リスク負担額と考えられる金額です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
金融保証		
保証総額	5,395	5,395
実保証額	2,842	2,948
その他の取引に対する保証		
保証総額	107	193
実保証額	93	177
合計		
保証総額	5,502	5,588
実保証額	2,935	3,124

(注)金融保証には、関連会社の貸付金に対する保証が含まれております。その他の取引に対する保証には、営業取引に対する保証及びリース契約残高に対する保証が含まれます。

当社グループが、一般取引先に対して行っている保証のうち、その期限が最長のものは2039年3月31日に期限を迎えます。

当社グループの財政状態や業績に重大な影響を及ぼすおそれのある訴訟、仲裁その他の法的手続は現在ありません。しかしながら、当社グループの国内及び海外における営業活動等が今後かかる重要な訴訟等の対象となり、将来の当社グループの財政状態や業績に悪影響を及ぼす可能性がないことを保証するものではありません。

## 41. 担保

債務の担保に供している資産及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度末 (2020年3月31日)	当連結会計年度末 (2021年3月31日)
担保提供資産		
営業債権	89	69
持分法で会計処理されている投資	5,208	5,780
その他の投資	16	21
投資以外の長期金融資産	6,819	5,783
有形固定資産	10,676	5,615
合計	22,809	17,268
対応債務		
社債及び借入金(短期)	885	385
営業債務	16	12
社債及び借入金(長期)	6,920	3,444
リース負債(長期)	5,453	5,016
合計	13,274	8,858

## 42. 後発事象

該当事項はありません。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益(百万円)	148,181	319,536	515,679	739,067
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	5,252	10,472	16,037	20,039
当社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	3,578	6,234	9,525	12,168
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期(当期)純利 益(円)	31.70	55.22	84.38	107.79

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益(円)	31.70	23.53	29.16	23.41

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	10,919	24,902
受取手形	3,324	2,461
売掛金	2 59,881	2 78,554
商品	2,623	2,966
前渡金	50	37
短期貸付金	2 18,016	2 10,116
未収入金	5,393	5,866
未収還付法人税等	-	3,030
預け金	11,403	939
デリバティブ債権	12	130
その他	1,936	984
貸倒引当金	123	49
流動資産合計	113,434	129,936
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,078	4,628
構築物	4,310	3,928
機械及び装置	4 1,661	4 1,465
船舶	858	708
工具、器具及び備品	874	4 884
土地	16,264	15,652
リース資産	1,095	903
建設仮勘定	86	68
有形固定資産合計	30,226	28,236
<b>無形固定資産</b>		
のれん	8	4
借地権	588	567
ソフトウェア	1,633	1,657
その他	328	221
無形固定資産合計	2,557	2,449
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	1 2,395	1 3,750
関係会社株式	38,232	38,467
その他の関係会社有価証券	6,120	5,325
金銭の信託	2,575	-
長期貸付金	2 6,046	2 13,631
長期前払費用	705	515
繰延税金資産	2,717	2,253
差入保証金	3,950	3,945
その他	1,376	1,229
貸倒引当金	295	264
投資その他の資産合計	63,821	68,851
固定資産合計	96,604	99,536
資産合計	210,038	229,472

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	2 54,528	2 72,402
短期借入金	1,088	1,218
リース債務	598	559
未払金	2 4,759	2 4,328
未払費用	162	245
未払法人税等	1,235	422
前受金	5,478	5,119
預り金	2 15,011	2 16,814
賞与引当金	1,713	1,560
役員賞与引当金	96	99
デリバティブ債務	53	45
その他	1,047	1,040
流動負債合計	85,768	103,851
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	1,000	1,000
リース債務	1,621	1,360
再評価に係る繰延税金負債	1,301	1,286
退職給付引当金	4,186	4,371
受入保証金	2 11,197	2 11,621
資産除去債務	1,933	1,883
その他	378	305
固定負債合計	31,616	31,826
負債合計	117,384	135,677
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,878	19,878
資本剰余金		
資本準備金	5,000	5,000
その他資本剰余金	13,721	13,721
資本剰余金合計	18,721	18,721
利益剰余金		
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	913	872
別途積立金	48,360	48,360
繰越利益剰余金	10,771	11,489
利益剰余金合計	60,044	60,721
自己株式	1,870	1,871
株主資本合計	96,772	97,449
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	531	719
繰延ヘッジ損益	340	225
土地再評価差額金	4,309	4,148
評価・換算差額等合計	4,118	3,654
純資産合計	92,654	93,795
負債純資産合計	210,038	229,472

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高		
売上高	1 818,270	1 653,843
売上原価	1 797,985	1 634,599
売上総利益	20,286	19,244
販売費及び一般管理費	1, 2 15,109	1, 2 14,852
営業利益	5,176	4,392
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 3,426	1 3,495
仕入割引	176	134
匿名組合投資利益	-	1,005
為替差益	265	-
その他	296	727
営業外収益合計	4,163	5,361
営業外費用		
支払利息	231	206
社債利息	125	120
売上割引	129	100
匿名組合投資損失	83	-
金銭の信託運用損	175	1,042
為替差損	-	30
その他	51	82
営業外費用合計	794	1,580
経常利益	8,545	8,173
特別利益		
固定資産売却益	3 15	3 29
投資有価証券売却益	22	6
関係会社株式売却益	48	-
抱合せ株式消滅差益	26	-
事業譲渡益	-	43
特別利益合計	111	78
特別損失		
固定資産除売却損	4 131	4 159
投資有価証券売却損	1	-
関係会社株式評価損	18	46
事業整理損	-	8
減損損失	359	751
特別損失合計	509	964
税引前当期純利益	8,147	7,287
法人税、住民税及び事業税	1,697	1,050
法人税等調整額	540	315
法人税等合計	1,157	1,365
当期純利益	6,990	5,922

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	19,878	5,000	13,721	18,721	969	48,360	9,048	58,377
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-	56		56	-
剰余金の配当				-			4,859	4,859
当期純利益				-			6,990	6,990
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
土地再評価差額金の取崩				-			465	465
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	56	-	1,723	1,667
当期末残高	19,878	5,000	13,721	18,721	913	48,360	10,771	60,044

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,873	95,103	735	481	4,774	4,520	90,583
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-	-
剰余金の配当		4,859				-	4,859
当期純利益		6,990				-	6,990
自己株式の取得	0	0				-	0
自己株式の処分	3	3				-	3
土地再評価差額金の取崩		465			465	465	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			205	142	-	63	63
当期変動額合計	2	1,669	205	142	465	402	2,071
当期末残高	1,870	96,772	531	340	4,309	4,118	92,654

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	19,878	5,000	13,721	18,721	913	48,360	10,771	60,044
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				-	41		41	-
剰余金の配当				-			5,084	5,084
当期純利益				-			5,922	5,922
自己株式の取得				-				-
自己株式の処分				-				-
土地再評価差額金の取崩				-			161	161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	41	-	718	677
当期末残高	19,878	5,000	13,721	18,721	872	48,360	11,489	60,721

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ損 益	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,870	96,772	531	340	4,309	4,118	92,654
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩		-				-	-
剰余金の配当		5,084				-	5,084
当期純利益		5,922				-	5,922
自己株式の取得	1	1				-	1
自己株式の処分	1	1				-	1
土地再評価差額金の取崩		161			161	161	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			188	115	-	304	304
当期変動額合計	0	677	188	115	161	465	1,142
当期末残高	1,871	97,449	719	225	4,148	3,654	93,795

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

・時価のあるもの ..... 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの ..... 移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、組合契約の経済的実態に応じて、貸借対照表及び損益計算書双方について持分相当額を純額で取り込む方法、又は、貸借対照表は持分相当額を純額で取り込み、損益計算書は損益項目の持分相当額を取り込む方法を採用しております。

金銭の信託 ..... 信託財産を構成している有価証券の評価は、その他有価証券と同じ方法により行っております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

..... 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

石油製品 ..... 月別移動平均法に基づく原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

販売用器具及び雑品 ..... 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 ..... 定額法

(リース資産を除く) 主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	2～50年
機械及び装置	2～17年
船舶	5～14年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん ..... 発生日後、その支出の効果の及ぶ期間(5年～10年)の均等償却により費用配分を行っております。

ソフトウェア ..... 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

上記以外 ..... 定額法

(3) 長期前払費用 ..... 均等償却

(4) リース資産 ..... 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。



#### 4. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金 ..... 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等を勘案して必要額を、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別に回収可能性を勘案した回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金 ..... 従業員に対する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員賞与引当金 ..... 役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- (4) 退職給付引当金 ..... 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税等については、税抜方式によっております。

##### (重要な会計上の見積り)

翌事業年度において重要な影響を及ぼす可能性がある会計上の見積りは、次のとおりです。なお、会計上の見積りに利用した主要な仮定は、連結財務諸表注記の「4. 見積り及び判断の利用」に記載の内容と同一であります。

項目	対象科目	計上額 (百万円)	関連する連結財務諸表注記の項目
有形固定資産及び無形固定資産の減損	有形固定資産	28,236	非金融資産の減損
	無形固定資産	2,449	
	減損損失	751	
繰延税金資産の回収可能性	繰延税金資産	2,253	法人所得税の見積り
確定給付型退職給付制度における退職給付債務の測定	退職給付引当金	4,371	確定給付型退職後給付制度における確定給付制度債務の測定
資産除去債務の見積り	資産除去債務	1,883	引当金の測定

(注) 減損損失の内訳は有形固定資産682百万円、無形固定資産69百万円であります。

##### (未適用の会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)

「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

##### (1) 概要

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」は、IFRSにおいて、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」が2018年4月1日から開始する事業年度の期首から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

当該会計基準の基本となる原則は、IFRS第15号と同様、「約束した財又はサービスの顧客への移転を当該財又はサービスと交換に企業が権利を得ると見込む対価の額で描写するように収益の認識を行うこと」であり、基本となる原則に従って収益を認識するために、5つのステップを適用することを定めたものであります。

(2) 適用予定日

当該会計基準では、2021年4月1日以後開始する事業年度の期首からの適用を定めており、2018年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用することも可能になります。当社の適用予定日は2021年4月1日であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

収益認識に関する会計基準等の適用により、従来の基準において総額で売上高を表示していた取引の一部が純額で表示されること等が見込まれております。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による翌事業年度の利益剰余金の期首残高への影響については、重要な影響額の発生は見込まれておりません。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

(取締役等に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、社外取締役及び非業務執行取締役を除く取締役及び執行役員(以下あわせて「取締役等」という。)を対象に、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号)に準じております。

(1) 本制度の概要

本制度は、取締役等に対し、業績達成度等の一定の基準に応じたポイントを付与し、原則として取締役等の退任時に付与されたポイント数に相当する数の当社株式を交付するという、業績連動型の株式報酬制度です。

本制度の導入にあたっては、当社が金銭を拠出することにより設定する信託(以下「本信託」という。)が当社株式を取得し、対象となる取締役等の本信託から当社株式を交付するという、「役員向け株式交付信託」の仕組みを採用しております。

(2) 信託口が所有する当社株式

当該信託口が所有する当社株式は、貸借対照表の純資産の部に「自己株式」として計上しております。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前事業年度末においては、106,804株、117百万円であり、当事業年度末においては、106,001株、116百万円であります。なお、当該信託口が所有する当社株式は、1株当たり情報の算出において、控除する自己株式に含めております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
その他関係会社有価証券	2,657百万円	2,834百万円
関係会社の借入金担保のために差入れているものであります。		

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	39,094百万円	37,401百万円
長期金銭債権	5,879	13,589
短期金銭債務	17,935	19,519
長期金銭債務	11	96

3 偶発債務  
保証債務等

前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
リース契約残高に対する保証		リース契約残高等に対する保証	
厚木プロパンガス協同組合	29百万円	エネクスフリート株式会社	23百万円
他12社		他10社	
保証予約		特約店の軽油税納付に対する保証	
防府第二パワーステーション株式会社	400百万円	株式会社ヨコタ	88百万円
王子グリーンエナジー徳島株式会社	2,820百万円	借入に対する保証	
		王子グリーンエナジー徳島株式会社他1社	2,967百万円

4 固定資産の圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(国庫補助金に伴う圧縮記帳累計額)		
機械及び装置	16百万円	15百万円
工具、器具及び備品	-	0
計	16	15

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		営業取引による取引高	
売上高	278,643百万円	売上高	223,585百万円
仕入高	33,621	仕入高	29,559
その他の営業取引高	1,314	その他の営業取引高	1,084
営業取引以外の取引による取引高	4,273	営業取引以外の取引による取引高	7,025

## 2 一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料	3,356百万円		3,479百万円
賞与引当金繰入額	1,713		1,560
福利厚生費	940		919
役員賞与引当金繰入額	96		99
事務代行料	1,233		1,021
賃借料	1,104		1,085
支払手数料	1,091		1,155
貸倒引当金繰入額	116		74
減価償却費	863		1,050
退職給付費用	531		518

## 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	1百万円	建物	7百万円
構築物	2	構築物	4
機械及び装置	1	機械及び装置	2
土地	11	土地	14
その他	0	その他	2
計	15	計	29

## 4 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	(売却損) 百万円	(除却損) 百万円	(売却損) 百万円	(除却損) 百万円
建物	18	19	1	35
構築物	0	35	-	14
機械及び装置	1	15	1	9
土地	16	-	45	-
無形固定資産	3	7	0	10
その他	0	17	21	22
計	38	93	68	91

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,875百万円、関連会社株式9,592百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式28,673百万円、関連会社株式9,559百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	524百万円	477百万円
貸倒引当金	111	79
退職給付引当金	1,281	1,338
固定資産減損損失	410	541
資産除去債務	599	580
関係会社株式評価損	429	193
その他	651	494
繰延税金資産小計	4,005	3,702
評価性引当額	376	396
計	3,629	3,306
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	213	192
その他有価証券評価差額金	234	317
固定資産圧縮積立金	402	384
合併引継土地評価差額	63	50
その他	-	110
計	912	1,053
繰延税金資産純額	2,717	2,253

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
土地再評価に係る繰延税金資産	2,221百万円	2,162百万円
評価性引当額	2,221	2,162
土地再評価に係る繰延税金負債	1,301	1,286
土地再評価に係る繰延税金負債純額	1,301	1,286

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8	1.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	11.9	12.5
関係会社株式評価損	4.1	-
固定資産減損損失	0.2	0.6
土地再評価差額金取崩	1.8	0.9
その他	0.2	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.2	18.7

(企業結合等関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当事業年度に生じた重要な企業結合はありません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当事業年度に生じた重要な企業結合はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固 定資産	建 物	百万円 5,078	百万円 124	百万円 151 (83)	百万円 423	百万円 4,628	百万円 8,823
	構 築 物	4,310	138	120 (95)	400	3,928	10,998
	機械 及び 装置	1,661	275	126 (114)	345	1,465	9,847
	船 舶	858	-	-	150	708	1,031
	工具、器具及び 備品	874	326	32 (3)	284	884	2,011
	土 地	16,264 [ 3,008]	94	706 (386) [ 145]	-	15,652 [ 2,863]	-
	リ ー ス 資 産	1,095	41	5 (1)	228	903	1,045
	建 設 仮 勘 定	86	159	177	-	68	-
	計	30,226	1,157	1,317 (682)	1,830	28,236	33,755
無形固 定資産	の れ ん	8	-	-	4	4	2,488
	借 地 権	588	-	21 (16)	-	567	-
	ソフトウェア	1,633	755	53 (51)	678	1,657	7,610
	そ の 他	328	287	390 (2)	4	221	112
	計	2,557	1,042	464 (69)	686	2,449	10,210

(注) 1. 「当期減少額」欄の( )は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 土地の[ ]は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った土地の再評価に係る再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	418	15	120	313
賞与引当金	1,713	1,560	1,713	1,560
役員賞与引当金	96	99	96	99

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取手数料	<p>(特別口座)                  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社                  証券代行部</p> <p>(特別口座)                  東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	<p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは日本経済新聞に掲載して行う。</p> <p>公告掲載URL <a href="https://www.itcenex.com/ja/ir/stockholder/announcement/">https://www.itcenex.com/ja/ir/stockholder/announcement/</a></p>
株主に対する特典	なし



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書の提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第60期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月17日関東財務局長に提出

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月17日関東財務局長に提出

#### (3) 四半期報告書及び確認書

事業年度(第61期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月12日関東財務局長に提出

事業年度(第61期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月11日関東財務局長に提出

事業年度(第61期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月10日関東財務局長に提出

#### (4) 発行登録書(株式、社債券等)及びその添付資料

2020年9月8日関東財務局長に提出

#### (5) 訂正発行登録書

2020年10月2日関東財務局長に提出

#### (6) 臨時報告書

2020年6月18日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

#### (7) 臨時報告書の訂正報告書

2020年10月2日関東財務局長に提出

2020年6月18日提出の臨時報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月16日

伊藤忠エネクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 惣田 一弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 春 暁 子 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産及び無形資産の減損（連結財務諸表注記4．見積り及び判断の利用、連結財務諸表注記31．減損損失）	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

<p>会社及び連結子会社は、カーライフ事業において自動車販売店舗に係る土地・建物等を所有しているほか、電力・ユーティリティ事業において発電用設備や熱供給設備等を所有しており、これらの資産は主に有形固定資産として連結財政状態計算書に計上されている。また、企業結合時に顧客との関係やブランド及び仕入先との関係等を認識しており、これらは無形資産として連結財政状態計算書に計上されている。当連結会計年度末における有形固定資産及び無形資産は、それぞれ136,291百万円及び19,688百万円であり、これら資産の合計が連結財政状態計算書の資産合計に占める割合は38.2%となっている。また、当連結会計年度の有形固定資産及び無形資産に関する減損損失計上額は、それぞれ904百万円及び88百万円である。</p> <p>会社及び連結子会社は、投資基準に基づく意思決定及び定期的なモニタリング等を実施し、これら資産の減損リスクを含む各種のリスクを軽減しているが、予想を上回る外部環境の悪化や業績不振等が生じた場合には、資産の減損等を通じて、会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>会社及び連結子会社は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成する識別可能な最小単位を資金生成単位（CGU）としており、主に外部環境の著しい悪化、事業撤退等に伴う資産の使用程度や使用方法の変化、資産の価値の著しい低下、資産の経済的成果の悪化あるいは悪化の可能性に留意して、減損の兆候を識別している。減損の兆候の識別に当たり、翌期予算も考慮しているが、翌期予算の見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が必要となる。</p> <p>減損の兆候が識別された場合には、使用価値と処分コスト控除後の公正価値のうち高い方の金額で回収可能価額を算定し、回収可能価額がCGUの帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しているが、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた翌期予算等やその後の期間の成長率等の仮定及び割引率については不確実性を伴い、経営者による判断が必要となる。</p> <p>以上より、当監査法人は、有形固定資産及び無形資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、有形固定資産及び無形資産に対する減損会計の適用の妥当性を検証するために、以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 減損の兆候判定及び測定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、兆候判定においては、特に翌期予算の見積りに関する内部統制に、測定においては、特に将来キャッシュ・フローの検討及び適用した割引率の見積りに関する内部統制に、それぞれ焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候判定 所管部署への質問、各種会議体の議事録の閲覧等を実施し、把握された評価に影響を及ぼす事象が兆候判定に適切に反映されているかを検討した。 CGU別の業績推移の一覧について、一定の条件で抽出したCGUを対象に推移分析や関連資料との突合により、網羅性及び正確性を検討した。 また、兆候判定において考慮されている翌期予算について、一定の条件で抽出したCGUを対象として、過年度における予算と実績の比較、所管部署への質問、過去実績からの趨勢分析等を行い、見積りの妥当性を検討した。</p> <p>(3) 減損の測定 将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者による承認の確認、過年度における予算と実績の比較、所管部署への質問、過去実績からの趨勢分析等を実施し、見積りの妥当性を検討した。 割引率について、利用可能な外部データを用いた当監査法人の内部評価専門家による見積りと比較した。</p>
---	---

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊藤忠エネクス株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、伊藤忠エネクス株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月16日

伊藤忠エネクス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 惣田 一弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤春 暁子 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊藤忠エネクス株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第61期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊藤忠エネクス株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

有形固定資産の減損（財務諸表注記（重要な会計上の見積り））	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応

会社は、カーライフ事業においてCS（カーライフ・ステーション）店舗に係る土地・建物等を所有しているほか、ホームライフ事業においてグループ会社への貸与資産（主に支店や充填所の土地）等を所有しており、これらの資産は主に有形固定資産として貸借対照表に計上されている。当事業年度末における有形固定資産は28,236百万円であり、貸借対照表の資産合計に占める割合は12.3%となっている。また、当事業年度の有形固定資産に関する減損損失計上額は682百万円である。

会社は、投資基準に基づく意思決定及び定期的なモニタリング等を実施し、これら資産の減損リスクを含む各種のリスクを軽減しているが、予想を上回る外部環境の悪化や業績不振等が生じた場合には、資産の減損等を通じて、会社の財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性がある。

会社は、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で資産のグルーピングを行い、主に営業損失の継続あるいは継続の可能性、使用範囲や使用方法の変化、外部環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落に留意して、減損の兆候を識別している。減損の兆候の識別に当たり、翌期予算も考慮しているが、翌期予算の見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が必要となる。

減損の兆候が識別された場合、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、使用価値と正味売却価額のうち高い方の金額で回収可能価額を算定し、回収可能価額が資産グループの帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識している。使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しているが、将来キャッシュ・フローの見積りに用いた翌期予算等やその後の期間の成長率等の仮定及び割引率については不確実性を伴い、経営者による判断が必要となる。

以上より、当監査法人は、有形固定資産の減損を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。

当監査法人は、有形固定資産に対する減損会計の適用の妥当性を検証するために、以下の監査手続を実施した。

#### （１）内部統制の評価

減損の兆候判定、認識の判定及び測定に係る内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、兆候判定においては、特に翌期予算の見積りに関する内部統制に、認識の判定及び測定においては、特に将来キャッシュ・フローの検討及び適用した割引率の見積りに関する内部統制に、それぞれ焦点を当てた。

#### （２）減損の兆候判定

所管部署への質問、各種会議体の議事録の閲覧等を実施し、把握された評価に影響を及ぼす事象が兆候判定に適切に反映されているかを検討した。

資産グループ別の業績推移の一覧について、一定の条件で抽出した資産グループを対象に推移分析や関連資料との突合により、網羅性及び正確性を検討した。また、兆候判定において考慮されている翌期予算について、一定の条件で抽出した資産グループを対象として、過年度における予算と実績の比較、所管部署への質問、過去実績からの趨勢分析等を行い、見積りの妥当性を検討した。

#### （３）減損の認識判定及び測定

将来キャッシュ・フローの見積りについて、経営者による承認の確認、過年度における予算と実績の比較、所管部署への質問、過去実績からの趨勢分析等を実施し、見積りの妥当性を検討した。

割引率について、利用可能な外部データを用いた当監査法人の内部評価専門家による見積りと比較した。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。